

第三次川越市保健医療計画 施策評価報告書

(令和 4 年度)

令和 5 年 9 月

川越市

目 次

1 施策評価報告書について	1
2 施策評価結果の概要	3
(1) 全体	3
(2) 項目別	4
①必要性	5
②達成度	7
③方向性	10
④実施方法	10
⑤新規の取組	13
⑥見直しもしくは廃止した取組	15
(参考) 令和4年度における新型コロナウイルス感染症の概況	17
3 施策評価シート	21
(1) 施策評価シートの見方	21
(2) 施策評価シート（令和4年度）	28
基本目標1 主要課題1 施策1 保健衛生施設の機能充実	29
施策2 検査機能の充実	31
主要課題2 施策1 精神保健対策の推進	33
施策2 感染症予防対策の推進	35
主要課題3 施策1 食の安全の確保	37
施策2 衛生的な住環境の確保	39
基本目標2 主要課題1 施策1 予防接種の推進	41
主要課題2 施策1 母子保健の充実	43
主要課題3 施策1 健康づくりの支援	45
施策2 食育の推進	47
施策3 歯科口腔保健の充実	49
施策4 特定健康診査等の実施	51
施策5 がん検診等の実施	53
基本目標3 主要課題1 施策1 地域医療の基盤づくり	55
施策2 医療の安全確保	57
主要課題2 施策1 救急医療体制の整備	59
施策2 災害時医療体制の整備	61
主要課題3 施策1 障害者医療の充実	63
施策2 母子医療の充実	65
施策3 難病対策	67
基本目標4 主要課題1 施策1 国民健康保険制度の健全な運営	69
施策2 後期高齢者医療制度の円滑な運用	71
【参考資料】	74
参考1 施策を構成する事務事業	76
参考2 施策担当部署及び施策決算額一覧	106
参考3 第三次川越市保健医療計画 指標一覧	107

I 施策評価報告書について

川越市では、保健医療に関する取組を体系的に整理し、計画的に進めることを目的として、第三次川越市保健医療計画（計画期間：令和3～7年度）を策定しています。

本計画は、4つの基本目標、10の主要課題、22の施策で構成しており、各施策には、進捗状況を計るため、可能な限り、客観的、定量的な指標を定めています。

そこで、本計画の進行管理は、指標を持つ施策単位で進捗状況を把握することとし、社会環境の変化等を勘案しながら、その要因を分析して具体的な改善につなげる施策評価を用いて行うこととしています。

本報告書は、本計画の令和4年度における進捗状況を、施策毎に作成した施策評価シートを用いて整理したものです。

（参考）第三次川越市保健医療計画について

I 計画の概要

本市では、「第四次川越市総合計画」の「福祉・保健・医療」の分野の方向性として掲げられた「住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち」を目指し、さらなる保健医療の充実を図るために、保健医療に関する取組を体系的に整理し、計画的に進めることを目的として、第三次川越市保健医療計画を策定しました。

2 計画の期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで

3 計画の体系

（1）基本理念

住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

本市のまちづくりの指針である「第四次川越市総合計画」の基本構想に掲げられた「福祉・保健・医療」の分野における方向性を、本計画が目指すべき基本理念として位置付け、本計画の推進を、総合計画が目指す都市像の実現につなげます。

(2) 基本目標、主要課題、施策

「第四次川越市総合計画」の分野別計画における施策を、本計画の基本目標として位置付け、総合計画の各施策の目的や方向性の達成に向けた具体的な取組を展開し、本市の保健医療分野における取組の着実な推進を図ることとしています。

本計画では、4つの基本目標を掲げており、それぞれ目標の達成に向け10の主要課題を整理し、それぞれ具体的な取り組みとして、22の施策において推進を図ることとしています。

基本理念

住み慣れた地域で、
一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

基本目標	主要課題	施 策
1 保健衛生の充実	1 保健所機能の充実 2 保健予防対策の推進 3 生活衛生対策の推進	1 保健衛生施設の機能充実 2 検査機能の充実 1 精神保健対策の推進 2 感染症予防対策の推進 1 食の安全の確保 2 衛生的な住環境の確保
2 健康づくりの推進	1 予防接種の推進 2 母子保健の充実 3 健康寿命の延伸	1 予防接種の推進 1 母子保健の充実 1 健康づくりの支援 2 食育の推進 3 歯科口腔保健の充実 4 特定健康診査等の実施 5 がん検診等の実施
3 医療体制の充実	1 地域医療体制の整備・充実 2 緊急時の医療体制の整備 3 医療制度等の充実	1 地域医療の基盤づくり 2 医療の安全確保 1 救急医療体制の整備 2 災害時医療体制の整備 1 障害者医療の充実 2 母子医療の充実 3 難病対策
4 社会保障の適正運営	1 社会保障の適正運営	1 国民健康保険制度の健全な運営 2 後期高齢者医療制度の円滑な運用

2 施策評価結果の概要

(1) 全体

第三次川越市保健医療計画 22 施策の令和 4 年度実績について、令和 5 年 3 月 31 日時点の情報をもとに、施策評価シートを用いて評価しました。

施策評価シートでは、「必要性」、「達成度」、「方向性」、「実施方法」の 4 項目（以下「評価 4 項目」という。）により、施策の状況を確認することとしております。

具体的には、「施策の指標」や「施策を取り巻く社会環境の変化」などから「必要性」、「達成度」を評価、また「必要性」、「達成度」から「方向性」、「実施方法」を評価し、「方向性等を踏まえた今後の取組」を整理することとしています。

令和 4 年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、本市では、国の方針や県の要請等を踏まえ、感染状況等に応じて必要な対策を講じてきました。

そのため、各施策においては、新型コロナウイルス感染症対策として、研修会や行事等の中止や内容の一部変更、保健所の体制強化、医療機関への臨時的な支援、ワクチン接種の実施など、行政活動に様々な影響を受けました。

このような状況において、令和 4 年度の施策評価シートでは、必要性を「上昇」とした施策は「1-2-2 感染症予防対策の推進」、「2-2-1 母子保健の充実」、「3-2-2 災害時医療体制の整備」の 3 施策で、達成度を「順調でない」とした施策は「1-2-1 精神保健対策の推進」、「1-3-1 食の安全の確保」、「3-2-1 救急医療体制の整備」の 3 施策でした。これらの 6 施策は、実施方法を「見直し」とし、成果を高める改善に努めることとしています。

○評価 4 項目 総括表

必要性	上 昇	維 持	低 下	【「上昇」となった 3 施策】 ● 1-2-2 感染症予防対策の推進 ● 2-2-1 母子保健の充実 ● 3-2-2 災害時医療体制の整備
	3 施策	19 施策	0 施策	
達成度	順 調	概ね順調	順調でない	【「順調でない」となった 3 施策】 ● 1-2-1 精神保健対策の推進 ● 1-3-1 食の安全の確保 ● 3-2-1 救急医療体制の整備
	8 施策	11 施策	3 施策	
方向性	拡 充	維 持	縮 小	【「拡充」となった 3 施策】 ● 1-2-2 感染症予防対策の推進 ● 2-2-1 母子保健の充実 ● 3-2-2 災害時医療体制の整備
	3 施策	19 施策	0 施策	

実施方法	継 続	見直し		【「見直し」となった6施策】 ●1-2-1 精神保健対策の推進 ●1-2-2 感染症予防対策の推進 ●1-3-1 食の安全の確保 ●2-2-1 母子保健の充実 ●3-2-1 救急医療体制の整備 ●3-2-2 災害時医療体制の整備
	16 施策	6 施策		

基本目標	主要課題	施 策		必要性	達成度	方向性	実施方法
1	1	1	保健衛生施設の機能充実	維持	概ね順調	維持	継続
1	1	2	検査機能の充実	維持	概ね順調	維持	継続
1	2	1	精神保健対策の推進	維持	順調でない	維持	見直し
1	2	2	感染症予防対策の推進	上昇	順調	拡充	見直し
1	3	1	食の安全の確保	維持	順調でない	維持	見直し
1	3	2	衛生的な住環境の確保	維持	概ね順調	維持	継続
2	1	1	予防接種の推進	維持	概ね順調	維持	継続
2	2	1	母子保健の充実	上昇	順調	拡充	見直し
2	3	1	健康づくりの支援	維持	概ね順調	維持	継続
2	3	2	食育の推進	維持	順調	維持	継続
2	3	3	歯科口腔保健の充実	維持	順調	維持	継続
2	3	4	特定健康診査等の実施	維持	概ね順調	維持	継続
2	3	5	がん検診等の実施	維持	順調	維持	継続
3	1	1	地域医療の基盤づくり	維持	概ね順調	維持	継続
3	1	2	医療の安全確保	維持	概ね順調	維持	継続
3	2	1	救急医療体制の整備	維持	順調でない	維持	見直し
3	2	2	災害時医療体制の整備	上昇	概ね順調	拡充	見直し
3	3	1	障害者医療の充実	維持	概ね順調	維持	継続
3	3	2	母子医療の充実	維持	順調	維持	継続
3	3	3	難病対策	維持	順調	維持	継続
4	1	1	国民健康保険制度の健全な運営	維持	概ね順調	維持	継続
4	1	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	維持	順調	維持	継続

(2) 項目別

① 必要性

上 昇	維 持	低 下	【「上昇」となった3施策】 ●1-2-2 感染症予防対策の推進 ●2-2-1 母子保健の充実 ●3-2-2 災害時医療体制の整備
3 施策	19 施策	0 施策	

- ・「1-2-2 感染症予防対策の推進」は、令和4年12月に感染症法が改正され、保健所設置市において令和5年度中の予防計画策定が義務付けられたため、「上昇」としました。
- ・「2-2-1 母子保健の充実」は、令和4年11月に国において令和4年度第二次補正予算が成立し、出産・子育て応援交付金事業が始まったため、「上昇」としました。
- ・「3-2-2 災害時医療体制の整備」は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、内閣感染症危機管理統括庁の設置により司令塔機能の強化等が検討されていることなどから「上昇」としました。

【評価の視点：必要性】

上 升	社会的関心やニーズが高まる、国が法改正等を行うなど、必要性が前年度と比較して高まっており、成果の拡充が求められる社会状況。
維 持	必要性が前年度と比較して変わらない状況。
低 下	社会的関心やニーズが薄れる、民間で多く実施され市が関与する意義が薄れていますなど、必要性が前年度と比較して低くなっている状況。

※「必要性」は、前年度と比較した必要性の変化を選択するものであり、「救急医療だから必要性が高い」など、絶対的な必要性の高低で捉えない。

※必要性が高まることは、「方向性」の「拡充」や、「実施方法」の「見直し」につなげる必要がある。

○ 「必要性」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	施策を取り巻く社会環境の変化	必要性
1	1 1	保健衛生施設の機能充実	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症対応をするため保健所の体制を強化する必要が生じている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修会等の参加機会が減少している。	維持
1	1 2	検査機能の充実	令和4年5月以降、欧米を中心としてエムボックス（サル痘）の感染が国際的に拡大した。日本国内では同年7月に1例目の患者が確認され、その後散発的に発生が報告されている。令和5年に入ってからは患者数が増加している。 令和4年12月に感染症法が改正され、保健所設置市に対し、令和5年度中の予防計画の策定が義務付けられた。	維持
1	2 1	精神保健対策の推進	令和3年から令和4年にかけて自殺者数および自殺死亡率は増加し、全国では特に全体に占める女性や20歳代以下の自殺者数の割合が増加した。川越市では女性の自殺者数が急増した。	維持
1	2 2	感染症予防対策の推進	令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている、令和4年度の大きな感染拡大としては、夏の第7波、冬の第8波があり、どちらも感染の主流はオミクロン株が中心となった。令和4年9月からは、新型コロナウイルス感染症の対応を新たな段階に移行するため、発生届の対象者を重症化リスクがある者に限る、対象者の限定化が実施された。また、令和5年1月に、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けることが決定した。 令和4年12月に感染症法が改正され、保健所設置市に対し、令和5年度中の予防計画の策定が義務付けられた。（保健医療推進課で取りまとめ予定）	上昇
1	3 1	食の安全の確保	食品営業施設等の監視・指導や食品の収去検査を実施し、食品衛生の維持・向上を図る施策を実施する必要がある。 監視・指導時には、令和3年6月1日から本格施行されたHACCPに沿った衛生管理の確認が必要である。	維持

基本目標	主要課題	施 策	施策を取り巻く社会環境の変化	必要性
1	3 2	衛生的な住環境の確保	コロナ禍前と同様に監視指導を実施し、生活衛生水準の維持・向上のための施策を引き続き実施する必要がある。全国的に犬や猫の殺処分を減少させるための取り組みが実施されている。また、令和4年6月からマイクロチップの装着が義務化された。	維持
2	1 1	予防接種の推進	予防接種は、コロナ禍において不要不急の外出にはあたらないとされており、感染防止対策をとった上で、例年どおりに実施した。 HPVワクチンの積極的勧奨再開が決定したため、個別勧奨を行ったうえで、実施した。（キャッシュアップ接種も実施） なお、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、予防接種法附則第7条第1項の規定（令和4年12月9日以降、改正後の同法第6条第3項の規定とみなす）に基づく臨時の予防接種として、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施した。	維持
2	2 1	母子保健の充実	コミュニティの希薄化やコロナ禍による交流の機会の減少などで、孤立感や不安感が高まっている子育て家庭が増加している。出産病院での両親学級の開催も見送られ、妊産婦が夫婦一緒に妊娠・出産・育児の話を聞く機会が減少している。また、子育て家庭では、日々通う場がない方もおられ、子育ての負担感や孤立感に繋がっている。 令和4年6月にこども家庭庁設置法とこども基本法が成立した。また同年12月に令和4年度第二次補正予算が成立し、国において出産・子育て応援交付金事業が始まった。	上昇
2	3 1	健康づくりの支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、健康教室やイベントをインターネット上に発信する動画等を作成し、新しい方法で実施した。また、SNSを活用した啓発活動を充実させた。	維持
2	3 2	食育の推進	新型コロナウイルス感染症の感染対策をとり、健康教室や講演会など実施した。	維持
2	3 3	歯科口腔保健の充実	感染予防対策のためオンラインで会議・打合せ・研修会などを実施し、感染予防対策を徹底してフッ化物洗口事業、歯科健診、歯科保健指導等を実施した。また、SNSを活用した啓発活動を充実させた。	維持
2	3 4	特定健康診査等の実施	健診受診率は、前年度と比較して回復傾向にあるものの、コロナ前の状況には戻っていない。川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画（データヘルス計画）が令和5年度で期限を迎える。	維持
2	3 5	がん検診等の実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的に受診控えが見られた。	維持
3	1 1	地域医療の基盤づくり	医療・介護ニーズの高い高齢者は今後も増加が予測されており、健康について日常的に相談し、健康を維持するためにかかりつけ医の重要性が高まっており、医療法改正によるかかりつけ医機能の制度化等について国会で議論されている。 新型コロナウイルス感染症について、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けることが決定した。 国から「医療提供体制の確保に関する基本方針」が示され、県はこれに即して、令和6年度を初年度とする第8次医療計画の策定が進められる。	維持
3	1 2	医療の安全確保	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部催し物が中止になった。	維持
3	2 1	救急医療体制の整備	救急搬送の出場件数、搬送人員は増加傾向にあり、また令和4年の搬送人員における軽症者の割合は51.9%であり、前年度より増加している。 新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、引き続き、県とも連携を図りながら入院調整を図る必要が生じた。 ※令和4年度末時点における市内救急医療機関 11 医療機関（9病院、2診療所）	維持
3	2 2	災害時医療体制の整備	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、次の感染症危機に迅速・的確に対応するため、内閣感染症危機管理統括庁の設置による司令塔機能の強化等が検討されている。 新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、引き続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策が求められている。	上昇
3	3 1	障害者医療の充実	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えについては、徐々に回復傾向がみられるが、コロナ禍前までには至っていない。また、医療機関では、換気・消毒等の院内感染対策や患者間や患者と従事者の接触の機会を減らすことなど、より安全・安心な医療を提供することが求められている。	維持
3	3 2	母子医療の充実	令和4年4月より特定不妊治療が保険適用となった。	維持
3	3 3	難病対策	—	維持
4	1 1	国民健康保険制度の健全な運営	赤字解消・削減計画に基づき、令和5年度の税率改定について内容を決定した。	維持

基本目標	主要課題	施 策		施策を取り巻く社会環境の変化	必要性
4	1	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	団塊の世代が75歳以上になり医療費の増大が見込まれる中で、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保証制度を構築することが重要である。このような状況を踏まえ、令和4年10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方の医療負担割合2割が導入となった。 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するための事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、令和6年度までにすべての市町村で実施予定となっている。本市では令和3年度から2圏域（古谷・高階）を対象に事業を開始し、令和4年度は4圏域（古谷・南古谷・芳野・高階）に拡大して実施した。	維持

②達成度

順 調	概ね順調	順調でない	【「順調でない」となった3施策】 ●1-2-1 精神保健対策の推進 ●1-3-1 食の安全の確保 ●3-2-1 救急医療体制の整備
8施策	11施策	3施策	

- ・「1-2-1 精神保健対策の推進」は、自殺死亡率が高まったことなどから「順調でない」としています。
- ・「1-3-1 食の安全の確保」は、食中毒の発生件数が増加していることから、「順調でない」としています。
- ・「3-2-1 救急医療体制の整備」は、救急搬送人員における軽症者の比率が高くなっていることから、「順調でない」としています。

【評価の視点：達成度】

「施策の指標」がある場合は定量的に分析し、無い場合は「施策を取り巻く社会環境の変化」等から定性的に分析する。

順 調	細施策に関連する指標が順調に推移している状況。指標が無い場合は、必要な取組が着実に行われている状況。
概ね順調	細施策に関連する指標が遅れてはいるものの、基準値より改善が見られる状況。指標が無い場合は、必要な取組が概ね予定どおり行われている状況。
順調でない	細施策に関連する指標が計画当初より後退している状況。指標が無い場合は、必要な事業が予定どおり実施できていない状況。

※達成度が順調でない場合、市の取組に関わらず、社会的影響を受けている場合があるので、社会環境の変化などからも要因を分析する必要がある。

※達成度が順調でない場合、「実施方法」の「見直し」につなげる必要がある。

※令和4年度の評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度の実績値が著しく悪化しているものの、令和4年度の実績値で回復の傾向が見られるものについては、「概ね順調」としている。

○「達成度」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	指 標	単位	基準値		目標値		実績		達成度	
					令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
1	1	保健衛生施設の機能充実	保健師研修会参加率	%	80	令和元年度	80	令和7年度	47	70	概ね順調	
			実習生等受入率（埼玉県による割振）	%	100	令和元年度	100	令和7年度	100	100		
1	1	検査機能の充実	食品等の検査	検査数(項目)	5,079	令和元年度	—	—	3,850	4,210	概ね順調	
			水質の検査	検査数(項目)	1,147	令和元年度	—	—	1,076	1,216		
			感染症等の検査	検査数(項目)	668	令和元年度	—	—	7,726	2,635		
			家庭用品等の検査	検査数(項目)	12	令和元年度	—	—	12	12		
			健康食品の無承認無許可医薬品の検査	検査数(項目)	48	令和元年度	—	—	48	48		
1	2	精神保健対策の推進	市民向け普及啓発講演会の延べ参加人数	人	42	令和元年度	基準値以上	令和7年度	中止	20	順調でない	
			川越市自殺死亡率	人口10万人対	19.2	平成27年	14.1	令和5年	14.4	21.5		
1	2	2	感染症予防対策の推進	結核り患率	人口10万人対	9.9	令和元年	10.0以下	令和7年	11.0	7.6	順調
1	3	1	食の安全の確保	監視における違反施設発見数	件	40	令和元年度	24	令和7年度	7	28	順調でない
				食品等収去検査における試験検査不適数	検体	3	令和元年度	3	令和7年度	1	0	
				食中毒の発生件数	件	2	令和元年度	0	令和7年度	0	4	
1	3	2	衛生的な住環境の確保	生活衛生施設の監視指導実施率(全業態平均値)	%	17	令和元年度	19	令和7年度	9	10.7	概ね順調※
				犬・猫の殺処分数	頭	1	令和元年度	0	令和7年度	0	0	
2	1	1	予防接種の推進	乳幼児の定期予防接種接種率	%	97.07	令和元年度	98	令和7年度	86.02	96.42	概ね順調※
2	2	1	母子保健の充実	乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数	件	2,296	令和元年度	2,359	令和6年度	2,158	2,158	順調
				産前・産後サポート事業の実施回数	回	6	令和元年度	20	令和6年度	19	19	
				利用者支援事業（母子保健型）の開設箇所数	箇所	1	令和元年度	2	令和6年度	2	2	
				産後ケア事業の利用者数（延べ）	人	29	令和元年度	40	令和6年度	42	96	
				乳幼児健康診査の受診率	%	4か月 95.9 1歳半 96.6 3歳 93.7	令和元年度	4か月 96 1歳半 97 3歳 95	令和6年度	4か月 96.4 1歳半 94.5 3歳 94.2	4か月 93.6 1歳半 97.5 3歳 94.8	
				乳幼児健康相談の開催回数	回	27	令和元年度	30	令和6年度	43	49	
2	3	1	健康づくりの支援	健康寿命（男性）	年	17.61	平成30年	平均寿命の増加分を上回る	令和6年	17.85	18.01	概ね順調
				健康寿命（女性）	年	20.17	平成30年	健康寿命の増加	令和6年	20.48	20.66	
				意識的に身体を動かしている人の割合	%	65.6	平成30年度	70以上	令和6年度	—	—	
				睡眠により疲れが取れていらない人の割合	%	17.6	平成30年度	15以下	令和6年度	—	—	
				喫煙率（成人）	%	13.5	平成30年度	12以下	令和6年度	—	—	
2	3	2	食育の推進	適正体重の人の割合	%	66.2	平成30年度	75以上	令和6年度	—	—	順調
				野菜を食べている食事の回数（20～50歳代）	回	中間アンケートで算出	令和3年度	中間アンケートからの増加	令和6年度	—	—	
				1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をしている人の割合（60歳代以上）	%	52.2	平成30年度	増加	令和6年度	—	—	
				塩分の摂取量について意識している人の割合（20～50歳代）	%	57.3	平成30年度	増加	令和6年度	—	—	
				朝食を欠食する人の割合（20～30歳代）	%	25.4	平成30年度	22以下	令和6年度	—	—	

基本 目標	主要 課題	施 策	指 標	単位	基準値		目標値		実績		達成度
					令和3年度	令和4年度	令和6年度	令和6年度	令和6年度	令和6年度	
2	3	3 歯科口腔保健の充実	かかりつけ歯科医を持つ人の割合	%	70.8	平成30年度	85以上	令和6年度	—	—	順調
			年に1度は歯科健診を受ける人の割合	%	48	平成30年度	55以上	令和6年度	—	—	
			12歳児でむし歯のない人の割合	%	66.5	平成30年度	77以上	令和6年度	68.3	69.2	
			6024達成者の割合	%	64.9	平成30年度	80以上	令和6年度	—	—	
			8020達成者の割合	%	42.5	平成30年度	60以上	令和6年度	—	—	
			ゆっくりよくかんで食べる人の割合	%	20.3	平成30年度	増加	令和6年度	—	—	
2	3	4 特定健康診査等の実施	特定健康診査受診率	%	41.9	令和元年度	60	令和5年度	38.2	38.3	概ね順調※
			特定保健指導実施率	%	13.1	令和元年度	60	令和5年度	19.2	11.6	
			血圧の有所見者率（収縮期血圧）	%	47.6	令和元年度	45以下	令和5年度	49.2	47.4	
			血圧の有所見者率（拡張期血圧）	%	20.8	令和元年度	18以下	令和5年度	21.6	21.1	
			新規人工透析移行者数	人	76	令和元年度	80	令和5年度	62	61	
			後期高齢者健康診査受診率	%	30.8	令和元年度	40	令和5年度	28.9	29	
2	3	5 がん検診等の実施	胃がん検診（内視鏡検査）受診率	%	2.0	令和3年度	2.7	令和7年度	2.0	2.6	順調
			胃がん検診（胃部X線検査）受診率	%	2.1	令和3年度	3.2	令和7年度	2.1	2.3	
			肺がん検診受診率	%	0.8	令和3年度	1.4	令和7年度	0.8	1.0	
			大腸がん検診受診率	%	9.3	令和3年度	11.1	令和7年度	9.3	9.6	
			子宮がん検診受診率	%	6.0	令和3年度	8.1	令和7年度	6.0	6.7	
			乳がん検診受診率	%	8.9	令和3年度	11.4	令和7年度	8.9	10.2	
3	1	1 地域医療の基盤づくり	かかりつけ医を持つ世帯	%	69	令和元年度	73	令和7年度	62	—	概ね順調
			看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業者のうち、市内の医療機関等への就職者数	人	519	平成28年度～令和2年度	455	令和3～7年度	68	73	
			訪問診療を実施する医療機関数	箇所	37	平成28年度	52	令和5年度	38	40	
3	1	2 医療の安全確保	病院への立入検査実施率	%	100	平成30年度	100	令和7年度	100	100	概ね順調※
			薬物乱用防止リーフレット配布枚数	枚	1,000	平成30年度	1,000	令和7年度	0	200	
3	2	1 救急医療体制の整備	夜間及び休日における救急医療の実施率	%	100	令和元年度	100	令和7年度	100	100	順調でない
			救急搬送人員における軽症者の比率	%	50.5	令和元年	48.8	令和7年	48.9	51.9	
3	2	2 災害時医療体制の整備	災害時連絡用IP無線通信訓練	回	10	令和元年度	12	令和7年度	12	12	概ね順調
			広域災害救急医療情報システム(EMIS)入力訓練	回	1	令和元年度	1	令和7年度	1	1	
3	3	1 障害者医療の充実	—	—	—	—	—	—	—	—	概ね順調
3	3	2 母子医療の充実	—	—	—	—	—	—	—	—	順調
3	3	3 難病対策	骨髄移植ドナー助成件数	件	2	令和元年	6	令和7年	3	5	順調
4	1	1 国民健康保険制度の健全な運営	国保会計赤字削減額	千円	97,000	平成30年度	1,100,000	令和5年度	896,602	1,027,012	概ね順調
4	1	2 後期高齢者医療制度の円滑な運用	—	—	—	—	—	—	—	—	順調

※令和4年度の評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度の実績値が著しく悪化しているものの、令和4年度の実績値で回復の傾向が見られるものについては、「概ね順調」としている。

③方向性

拡 充	維 持	縮 小	【「拡充」となった 3 施策】 ●1-2-2 感染症予防対策の推進 ●2-2-1 母子保健の充実 ●3-2-2 災害時医療体制の整備
3 施策	19 施策	0 施策	

- ・「1-2-2 感染症予防対策の推進」は、感染症法が改正されるなど、感染症対策の必要性が上昇していることから、「拡充」としています。
- ・「2-2-1 母子保健の充実」は、令和 4 年度から国において「出産・子育て応援交付金事業」が始まるなど、母子保健施策の必要性が上昇していることから、「拡充」としています。
- ・「3-2-2 災害時医療体制の整備」は、「必要性」の評価について、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、内閣感染症危機管理統括庁の設置により司令塔機能の強化等が検討されていることなどから、必要性が上昇していることから、「拡充」としています。

【評価の視点：方向性】

拡 充	主に「必要性」で「上昇」と評価された場合、方向性は「拡充」となる。
維 持	主に「必要性」で「維持」と評価された場合、方向性は「維持」となる。
縮 小	主に「必要性」で「低下」と評価された場合、方向性は「縮小」となる。

※「拡充」は成果の拡充（前年度よりも多くの成果を出す）を意味し、単に予算や人員の増を指すものではない。

④実施方法

継 続	見直し	【「見直し」となった 6 施策】 ●1-2-1 精神保健対策の推進 ●1-2-2 感染症予防対策の推進 ●1-3-1 食の安全の確保 ●2-2-1 母子保健の充実 ●3-2-1 救急医療体制の整備 ●3-2-2 災害時医療体制の整備
16 施策	6 施策	

- ・「1-2-1 精神保健対策の推進」は、精神保健福祉に関する普及啓発や相談支援は必要性が高いが、十分な成果につながっていないため、相談窓口の周知等をより強化して実施していく必要があるとして、「見直し」としています。
- ・「1-2-2 感染症予防対策の推進」は、感染症法の改正によって令和 5 年度中の予防計画策定が義務付けられたことにより、新たに発生する業務に対応する必要があるため、「見直し」としています。
- ・「1-3-1 食の安全の確保」は、食中毒の発生件数の改善に向けて、食品等事業者や市民に対する食品衛生の普及啓発に努める必要があるため、「見直し」としていま

す。

- ・「2-2-1 母子保健の充実」は、妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため、工夫をしながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を図っていくとして、「見直し」としています。
- ・「3-2-1 救急医療体制の整備」は、救急搬送人員における軽症者の割合が増加傾向にあるため、過度な利用抑制につながらないよう配慮しながら、適正利用の周知を図る必要があるため、「見直し」としています。
- ・「3-2-2 災害時医療体制の整備」は、埼玉県災害時医療救護基本計画に基づき、医療関係者の協力を得た上で災害時の医療体制整備の促進、(仮称)川越市災害時医療対策連絡会議の設置と関係機関との合同訓練の実施、新型インフルエンザ特別措置法等の一部改正が進められていることにより、動向を注視する必要があるとして、「見直し」としています。

【評価の視点：実施方法】

継続	主に「方向性」が「維持」の場合に「継続」となる。なお、成果を維持しながら効率性を高める場合は「見直し」となる。
見直し	主に「方向性」で「拡充」または「縮小」の場合に「見直し」となり、方向性に沿って必要な見直しを行う。

※「実施方法」については、「方向性」等に関わらず、常に、成果を維持しながら、予算や労力の縮小を行うなど、効率性を重視した「見直し」を検討する必要がある。

※「見直し」には、民間活用など、市の関わり方に関する「見直し」も含む。

※「見直し」にあたっては、予算を増やす、成果を高める方法を検討し、予算を増やす場合は、歳入増や他事業の縮小などと一体的に考える必要がある。

○「方向性等を踏まえた今後の取組」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組
1	1	1 保健衛生施設の機能充実	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組むとともに、オンラインの活用等を含め、研修会の参加機会の増加に努める。
1	1	2 検査機能の充実	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。同時に、社会状況の変化に応じて求められる検査に対応できる検査体制を整備していく。令和6年度以降は、感染症法に基づく予防計画を踏まえて対応する必要がある。
1	2	1 精神保健対策の推進	維持	見直し	自殺死亡率が高くなっている、精神保健福祉に関する普及啓発や相談支援を成果につなげるため、相談窓口の周知等の強化に努める。また、令和5年度が最終年度となる川越市自殺対策計画について、川越市自殺対策連絡会議や川越市自殺対策計画等検討会議等の意見を踏まえ、次期計画の策定を進める。なお、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢も注視し、その時の情勢に応じた相談支援、普及啓発を実施していく。
1	2	2 感染症予防対策の推進	拡充	見直し	現状の施策に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症については、社会情勢等を注視し、国や県と連携しながら、必要な対策を講じる。令和4年1~2月の感染症法の改正に伴い、予防計画を策定する必要がある。（保健医療推進課で取りまとめ予定）

基本目標	主要課題	施 策		方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組
1	3	1	食の安全の確保	維持	見直し	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。 食中毒の発生件数の改善に向けて、食品等事業者や市民に対する食品衛生の普及啓発に努める。
1	3	2	衛生的な住環境の確保	維持	継続	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期の積極的な監視指導を控えたが、今後は、生活衛生水準の維持・向上のため効率的な監視指導を実施する方向で進める。 犬や猫の適正飼養・終生飼養は継続して取り組む。
2	1	1	予防接種の推進	維持	継続	新型コロナワクチン接種は、国がワクチンを確保し、事業継続や実施方法等を決定することから、これらに従って接種ニーズに応じた接種体制を維持・構築する。 他の予防接種は、引き続き国の動向を注視しながら現状の施策に継続して取り組む。
2	2	1	母子保健の充実	拡充	見直し	妊娠婦の不安の軽減と孤立感の解消、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため、工夫をしながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を図っていく。なお、コロナ禍においては、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくない状況を鑑み身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぎ、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように支援していく。 国が進めるこども政策の抜本強化等に対応し、必要な対策を講じる。
2	3	1	健康づくりの支援	維持	継続	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が与える健康意識へ意識の変化を考慮した健康づくりの展開を検討する。 市民が安心して参加できる、自宅で情報を習得できるなどの利点を生かし、ICTなどを活用した健康づくりを展開する。 川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン（健康日本2.1・川越市計画）の各施策を通じて推進を図る。
2	3	2	食育の推進	維持	継続	令和4年度の調査分析をもとに、啓発やイベントをはじめとする健康づくりの取組を行う。また、民間企業等と連携の推進を図り、食環境づくりのための幅広い事業を展開する。 川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン（川越市食育推進計画）の各施策を通じて推進を図る。
2	3	3	歯科口腔保健の充実	維持	継続	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施した健康意識調査の分析結果をもとに、健康づくりの取組を展開する。 川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン（川越市歯科口腔保健計画）の各施策を通じて推進を図る。
2	3	4	特定健康診査等の実施	維持	継続	新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことを踏まえ、今後はより積極的な啓発・受診勧奨に努めていく。 川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画（データヘルス計画）が令和5年度で期限を迎えることから、令和6年度を初年度とする次期計画を策定する。
2	3	5	がん検診等の実施	維持	継続	がんの早期発見・早期治療のため、引き続き検診事業を行っていく。各種がん検診の受診率向上のため、啓発活動に努める。
3	1	1	地域医療の基盤づくり	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。 医療従事者の養成、確保や在宅医療の推進について、埼玉県が策定を進めている第8次医療計画の内容等を踏まえ、県や関係部局と連携して取り組む必要がある。 かかりつけ医機能等に係る医療法改正の議論を注視しながら、必要な施策に取り組む必要がある。 新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について、国や県の方針を踏まえ、対応する必要がある。

基本目標	主要課題	施 策		方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組
3	1	2	医療の安全確保	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。 薬物乱用防止リーフレットについては、引き続き、配布機会の確保に努めるとともに、広報川越、SNSを利用した普及啓発に努める。
3	2	1	救急医療体制の整備	維持	見直し	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。 救急搬送人員における軽症者の割合が増加傾向にあるため、救急車の利用については、過度な利用抑制につながらないよう配慮しながら、埼玉県救急相談や初期救急の普及啓発を進め、適正利用の周知を図る必要がある。 令和5年度で「川越市AED普及推進計画（第3期）」の計画期限を迎えるため、これまでの取組を総括する必要がある。 休日歯科診療所の老朽化が課題となっており、関係団体と調整し、対策を進める必要がある。
3	2	2	災害時医療体制の整備	拡充	見直し	埼玉県災害時医療救護基本計画に基づき、医療関係者の協力を得て、災害時の医療体制整備を進める必要がある。 (仮称)川越市災害時医療対策連絡会議を設置し、関係機関と合同で訓練を実施する必要がある。 今後も保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルの内容を検証し、必要に応じて見直しの検討を進める。 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正が進められることから、動向を注視する必要がある。
3	3	1	障害者医療の充実	維持	継続	現状の施策に継続して取り組む。一方で、施策の安定的かつ継続的な維持のため、見直しの必要性などを検討していく。
3	3	2	母子医療の充実	維持	継続	引き続き、母子医療施策に取り組む。 なお、特定不妊治療が令和4年度から保険適用となったことから、次年度の細施策については、改めて検討するものとする。
3	3	3	難病対策	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
4	1	1	国民健康保険制度の健全な運営	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。 現在の「川越市国民健康保険赤字解消・削減計画」が令和5年度までを計画期間としており、令和6年度以降の取組を検討する必要がある。
4	1	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	維持	継続	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について体制整備をさらに進め、対象圏域を市内全域に拡大する。

⑤新規の取組

令和4年度において「新規の取組」のある施策は、10施策ありました。

※●は新型コロナウイルス感染症対応に係る取組、○はそれ以外の取組

《主な取組》

【基本目標1 保健衛生の充実】

●保健所における大型モニター、プロジェクターの設置

○エムポックス（サル痘）の検査体制の確立

○「川越市自殺対策計画」の見直しの基礎資料とするための市民意識調査

【基本目標2 健康づくりの推進】

○HPVワクチンのキャッチアップ接種、積極的勧奨の差し控えに伴い、その間に自費で接種された方へ償還払いを実施。

○3歳児健康診査での目の屈折検査の導入、「出産・子育て応援事業」の開始

●新型コロナウイルス感染症による市民の健康に対する関心の変化を把握するための意識調査

○食生活や健康づくりに関する意識調査、健康づくり協力店の新規募集、企業等への周知

【基本目標3 医療体制の充実】

○保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルの改訂

●市民、市内医療機関への抗原定性検査キットの配布

●新型コロナウイルス感染症に係る市内医療機関への支援

【基本目標4 社会保障の適正運営】

○「高齢者の保健事業と介護事業の一体的な実施」事業の実施圏域の拡大

○「新規の取組」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	令和4年度における新規の取組
1	1	1 保健衛生施設の機能充実	新型コロナウイルス感染症対策として、大型モニター、プロジェクター等を導入し、保健所におけるオンライン会議等の促進を図った。
1	1	2 検査機能の充実	エムポックス（サル痘）の検査体制を確立した。
1	2	1 精神保健対策の推進	令和5年度に「川越市自殺対策計画」の見直しをする際の基礎資料とするため、市民意識調査を実施した。
2	1	1 予防接種の推進	HPVワクチンのキャッチアップ接種及び積極的勧奨の差し控えに伴い、その間に自費で接種された方へ償還払いを実施。
2	2	1 母子保健の充実	R5年1月から3歳児健康診査にて眼の屈折検査を導入した。 R5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始した。
2	3	1 健康づくりの支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施し、分析を行った。
2	3	2 食育の推進	食環境づくりを推進するため、食生活や健康づくりに関する意識調査を実施し、分析を行った。 食環境づくり推進事業の一環として、健康づくり協力店を新たに募集し、企業や飲食店、スーパー・マーケットなどに周知を行った。 新型コロナウイルスの影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施した。
2	3	3 歯科口腔保健の充実	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施し、分析を行った。
3	2	2 災害時医療体制の整備	保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルを現状の組織改正等との整合を図るために改訂を行った。 感染拡大防止、社会機能維持のため、市民と市内医療機関に抗原検査キットを配布した。 交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の構築を図るため、市内医療機関への支援を行った。

基本目標	主要課題	施 策		令和4年度における新規の取組
4	1	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	実施圏域を2圏域から4圏域へ拡大した。

⑥見直しもしくは廃止した取組

令和4年度において「見直しもしくは廃止した取組」のある施策は、10施策ありました。

※●は新型コロナウイルス感染症対応に係る取組、○はそれ以外の取組

【基本目標1 保健衛生の充実】

●研修会等への参加方法の見直し

○食品安全モニター事業について、「食品リスクコミュニケーション事業」とした

【基本目標2 健康づくりの推進】

○HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開により、キャッチャップ接種の対象者を含め全ての対象者に勧奨を実施

●講演会等の内容の一部変更、中止

【基本目標3 医療体制の充実】

○令和元年度以来となる世界糖尿病デーに係る市民公開講座の共催

○重度心身障害者医療費の現物給付対象医療機関等の拡大

○令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことによる、川越市特定不妊治療支援事業の終了

○「見直しもしくは廃止した取組」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策		令和4年度における見直しもしくは廃止した取組
1	1	1	保健衛生施設の機能充実	研修会等の機会が減少したため、オンライン研修など参加方法を見直した。
1	3	1	食の安全の確保	食品安全モニター事業について、当該事業に限らず「食品リスクコミュニケーション事業」とした。
2	1	1	予防接種の推進	HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開により、キャッチャップ接種の対象者を含め全ての対象者に勧奨を実施した。
2	3	1	健康づくりの支援	感染対策のため、健康教室等の定員を削減。市ホームページ上に協賛団体の作成した動画等を掲載し、健康まつりの代わりとした。
2	3	2	食育の推進	感染対策のため、健康教室等の定員を削減、感染拡大時は、事業を中止した。
2	3	3	歯科口腔保健の充実	感染拡大に伴い、6月のイベント実施においては、市ホームページ上でWeb開催とした。

基本目標	主要課題	施 策	令和4年度における見直しもしくは廃止した取組
3	1	1 地域医療の基盤づくり	令和元年度以来となる世界糖尿病デーブルーライトアップに係る市民公開講座を共催した。
3	2	1 救急医療体制の整備	新型コロナウイルス感染症の感染対策として、参加者の削減、内容の一部変更等を実施した上で、普通救命講習を開催した。
3	3	1 障害者医療の充実	重度心身障害者医療費の現物給付対象医療機関等を10月診療分から川越市内から埼玉県内へ拡大した。
3	3	2 母子医療の充実	令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことにより、川越市特定不妊治療支援事業が終了した。

(参考)令和4年度における新型コロナウイルス感染症の概況

令和4年度は、オミクロン株を中心として、大きな感染拡大が、夏と冬の2回発生した。オミクロン株は、感染力が強く、令和3年夏に感染拡大したデルタ株と比較して、重症化しにくいとの特性が示唆され、新たな行動制限を行わず、社会経済活動をできる限り維持する方針での対策が進められた。

○令和4年夏の第7波の状況

7月から8月に生じたいわゆる第7波では、オミクロン株のBA.5系統への置き換わりが進んだことによる感染拡大とされ、本市の1日あたりの新規陽性者数は、8月11日に、本市最大となる891人が確認された。

国では、7月15日に「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」が示され、オミクロン株の特性を踏まえ、新たな行動制限を行わず、社会経済活動をできる限り維持するとともに、医療の負荷に直結する重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いた対策を進めることとされた。

また、県からは、8月4日から9月30日までの間、「BA.5対策強化宣言」として、オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策などへの協力が要請され、感染拡大防止と社会経済活動を両立する取組が進められた。

こうした中、医療体制については、重症化リスクの低い者は、自宅療養が基本とされ、病床のひっ迫を防いで、重症化リスクの高い者に対する医療が確保することとされた。一方で、7月以降、新規陽性者や自宅療養者は大幅に増加し、外来医療機関のひっ迫が課題となった。

そこで、県では、抗原定性検査キットを活用し、自己検査の結果が陽性の者が自身で登録する体制を開始し、また、8月の感染拡大期には、抗原定性検査キットの無料配布を行い、外来ひっ迫を防ぐ取組が進められた。

本市においても、市民への抗原定性検査キットの無料配布事業を実施するとともに、重症化リスクの高い者が利用する高齢者施設の従事者等への検査等を実施し、感染防止を図りながら、社会経済活動を維持した。

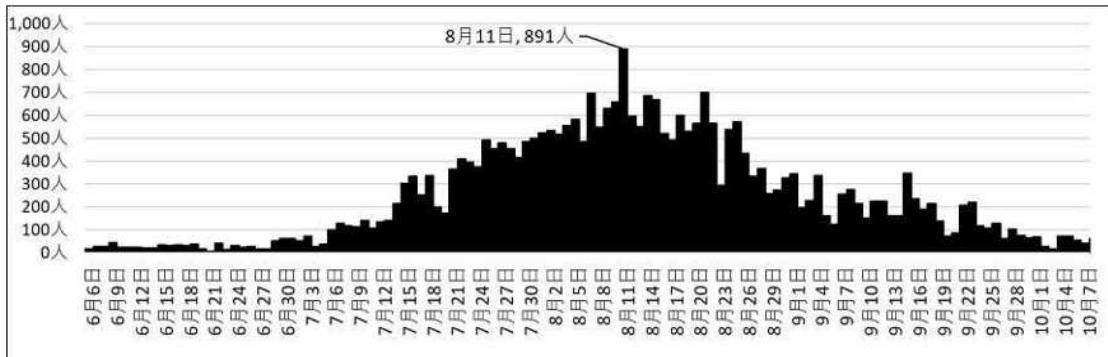
保健所では、新規陽性者数の増加とともに、業務が増加したが、全庁的な応援体制で対応するとともに、大幅に増加した自宅療養者の健康観察には、県が設置する自宅療養者支援センターや民間委託を活用したほか、患者搬送、パルスオキシメーター配達などの民間活用等を進めた。

また、国では、Withコロナの新たな段階への移行として、9月26日から、発生届の対象を65歳以上の者などに限定する全数把握の見直しが行われ、医療機関や保健所業務の負担軽減が図られた。また、全数把握の見直しにより、市内在住の新規陽性者数が把握できなくなり、9月27日以降の市内の状況は、市内医療機関からの報告数での把握となった。

ワクチン接種については、5月下旬から、60歳以上の方など第二期追加接種対象者への接種を実施した。また、9月中旬からは小児の追加接種を実施するとともに、同月下旬からはオミクロン株対応2価ワクチンを使用した令和4年秋開始接種も開始した。

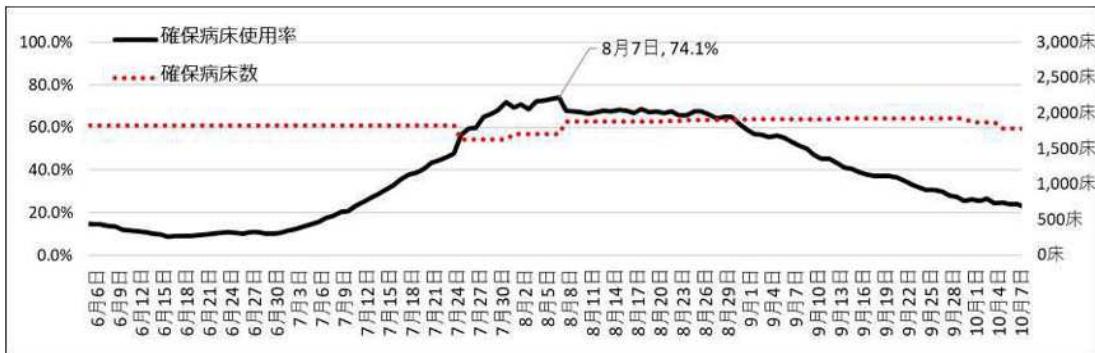
第7波では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの行動制限を行うことなく、8月をピークとして減少に転じ、9月30日をもって、県の「B.A.5対策強化宣言」は終了した。その後は、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立が進められることとなり、本市では、3年ぶりとなる川越まつりが開催された。

○第7波における川越市の感染状況（令和4年6月6日～令和4年10月7日）



○第7波における埼玉県の病床状況（令和4年6月6日～令和4年10月7日）

※埼玉県公表データを参考に作成



確保病床

最大病床利用率	74.1%	R4.8.7：確保病床数 1,712 床
うち重症者用確保病床		
最大病床利用率	22.0%	R4.8.13：確保病床数 191 床

○令和4年度冬の第8波の状況

11月以降、再び感染が拡大し、いわゆる第8波が生じた。

第8波の1日あたりの新規陽性者数は、市内医療機関からの報告数で、12月21日の415人がピークとなり、その後1月から減少した。

第8波では、第7波には至らなかったものの、多くの陽性者が確認されたが、保健所では、国における制度の見直しや民間活用を進めたこともあり、10月以降は、全序的な応援体制は

行わず、保健所内の応援体制で対応した。

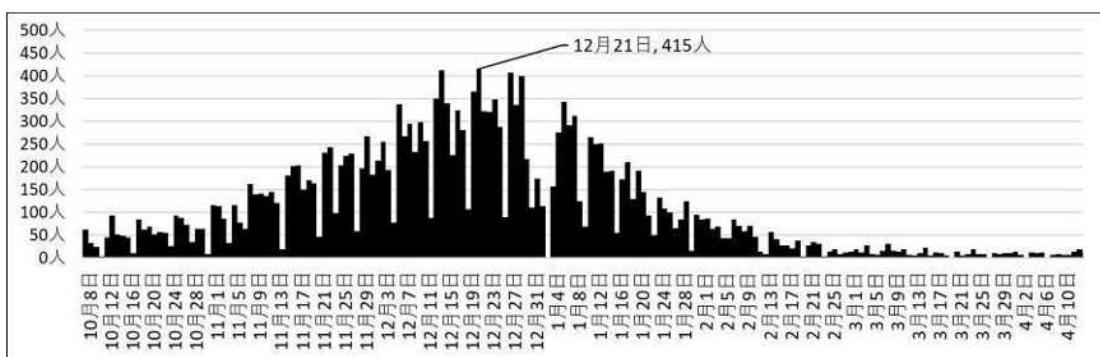
国では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更が検討され、令和5年1月27日の政府対策本部において、特段の事情が生じない限り、5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類感染症に位置付ける方針が決定された。

感染防止対策については、2月10日の政府対策本部において、3月13日からマスク着用の考え方を個人の判断に委ねることが決定されるとともに、5類移行後の日常における基本的な感染対策は、個人や事業者の判断に委ねられることが示された。

医療提供体制については、3月10日の政府対策本部において、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に段階的に移行することなどが決定された。

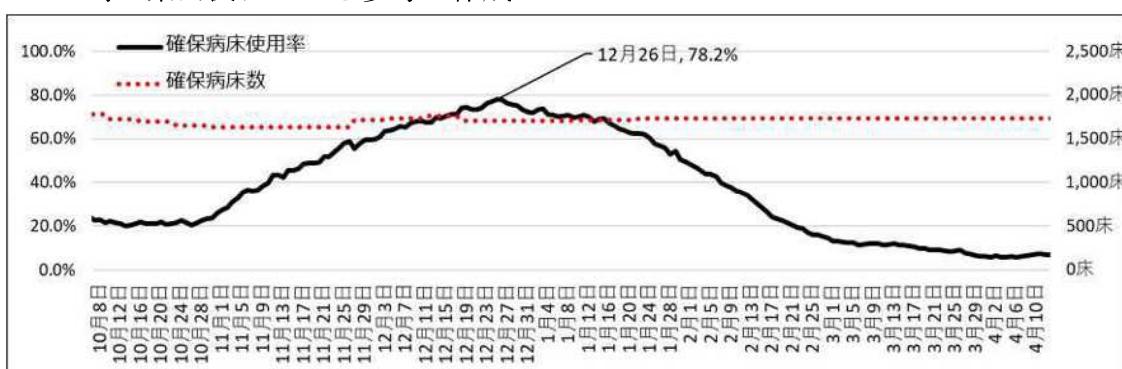
こうした動きに合わせ、本市では、5類移行後の市有施設における感染対策の方針等を定め、準備を進めるとともに、5類移行後に向けた準備を進めた。

○第8波における川越市の感染状況（令和4年10月8日～令和5年4月13日）



○第8波における埼玉県の病床状況（令和4年10月8日～令和5年4月13日）

※埼玉県公表データを参考に作成



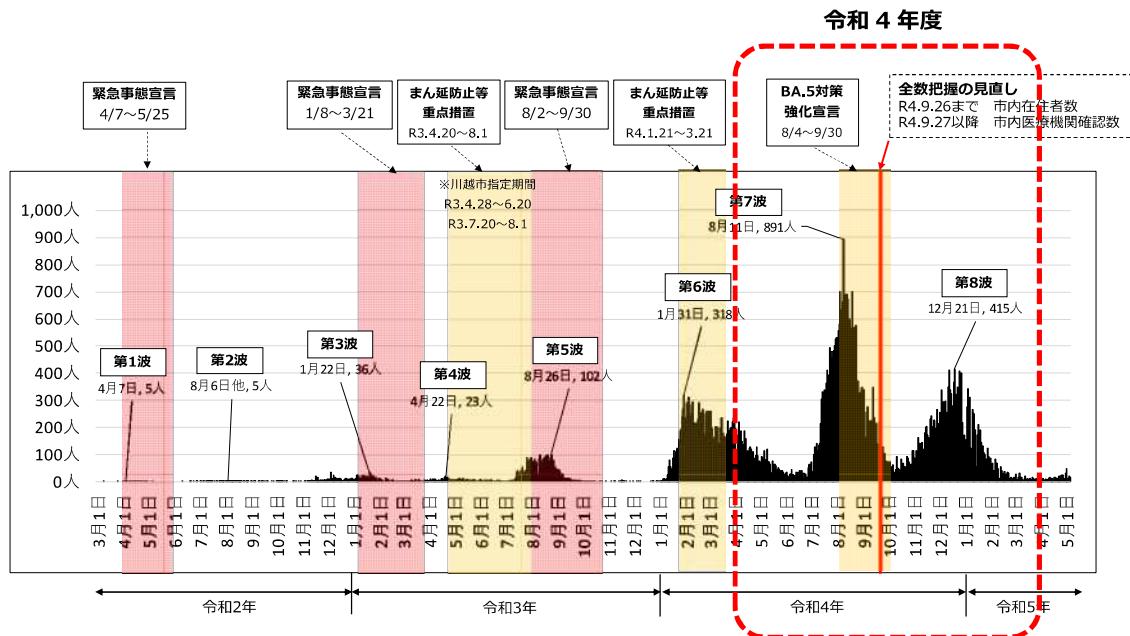
確保病床

最大病床利用率	78.2%	R4.12.26：確保病床数 1,706 床
---------	-------	------------------------

うち重症者用確保病床

最大病床利用率	30.8%	R5.1.6：確保病床数 146 床
---------	-------	--------------------

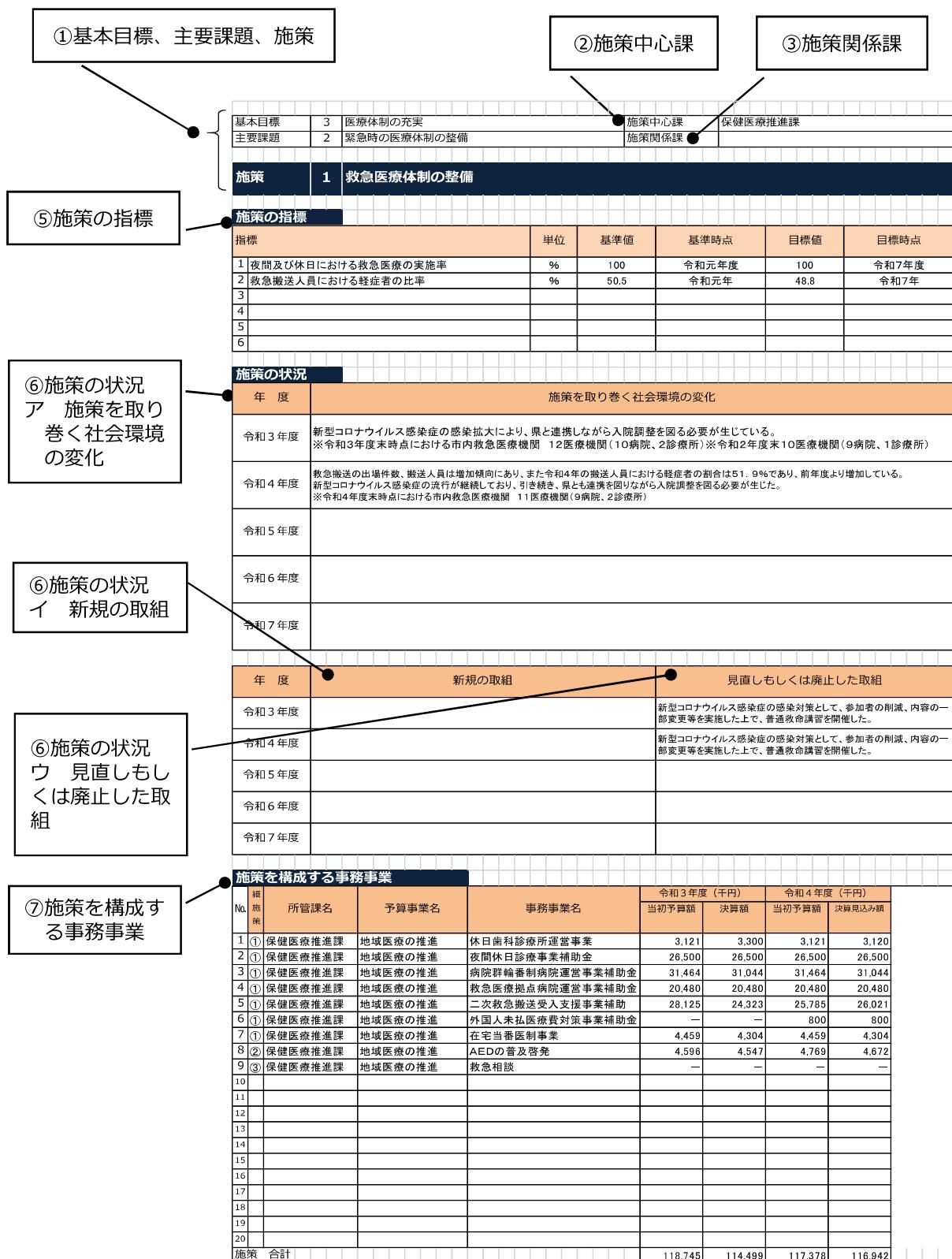
○川越市における新規陽性者数の推移

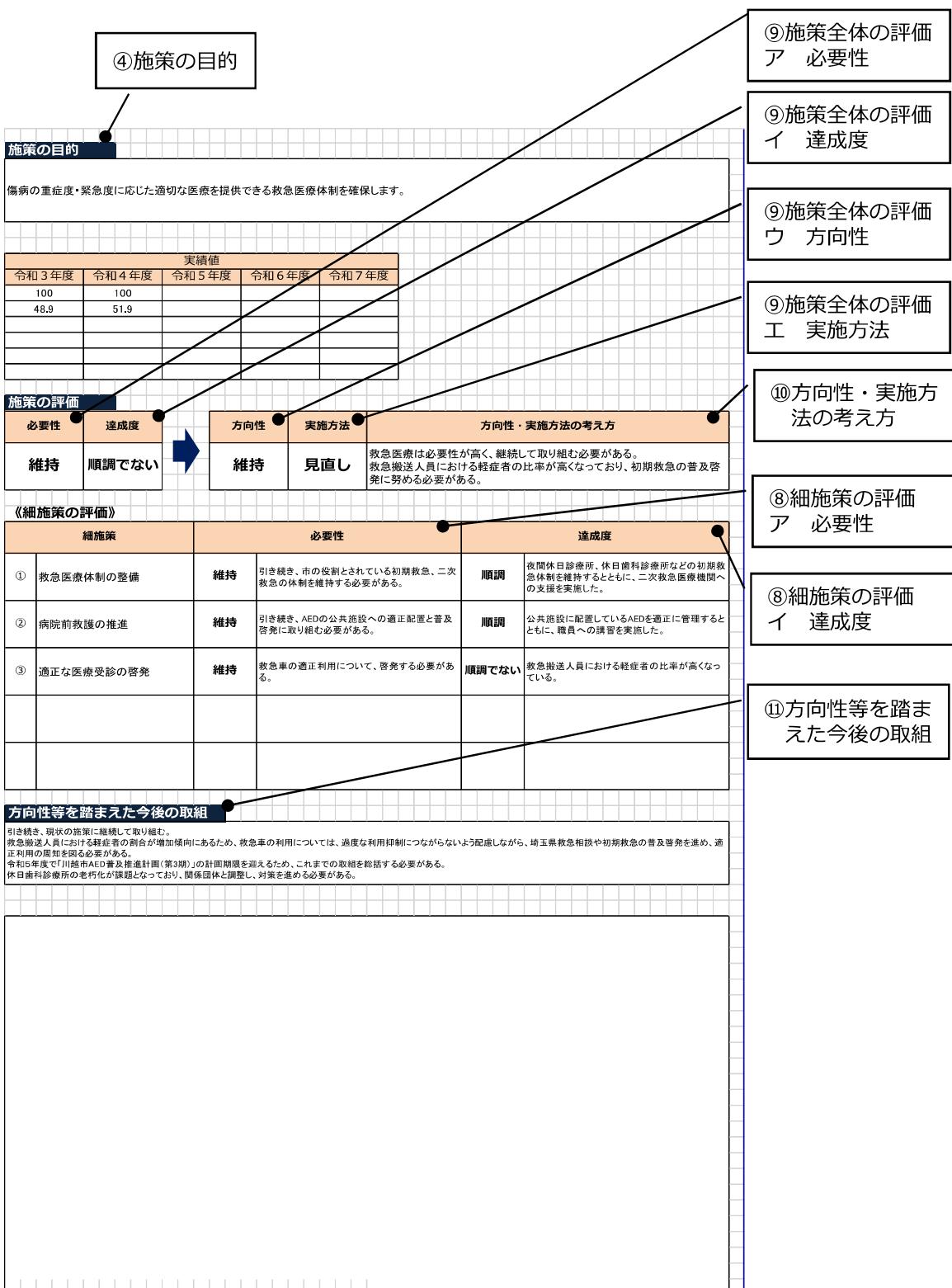


波	県内発生前	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波
	令和2年1月6日～令和2年1月31日	令和2年2月1日～令和2年6月9日	令和2年6月10日～令和2年9月13日	令和2年9月14日～令和3年2月22日	令和3年2月23日～令和3年6月10日	令和3年6月11日～令和3年12月14日
主な変異株					アルファ株	デルタ株
川越市	新規陽性者数	0人	44人	122人	1,228人	763人
	ピーク時	—	5人	5人	36人	23人
		2020/4/7	2020/8/6 他	2021/1/22	2021/4/22	2021/8/26
埼玉県	新規陽性者数	0人	1,008人	3,277人	24,470人	16,049人
	ピーク時	—	61人	84人	582人	290人
		2020/4/15	2020/8/8	2021/1/16	2021/5/2	2021/8/19
国	新規陽性者数	12人	17,051人	58,250人	350,088人	341,875人
	ピーク時	4人	644人	1,597人	8,045人	7,244人
		2020/1/30	2020/4/11	2020/8/7	2021/1/8	2021/5/8
川越市	第6波	第7波	第8波	5類移行期	合計	
	令和3年12月15日～令和4年6月5日	令和4年6月6日～令和4年10月7日	令和4年10月8日～令和5年4月13日	令和5年4月14日～令和5年5月7日		
	新規陽性者数	20,131人	31,034人	20,425人	435人	77,996人
埼玉県	ピーク時	318人	891人	415人	49人	1,814,834人
		2022/1/31	2022/8/11	2022/12/21	2023/5/3	
	新規陽性者数	438,119人	647,981人	600,459人	12,338人	
国	ピーク時	7,353人	13,991人	11,429人	946人	33,537,123人
		2022/2/5	2022/8/5	2023/1/6	2023/5/2	
	新規陽性者数	6,949,906人	12,561,246人	12,057,200人	245,986人	
	ピーク時	104,520人	261,004人	246,751人	16,972人	
		2021/2/1	2021/8/19	2022/1/6	2023/5/2	

3 施策評価シート

(1) 施策評価シートの見方





① 「基本目標」、「主要課題」、「施策」

- ・第三次川越市保健医療計画の体系にあわせて記載しています。

② 「施策中心課」

※「参考2 施策担当部署及び施策決算額一覧」参照

- ・「施策中心課」は、施策を推進する中心課を記載しています。

③ 「施策関係課」

- ・複数の部署が関連する施策において、施策中心課以外の部署を記載しています。

④ 「施策の目的」

- ・本計画における施策の目的になります。

⑤ 「施策の指標」

※「参考3 第三次川越市保健医療計画 指標一覧」参照

- ・本計画における各施策の指標の基礎情報（基準値、目標値等）及び各年度の実績値を記載しています。

⑥ 「施策の状況」

ア 「施策を取り巻く社会環境の変化」

- ・各年度内に生じた、各施策に関連する社会環境の変化を記載しています。
- ・なお、「施策の状況」に記載された内容が、「必要性」の評価や、指標が期待値と外れた場合などの要因分析につながります。
(例) 法令等の改正、国際的な動き（条約等）、災害・事件・事故等

イ 「新規の取組」

- ・各年度に実施した新規の取組を記載しています。
- ・基本的には、前年度の評価の「方向性等を踏まえた今後の取組」で新規の取組を掲げた場合、これに対応した結果が、翌年度の「新規の取組」に記載されることを想定しています。
- ・なお、厳しい財政状況下では、当該施策が拡充の方向性以外は、「新規の取組」と縮小する方向での「見直しもしくは廃止した取組」が一体的に行われることが望ましいと考えます（スクラップアンドビルド）。
- ・また、国や県の政策に関連した新規事業などがあった場合にはこちらに記載しています。
(例) 前年度の評価において、「方向性等を踏まえた今後の取組」に「市民への啓発を進める必要があるため、研修会等の開催を検討する」と記載し、実際に新たな研修会を実施した場合 など

ウ 「見直しもしくは廃止した取組」

- ・各年度に実施した見直しや廃止した取組を記載します。
- ・基本的には、前年度の評価の「方向性等を踏まえた今後の取組」に見直しや廃止の取組を掲げた場合、これに対応した結果が、翌年度の「見直しもしくは廃止した取組」に記載されることを想定しています。
- ・なお、見直しには、「施策の評価」における「必要性」の上昇等により拡充する方向で見直す場合と、「必要性」の低下等により縮小する方向で見直す場合があります。厳しい財政状況下では、当該施策が拡充の方向性以外は、「新規の取組」と縮小する方向での「見

直しもしくは廃止した取組」が一体的に行われることが望ましいと考えます（スクラップアンドビルト）。

⑦「施策を構成する事務事業」

※「参考Ⅰ 施策を構成する事務事業」参照

- ・施策を構成する事務事業を記載しています。
- ・「細施策」は、当該事務事業が関連する細施策を丸数字で記載しています。

■施策の評価

・「施策の評価」は、始めに《細施策の評価》を先に行い、その内容を踏まえ、施策全体の評価を行います。

⑧「細施策の評価」

- ・細施策は、本計画の各施策における取組施策をいい、細施策を担当する部署において、それぞれ評価を行います。

ア「必要性」

「上昇」：社会的関心やニーズが高まる、国が法改正等を行うなど、必要性が前年度と比較して高まっており、成果の拡充が求められる社会状況。

「維持」：必要性が前年度と比較して変わらない状況。

「低下」：社会的関心やニーズが薄れる、民間で多く実施され市が関与する意義が薄れてきているなど、必要性が前年度と比較して低くなっている状況。

※「必要性」は、前年度と比較した必要性の変化を選択するものであり、「救急医療だから必要性が高い」など、絶対的な必要性の高低で捉えていません。

※必要性が高まることは、「方向性」の「拡充」や、「実施方法」の「見直し」につなげる必要があります。

イ「達成度」

・「施策の指標」がある場合は定量的に分析、無い場合は「施策を取り巻く社会環境の変化」等から定性的に分析しています。

「順調」：細施策に関連する指標が順調に推移している状況。指標が無い場合は、必要な取組が着実に行われている状況。

「概ね順調」：細施策に関連する指標が遅れてはいるものの、基準値より改善が見られる状況。指標が無い場合は、必要な取組が概ね予定どおり行われている状況。

「順調でない」：細施策に関連する指標が計画当初より後退している状況。指標が無い場合は、必要な事業が予定どおり実施できていない状況。

※達成度が順調でない場合、市の取組に関わらず、社会的影響を受けている場合があるので、社会環境の変化などからも要因を分析する必要があります。

※達成度が順調でない場合、「実施方法」の「見直し」につなげる必要があります。

※令和4年度の評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年度の実績値が著しく悪化しているものの、令和4年度の実績値で回復の傾向が見られるものについては、「概ね順調」としています。

⑨「施策全体の評価」

- ・施策全体の評価は、《細施策の評価》の結果を踏まえて行います。
複数の部署が関連する施策は、施策中心課が評価を行います。

ア 「必要性」

- 「上昇」：《細施策の評価》「必要性」において、一つでも「上昇」がある。
- 「維持」：《細施策の評価》「必要性」において、すべて「維持」。
- 「低下」：《細施策の評価》「必要性」において、一つでも「低下」がある。
- ※《細施策の評価》の「必要性」において、「上昇」と「低下」が混在している場合は、代表的な状況を選択しています。
- ※必要性が「上昇」の場合は「方向性」が「拡充」、「低下」の場合は「方向性」が「縮小」、になります。

イ 「達成度」

- 「順調」：《細施策の評価》「達成度」において、すべて「順調」の場合。
- 「概ね順調」：《細施策の評価》「達成度」において、「順調」と「概ね順調」が混在している場合。
- 「順調でない」：《細施策の評価》「達成度」において、一つでも「順調でない」がある場合。
- ※「達成度」が「順調でない」の場合は、「実施方法」が「見直し」になります。

ウ 「方向性」

- 「拡充」：主に「必要性」で「上昇」と評価された場合、方向性は「拡充」となる。
- 「維持」：主に「必要性」で「維持」と評価された場合、方向性は「維持」となる。
- 「縮小」：主に「必要性」で「低下」と評価された場合、方向性は「縮小」となる。
- ※「拡充」は成果の拡充（前年度よりも多くの成果を出す）を意味し、単に予算や人員の増を指すものではありません。

エ 「実施方法」

- 「継続」：主に「方向性」が「維持」の場合に「継続」となる。なお、成果を維持しながら効率性を高める場合は「見直し」となります。
- 「見直し」：主に「方向性」で「拡充」または「縮小」の場合に「見直し」となり、方向性に沿って必要な見直しを行っていません。
- ※「実施方法」については、「方向性」等に関わらず、常に、成果を維持しながら、予算や労力の縮小を行うなど、効率性を重視した「見直し」を検討する必要があります。
- ※「見直し」には、民間活用など、市の関わり方に関する「見直し」も含みます。
- ※「見直し」にあたっては、予算を増やす、成果を高める方法を検討し、予算を増やす場合は、歳入増や他事業の縮小などと一体的に考える必要があります。

⑩「方向性・実施方法の考え方」

- ・「方向性」、「実施方法」の評価理由を、「必要性」、「達成度」の視点から記載します。

⑪「方向性等を踏まえた今後の取組」

- ・評価結果を踏まえ、「実施方法」で「見直し」とした場合に、どのような見直しを行うのかを記載します。
- ・ここに記載した取組を速やかに実施し、翌年度または翌々年度の施策評価における「新

規の取組」、「見直しもしくは廃止した取組」に反映できることが望ましいと考えます。

《参考》各評価の基本的な関連性

必要性	達成度	方向性	実施方法
上昇	順調	拡充	見直し ※必要性の高まりに着目し、成果を拡充する方向で見直す。
	概ね順調	拡充	見直し ※必要性の高まりに着目し、成果を拡充する方向で見直す。 ※達成度が遅れている点に着目し、成果を高める方向で見直す。
	順調でない	拡充	見直し ※必要性の高まりに着目し、成果を拡充する方向で見直す。 ※達成度が進まない点に着目し、成果を高める方向で見直す。
維持	順調	維持	継続 見直し ※制度変更などがある場合は「見直し」も想定される。
	概ね順調	維持	継続 見直し ※達成度が遅れている点に着目し、成果を高める方向で見直す。 ※制度変更などがある場合は「見直し」も想定される。
	順調でない	維持	見直し ※達成度が進まない点に着目し、成果を高める方向で見直す。
低下	順調	縮小	見直し ※必要性の低下に着目し、業務を縮小する方向で見直す。
	概ね順調	縮小	見直し ※必要性の低下に着目し、業務を縮小する方向で見直す。 ※達成度が遅れている点に着目し、成果を高める方向で見直す。
	順調でない	縮小	見直し ※必要性の低下に着目し、業務を縮小する方向で見直す。 ※達成度が進まない点に着目し、成果を高める方向で見直す。

- ・「実施方法」については、「方向性」に関わらず、常に、成果を維持しながら、予算や労力の縮小を行うなど、効率性を重視した「見直し」を検討する必要があります。また、「見直し」には、民間活用を図るなど、市の関わり方に関する「見直し」も含みます。
- ・実施方法において「見直し」とする場合には、できるだけ予算を増やすことなく、成果を高める方法を検討し、予算を増やす場合は、歳入増や他事業の縮小などと一体的に考える必要があります。

(2) 施策評価シート(令和4年度)

第三次川越市保健医療計画 施策体系

※報告書ページ：第三次川越市保健医療計画施策評価報告書 各施策掲載ページ

※参考Ⅰページ：第三次川越市保健医療計画施策評価報告書 「参考Ⅰ 施策を構成する事務事業」ページ

※計画書ページ：第三次川越市保健医療計画 各施策掲載ページ

				報告書 ページ	参考Ⅰ ページ	計画書 ページ
基本目標 1	主要課題1	施策1	保健衛生施設の機能充実	29	75	64
		施策2	検査機能の充実	31	76	68
	主要課題2	施策1	精神保健対策の推進	33	77	72
		施策2	感染症予防対策の推進	35	78	76
	主要課題3	施策1	食の安全の確保	37	80	82
		施策2	衛生的な住環境の確保	39	81	86
	基本目標 2	主要課題1	予防接種の推進	41	83	90
		主要課題2	母子保健の充実	43	84	96
		主要課題3	施策1 健康づくりの支援	45	86	100
			施策2 食育の推進	47	88	104
			施策3 歯科口腔保健の充実	49	89	108
			施策4 特定健康診査等の実施	51	90	112
			施策5 がん検診等の実施	53	91	116
基本目標 3	主要課題1	施策1	地域医療の基盤づくり	55	93	120
		施策2	医療の安全確保	57	95	124
	主要課題2	施策1	救急医療体制の整備	59	97	128
		施策2	災害時医療体制の整備	61	98	132
	主要課題3	施策1	障害者医療の充実	63	100	136
		施策2	母子医療の充実	65	101	138
		施策3	難病対策	67	102	140
基本目標 4	主要課題1	施策1	国民健康保険制度の健全な運営	69	103	142
		施策2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	71	104	144

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	保健総務課
主要課題	1	保健所機能の充実	施策関係課	

施策	1	保健衛生施設の機能充実
----	---	-------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 保健師研修会参加率	%	80	令和元年度	80	令和7年度
2 実習生等受入率(埼玉県による割振)	%	100	令和元年度	100	令和7年度
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症対応をするため保健所の体制を強化する必要が生じている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修会等の参加機会が減少している。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症対応をするため保健所の体制を強化する必要が生じている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修会等の参加機会が減少している。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	災害発生時の新型コロナウイルス感染者等への対応に際し、保健所と避難所との非常連絡手段を確保するためにIP無線機を導入した。 新型コロナウイルス感染症の感染機会の削減と業務継続を図るためPHSやアンテナ等を設置し、コロナ禍でも業務を継続できる体制を整備した。	新型コロナウイルス感染症に対応するため、電話回線をひかり化し増設することにより保健所相談機能の強化を図った。 研修会等の機会が減少したため、オンライン研修など参加方法を見直した。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策として、大型モニター、プロジェクター等を導入し、保健所におけるオンライン会議等の促進を図った。	研修会等の機会が減少したため、オンライン研修など参加方法を見直した。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1	① 保健総務課	総合保健センター管理	総合保健センター施設管理		14,154	13,901	12,375	14,285	
2	① 保健総務課	保健所管理	保健所施設管理		55,634	87,740	67,091	78,892	
3	③ 保健総務課	保健衛生一般事務	保健医療施設安全衛生委員会等		75	5	75	2	
4	③ 保健総務課	保健衛生一般事務	保健師現任教育		57	6	57	19	
5	③ 保健総務課	保健衛生一般事務	保健所内業務調整		1,018	960	1,196	1,097	
6	② 保健総務課	保健情報ネットワークシステム	保健情報ネットワークシステムの運用、管理		55,681	25,679	33,022	26,683	
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					126,619	128,291	113,816	120,978	

施策の目的

適切な保健衛生施設等の整備や、専門職等の資質の向上を図り、適切な事業実施のための体制を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
47	70			
100	100			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	保健衛生施設の機能充実は必要性が高く、継続して取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症対応のため、保健師の研修会への参加機会が減少しているが、令和4年度は改善方向に進んでいる。引き続き、オンラインの活用等も含め、研修会への参加機会の確保に努める必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	施設の適正管理	維持	引き続き、施設機能の維持及び管理を行う必要がある。	概ね順調	設備の故障箇所の不具合等を事前に把握し、緊急時に備えた対応を実施した。
②	保健情報ネットワークシステムの運用、管理	維持	事務の効率的かつ適正な執行のため、継続して運用する必要がある。	順調	法改正、制度改正に対応するための改修を行い、システムの最適な運用を行った。
③	保健所の体制強化	維持	保健所の機能充実を図るため、専門職の資質向上など体制強化は継続する必要がある。	概ね順調	新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には患者対応のため研修会への参加機会が減少したが、令和4年度は改善方向に進んでいる。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組むとともに、オンラインの活用等を含め、研修会の参加機会の増加に努める。

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	衛生検査課
主要課題	1	保健所機能の充実	施策関係課	

施策	2	検査機能の充実
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 食品等の検査	検査数(項目)	5,079	令和元年度	-	-
2 水質の検査	検査数(項目)	1,147	令和元年度	-	-
3 感染症等の検査	検査数(項目)	668	令和元年度	-	-
4 家庭用品等の検査	検査数(項目)	12	令和元年度	-	-
5 健康食品の無承認無許可医薬品の検査	検査数(項目)	48	令和元年度	-	-
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大状況下で、新たに出現する各種変異株への検査対応が必要となった。
令和4年度	令和4年5月以降、欧米を中心としてエムポックス(サル痘)の感染が国際的に拡大した。日本国内では同年7月に1例目の患者が確認され、その後散発的に発生が報告されている。令和5年に入つてからは患者数が増加している。 令和4年12月に感染症法が改正され、保健所設置市に対し、令和5年度中の予防計画の策定が義務付けられた。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	新型コロナウイルス ゲノム解析検査の実施。	
令和4年度	エムポックス(サル痘)の検査体制を確立した。	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度(千円)		令和4年度(千円)		備考
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	食品等の検査		27,329	20,507	24,618	22,815	
2 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	井戸水等の水質検査		2,837	6,379	6,177	6,128	
3 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	感染症等の検査		30,955	71,619	37,464	33,600	
4 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	家庭用品等の検査		318	312	315	258	
5 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	健康食品の無承認無許可医薬品の検査		1,410	1,352	608	564	
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					62,849	100,169	69,182	63,364	

施策の目的

川越市保健所で実施する食品・水質・感染症等検査体制を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,850	4,210			
1,076	1,216			
7,726	2,635			
12	12			
48	48			

令和3年度
3,712
1,076
7,496
12
48

※基準値は令和3年度に作成した保健所事業概要から引用したものであるが、

令和4年度に作成した保健所事業概要から検査数(項目)が外部委託分を含めての算定となるため、実績値はその値を引用している。

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	引き続き、保健所における食品・水質・感染症等検査体制を維持する必要がある。同時に、社会状況に応じて求められる検査に対応できる検査体制を整備していく。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	食品・水質・感染症等の検査	維持	引き続き、保健所における食品・水質・感染症等の検査体制を維持する必要がある。	概ね順調	新型コロナウイルスゲノム解析検査を導入し、各変異株の感染状況を探知した。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。同時に、社会状況の変化に応じて求められる検査に対応できる検査体制を整備していく。
令和6年度以降は、感染症法に基づく予防計画を踏まえて対応する必要がある。

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	保健予防課
主要課題	2	保健予防対策の推進	施策関係課	

施策	1	精神保健対策の推進
----	---	-----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 市民向け普及啓発講演会の延べ参加人数	人	42	令和元年度	基準値以上	令和7年度
2 川越市自殺死亡率	人口10万人対	19.2	平成27年	14.1	令和5年
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	自殺者数および自殺死亡率は減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響とは断定できないものの、全体に占める女性や20歳代以下の自殺者数の割合は増加傾向にある。
令和4年度	令和3年から令和4年にかけて自殺者数および自殺死亡率は増加し、全国では特に全体に占める女性や20歳代以下の自殺者数の割合が増加した。川越市では女性の自殺者数が急増した。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度	令和5年度に「川越市自殺対策計画」の見直しをする際の基礎資料とするため、市民意識調査を実施した。	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		備考
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1 ②	保健予防課	精神保健	市民向け普及啓発講演会		74	0	181	73	
2 ①②	保健予防課	精神保健	自殺予防対策事業		457	404	1,083	858	
3 ②	保健予防課	精神保健	精神保健福祉関係機関職員研修		45	2	34	1	
4 ①②	保健予防課	精神保健	青年期ひきこもり事業		190	27	195	202	
5 ②	保健予防課	精神保健	精神保健福祉家族教室		73	0	86	48	
6 ①	保健予防課	精神保健	精神保健福祉相談		997	628	997	807	
7 ①	保健予防課	精神保健	会計年度任用職員人件費		3,368	3,113	3,492	907	
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					5,204	4,174	6,068	2,894	

施策の目的

市民のこころの健康づくりを推進します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中止	20			
14.4	21.5			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調でない	維持	見直し	令和4年度は、減少傾向にあった自殺死亡率が高くなかった。原因の特定は困難であるが、精神保健福祉に関する普及啓発や相談支援を成果につなげるため、相談窓口の周知等をより強化する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	相談支援体制の充実	維持	引き続き、こころの健康や精神保健福祉に関する相談支援を実施する必要がある。	順調でない	保健師、精神保健福祉士が市民のこころの健康や精神保健福祉に関する相談に対応したが、自殺死亡率は増加した。
②	精神保健に関する普及啓発	維持	引き続き、精神保健福祉や自殺対策についての普及啓発に取り組む必要がある。	概ね順調	講演会は、前年度は新型コロナの影響により中止としたが、令和4年度は規模を縮小して実施した。なお、広報やホームページ等により、精神保健福祉や自殺対策に係る周知、啓発を行った。
③					

方向性等を踏まえた今後の取組

自殺死亡率が高くなつており、精神保健福祉に関する普及啓発や相談支援を成果につなげるため、相談窓口の周知等の強化に努める。
また、令和5年度が最終年度となる川越市自殺対策計画について、川越市自殺対策連絡会議や川越市自殺対策計画等検討会議等の意見を踏まえ、次期計画の策定を進める。
なお、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢も注視し、その時の情勢に応じた相談支援、普及啓発を実施していく。

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	保健予防課
主要課題	2	保健予防対策の推進	施策関係課	

施策	2	感染症予防対策の推進
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 結核り患率	人口10万人対	9.9	令和元年	10.0以下	令和7年
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、令和3年度の大きな感染拡大としては、夏にデルタ株を中心として第5波、冬にオミクロン株を中心として第6波があった。 新型コロナウイルス感染症の影響により日本への外国人入国者が減少したこと、インバウンド感染症のリスクが低減している。 また、同感覚症の影響による健診控えや受診控えが指摘されている。
令和4年度	令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、令和4年度の大きな感染拡大としては、夏の第7波、冬の第8波があり、どちらも感染の主流はオミクロン株が中心となった。令和4年9月からは、新型コロナウイルス感染症の対応を新たな段階に移行するため、発生届の対象者を重症化リスクがある者に限る、対象者の限定化が実施された。また、令和5年1月に、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けることが決定した。 令和4年12月に感染症法が改正され、保健所設置市に対し、令和5年度中の予防計画の策定が義務付けられた。(保健医療推進課で取りまとめ予定)
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		民間委託等を活用して、新型コロナウイルス感染症に対応できる体制を維持した。
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）	
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
1 ①②	保健予防課	感染症対策	性感染症検査・相談		918	709	991	431
2 ①②	保健予防課	感染症対策	性感染症・エイズ予防啓発事業		848	472	835	750
3	保健予防課	感染症対策	光化学スマog健康被害の受理及び相談		0	0	0	0
4 ③	保健予防課	感染症対策	結核予防費補助事業		2,236	1,973	2,931	1,994
5 ③	保健予防課	感染症対策	結核定期病状調査		15	0	15	0
6 ③	保健予防課	感染症対策	結核接触者健診・管理検診		595	74	637	41
7 ③	保健予防課	感染症対策	結核・感染症予防啓発事業		157	13	157	80
8 ⑩	保健予防課	感染症対策	結核・感染症の保健指導・相談		288	16,247	1,287	5,718
9 ①	保健予防課	感染症対策	感染症発生動向調査事業及び統計事務		52,779	634,379	289,309	337,713
10 ①	保健予防課	感染症対策	感染症発生時の調査、まん延防止		4,120	62,769	76,255	191,190
11 ③	保健予防課	感染症対策	感染症診査協議会		1,293	1,104	1,293	1,104
12 ⑩	保健予防課	感染症対策	感染症医療費公費負担事務		38,982	113,683	120,029	218,508
13	保健予防課	感染症対策	会計年度任用職員人件費		3,396	3,139	3,664	3,852
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
施策 合計					105,627	834,562	497,403	761,380

施策の目的

市内における、感染症のまん延を防止します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
11.0	7.6			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
上昇	順調	拡充	見直し	感染症法が改正されるなど、感染症対策の必要性は高まっており、国や県の動きに対応しながら実施する必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響で見えにくくなっているが、その他の感染症も発生している。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	感染症対策の推進	上昇	新型コロナウイルス感染症を始め、感染症の流行状況を注視しながら必要な対策を行う必要がある。 感染症法の改正により、保健所設置市に予防計画の策定が義務付けられた。(保健医療推進課で取りまとめ予定)	順調	感染症の発生に伴う積極的疫学調査や行政検査の他、治療に係る公費負担を適切に実施した。
②	エイズ対策の推進	維持	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ニーズの減少を感じられない。	順調	他自治体で血液検査事業が中止される中、感染症対策を講じた上で検査事業を実施した。
③	結核対策の推進	維持	引き続き、結核治療の支援を実施する必要がある。	順調	結核治療の支援については、順調に経過した。 指標となる結核罹患率(人口10万対)については減少傾向にあり、今後も低水準を維持できるように、引き続き注視していく。

方向性等を踏まえた今後の取組

現状の施策に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症については、社会情勢等を注視し、国や県と連携しながら、必要な対策を講じる。
令和4年12月の感染症法の改正に伴い、予防計画を策定する必要がある。(保健医療推進課で取りまとめ予定)

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	食品・環境衛生課
主要課題	3	生活衛生対策の推進	施策関係課	

施策	1	食の安全の確保
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 監視における違反施設発見数	件	40	令和元年度	24	令和7年度
2 食品等収去検査における試験検査不適数	検体	3	令和元年度	3	令和7年度
3 食中毒の発生件数	件	2	令和元年度	0	令和7年度
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	コロナ禍においても食の安全・安心の確保を図るための施策を実施する必要がある。 食品衛生法の改正に基づき、令和3年6月1日からHACCPに沿った衛生管理が制度化された。
令和4年度	食品営業施設等の監視・指導や食品の収去検査を実施し、食品衛生の維持・向上を図る施策を実施する必要がある。 監視・指導時には、令和3年6月1日から本格施行されたHACCPに沿った衛生管理の確認が必要である。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度	食中毒予防啓発のため、霞ヶ関駅自由通路に多言語対応したポスターを掲示するとともに、保健所でリーフレットを配布した。 健康食品についてリスクを正しく理解し科学的根拠に基づき正確な情報を選別し、適切な利用ができるように、内閣府食品安全委員会の講師によるセミナーを開催した。	食品安全モニター事業について、当該事業に限らず「食品安全リスクコミュニケーション事業」とした。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		備考
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1	①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	卸売市場の監視指導	155	93	86	113	
2	①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食中毒の処理	101	141	79	3	
3	①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品営業許可	5,923	5,685	6,971	6,950	
4	①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品営業施設の監視指導	1,003	501	838	453	
5	③	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品衛生の普及・啓発	155	62	114	112	
6	①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品に関する相談	9	9	9	1	
7	②	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品の収去検査	44	186	40	174	
8	①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品衛生関係優良施設等表彰	18	11	19	7	
9	③	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品リスクコミュニケーション事業	4	0	4	0	
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					7,412	6,687	8,160	7,813	

施策の目的

食品営業施設等の監視及び指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及に努めることにより、市民の食の安全・安心を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7	28			
1	0			
0	4			

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調でない	維持	見直し	食中毒の発生件数が増加している。食品営業施設等の監視・指導、収去検査及び普及啓発は食の安全・安心確保のため非常に重要であることから、継続して取り組む必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	食品営業施設等の監視・指導	維持	引き続き、食品営業施設や給食施設の監視・指導を実施する必要がある。	順調	コロナ禍において可能な限り、食品営業施設等の監視・指導を実施した。
②	食品の収去検査	維持	引き続き、食品の収去(安全性確認)検査を実施する必要がある。	順調	コロナ禍において可能な限り、収去検査を実施することができた。
③	食品衛生の普及啓発	維持	引き続き、営業者や市民に対して食品衛生の普及啓発を実施する必要がある。	順調でない	食中毒の発生件数が増加した。 コロナ禍において、街頭キャンペーン等の直接の普及啓発に代わり啓発物の作成・配布を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
食中毒の発生件数の改善に向けて、食品等事業者や市民に対する食品衛生の普及啓発に努める。

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	食品・環境衛生課
主要課題	3	生活衛生対策の推進	施策関係課	

施策	2	衛生的な住環境の確保
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 生活衛生施設の監視指導実施率(全業態平均値)	%	17	令和元年度	19	令和7年度
2 犬・猫の殺処分数	頭	1	令和元年度	0	令和7年度
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	コロナ禍においても生活衛生施設の衛生水準の確保を図るための施策を実施する必要がある。また、全国的に犬や猫の殺処分数を減少させる取り組みがされており、動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、令和3年6月に動物取扱業における犬猫の飼養管理基準が定められ、令和4年6月からマイクロチップの装着が義務化される。
令和4年度	コロナ禍前と同様に監視指導を実施し、生活衛生水準の維持・向上のための施策を引き続き実施する必要がある。全国的に犬や猫の殺処分を減少させるための取り組みが実施されている。また、令和4年6月からマイクロチップの装着が義務化された。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	生活衛生営業施設の許可等事務	128	96	118	112		
2 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	生活衛生営業施設の監視指導	201	121	184	118		
3 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	特定建築物の届出受理等に関する事務	23	5	24	14		
4 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	特定建築物の監視指導	48	38	52	44		
5 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	専用水道、簡易専用水道の確認等事務	8	5	8	5		
6 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	専用水道、簡易専用水道、自家用水道の監視指導	30	9	13	2		
7 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	そ族・昆虫等相談事務	137	159	11	50		
8 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	水害消毒	80	45	81	98		
9 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	健康で快適な居住環境づくり支援事業	12	8	12	18		
10 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	環境衛生関係優良施設等表彰	10	5	10	5		
11 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	犬の登録・注射関係事務	2,124	1,866	3,179	2,754		
12 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	狂犬病予防関係事務	16	16	63	11		
13 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物愛護の普及啓発事務	241	158	217	109		
14 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	野犬等の収容	9,423	7,713	9,511	9,394		
15 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	犬及び猫の引き取り	33	35	12	164		
16 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物取扱業の登録等事務	49	55	19	32		
17 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	特定動物の飼養許可等事務	51	14	12	20		
18 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物に関する苦情・相談	52	29	35	17		
19 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助金事業	436	361	485	335		
20									
施策 合計					13,102	10,739	14,046	13,302	

施策の目的

生活衛生施設の監視・指導を行うとともに、動物愛護・適正飼養の普及・啓発に努め、衛生的な住環境を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9	10.7			
0	0			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、前期の積極的な監視指導を控えたため、実績値が減少したが、後期からはコロナ禍前と同様に監視指導を実施した。生活衛生水準の維持・向上のため監視指導を実施すること、また、犬や猫の殺処分ゼロを目指していることから、終生飼養の推進を図ることが重要であり、継続して取り組む必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	生活衛生施設の衛生水準の維持・向上	維持	引き続き、生活衛生施設の監視・指導を実施する必要がある。	概ね順調	コロナ禍で、前期の生活衛生施設の監視指導を控えたため監視指導数が減少したが、後期からはコロナ禍前と同様に監視指導を実施している。
②	犬や猫の適正飼養・終生飼養の推進	維持	引き続き、犬や猫の適正飼養及び終生飼養の啓発を図る必要がある。	順調	市広報やホームページ等により、適正飼養及び終生飼養の啓発を行った。また、犬・猫の譲渡会を開催した。
③					

方向性等を踏まえた今後の取組

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期の積極的な監視指導を控えたが、今後は、生活衛生水準の維持・向上のため効率的な監視指導を実施する方向で進める。
犬や猫の適正飼養・終生飼養は継続して取り組む。

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康管理課
主要課題	1	予防接種の推進	施策関係課	新型コロナワイルスワクチン接種対策室

施策	1	予防接種の推進
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 乳幼児の定期予防接種接種率	%	97.07	令和元年度	98	令和7年度
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和 3 年度	予防接種は、コロナ禍において不要不急の外出にはあたらないとされており、感染防止対策をとった上で、例年どおりに実施した。 HPVワクチンの積極的勧奨再開が決定したため、令和4年度に必要な予算を準備した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化等を防止するため、新型コロナワイルスワクチンが予防接種法附則第7条第1項の規定に基づく臨時の予防接種として位置付けられた。※令和2年12月9日改正予防接種法施行。
令和 4 年度	予防接種は、コロナ禍において不要不急の外出にはあたらないとされており、感染防止対策をとった上で、例年どおりに実施した。 HPVワクチンの積極的勧奨再開が決定したため、個別勧奨を行ったうえで、実施した。(キャッチアップ接種も実施) なお、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、予防接種法附則第7条第1項の規定(令和4年12月9日以降、改正後の同法第6条第3項の規定とみなす)に基づく臨時の予防接種として、新型コロナワイルスワクチンの接種を実施した。
令和 5 年度	
令和 6 年度	
令和 7 年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和 3 年度	予防接種法等に基づき、新型コロナワイルスワクチンの接種を開始。	日本脳炎ワクチンの供給不足により第2期接種対象者(9歳)への個別勧奨を令和4年度に延期した。 風しん第5期事業の制度延長に伴う個別通知を令和4年度に実施。
令和 4 年度	HPVワクチンのキャッチアップ接種及び積極的勧奨の差し控えに伴い、その間に自費で接種された方へ償還払いを実施。	HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開により、キャッチアップ接種の対象者を含め全ての対象者に勧奨を実施した。
令和 5 年度		
令和 6 年度		
令和 7 年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和 3 年度 (千円)		令和 4 年度 (千円)	
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
1	②	健康管理課	予防接種の推進	風しん第5期定期接種及び抗体検査	51,913	12,630	32,279	15,020
2	②	健康管理課	予防接種の推進	予防接種事業(任意接種助成)	2,865	1,940	2,509	1,747
3	②	健康管理課	予防接種の推進	風しん抗体検査事業	3,547	1,282	2,322	1,505
4	②	健康管理課	予防接種の推進	予防接種事業(高齢者)	208,139	177,056	184,161	195,808
5	①	健康管理課	予防接種の推進	予防接種事業(乳幼児等)	626,890	598,441	1,335,763	694,994
6	③	健康管理課	予防接種事故補償金	予防接種健康被害に関する事務	13,060	12,270	13,459	12,251
7	③	新型コロナワイルスワクチン接種対策室	新型コロナワイルスワクチン接種事業	新型コロナワイルスワクチン接種に関する事務	500	2,662,156	9,845	2,018,146
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
施策 合計					906,914	3,465,774	1,580,338	2,939,471

施策の目的

市民の健康を保持するため、予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
86.02	96.42			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	予防接種は必要性が高いため、継続して取り組む必要がある。今後は、新型コロナワクチンも含め、国の動向や社会状況等を踏まえ、適切に対応していく必要がある。 子どもへの予防接種は、令和4年度は新型コロナの影響もあり、実績値が基準値を下回ったが、前年度より改善が見られており、引き続き接種率の向上に努める必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	子どもへの予防接種	維持	予防接種法に基づき、乳幼児や児童等を対象とした予防接種を行う必要がある。	概ね順調	令和4年度は新型コロナの影響もあり、実績値は基準値を下回ったが、前年度より改善が見られた。
②	大人への予防接種等	維持	予防接種法等に基づき、高齢者等を対象とした予防接種を行う必要がある。	順調	高齢者等に対して定期及び任意の予防接種を実施した。
③	予防接種の適正な実施等	維持	予防接種が受けられる環境を整備し、勧奨を行うことで感染症等の発症や重症化を予防する必要がある。 予防接種健康被害に関する相談や申請を受け、予防接種法で定められた給付を行う必要がある。	順調	接種ニーズに応じた接種体制を構築し、必要な勧奨及び制度の周知を行った。 予防接種健康被害者に対し、必要な給付を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

新型コロナウイルスワクチン接種は、国がワクチンを確保し、事業継続や実施方法等を決定することから、これらに従って接種ニーズに応じた接種体制を維持・構築する。
他の予防接種は、引き続き国の動向を注視しながら現状の施策に継続して取り組む。

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康づくり支援課
主要課題	2	母子保健の充実	施策関係課	

施策	1	母子保健の充実
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数	件	2,296	令和元年度	2,359	令和6年度
2 産前・産後サポート事業の実施回数	回	6	令和元年度	20	令和6年度
3 利用者支援事業(母子保健型)の開設箇所数	箇所	1	令和元年度	2	令和6年度
4 産後ケア事業の利用者数(延べ)	人	29	令和元年度	40	令和6年度
5 乳幼児健康診査の受診率	%	4か月 95.9 1歳半 96.6 3歳 93.7	令和元年度	4か月 96 1歳半 97 3歳 95	令和6年度
6 乳幼児健康相談の開催回数	回	27	令和元年度	30	令和6年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	核家族化や地域のつながりの希薄化など、妊娠婦や子育て家庭が孤立や不安を感じやすい環境となっている。特にコロナ禍においては、妊娠婦は、一般の方以上に不安を抱いて生活を送っている状況にあり、感染への懸念から、外出を躊躇し、孤立しがちである。また、出産病院での両親学級の開催も見送られ、妊娠婦が夫婦一緒に妊娠・出産・育児の話を聞く機会が減少している。
令和4年度	コミュニケーションの希薄化やコロナ禍による交流の機会の減少などで、孤立感や不安感が高まっている子育て家庭が増加している。出産病院での両親学級の開催も見送られ、妊娠婦が夫婦と一緒に妊娠・出産・育児の話を聞く機会が減少している。また、子育て家庭では、日々通う場がない方もおられ、子育ての負担感や孤立感に悩がっている。 令和4年6月にこども家庭庁設置法とこども基本法が成立した。また同年12月に令和4年度第二次補正予算が成立し、国において出産・子育て応援交付金事業が始まった。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	下半期より産後ケア事業(通所型)及び新生児聴覚検査を開始した。	感染拡大に伴い、教室を一部中止またはオンライン開催とした。
令和4年度	R5年1月から3歳児健康診査にて眼の屈折検査を導入した。 R5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始した。	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度(千円)		令和4年度(千円)		
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1	①	健康づくり支援課	母子保健指導	母子健康手帳等の交付	295	420	654	415	
2	③	健康づくり支援課	母子保健指導	長期療養児等育児教室	2	0	0	0	
3	⑪	健康づくり支援課	母子保健指導	こんなちは赤ちゃん訪問事業	5,528	5,303	5,375	5,130	
4	⑬	健康づくり支援課	母子保健指導	乳幼児健診未受診等育児支援訪問事業	0	0	0	0	
5	⑫	健康づくり支援課	母子保健指導	健康相談事業	176	5	135	0	
6	②	健康づくり支援課	母子保健指導	産後ケア事業	1,801	973	1,807	1,545	
7	②	健康づくり支援課	母子保健指導	産前・産後サポート事業	633	628	626	626	
8	⑯	健康づくり支援課	母子保健指導	利用者支援事業(母子保健型)	1,254	1,034	1,703	1,854	
9	①	健康づくり支援課	赤ちゃん応援手当給付事業	赤ちゃん応援手当給付事業	17,921	16,269	0	0	
10	⑫	健康づくり支援課	出産子育て応援事業	出産子育て応援事業			0	51,906	
11	③	健康づくり支援課	母子健康診査	乳幼児健康診査	403	1,725	3,201	3,129	
12	①	健康づくり支援課	母子健康診査	妊婦健康診査	219,049	201,506	222,997	193,307	
13	③	健康づくり支援課	母子健康診査	新生児聴覚検査	7,266	5,480	7,028	5,437	
14	①	健康づくり支援課	母子健康診査	不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査	3,600	49,772	3,600	24,677	
15		健康づくり支援課	保健指導一般事務	保健指導一般事務	1,412	1,291	1,356	1,174	
16		健康づくり支援課	保健指導一般事務	災害時薬品等	0	7	8	6	
17		健康づくり支援課	母子保健指導	会計年度任用職員人件費	62,526	60,437	31,229	28,913	
18		健康づくり支援課	母子健康診査	会計年度任用職員人件費	0	0	31,364	28,991	
19		健康づくり支援課	出産子育て応援事業	会計年度任用職員人件費			0	169	
施策 合計					321,866	344,848	311,083	347,278	

施策の目的

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、妊娠、出産、子育て期にわたる母子保健の充実を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,158	2,158			
19	19			
2	2			
42	96			
4か月 96.4 1歳半 94.5 3歳 94.2	4か月 93.6 1歳半 97.5 3歳 94.8			
43	49			

乳児家庭全戸訪問事業の実施率					
単位	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
%	95.6	97.8	99.7		
健診を受診しない理由で主なものは、かかりつけ医療機関で受診するため、市の集団健診を受診しないというものです。コロナ禍で集団での健診を避ける保護者も多くいます。しかし、受診しない理由を全件把握していないので正確な理由は不明です。受診しなくても、予防接種状況、集団への所属などを把握し未把握の児童はいない状況です。					

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
上昇	順調	拡充	見直し	核家族化や地域のつながりの希薄化など、妊娠婦や子育て世帯が孤立や不安を感じやすい環境となっているため、事業を継続する必要がある。 国がこども政策の抜本強化を掲げており、母子保健施策についても、これに対応する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備	上昇	引き続き、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する必要がある。 国がこども政策の抜本強化を掲げており、母子保健施策についても必要性が高まっている。	順調	関係機関や産科医療機関等と連携し、妊娠期から子育て期にわたる支援を図ることができた。 令和5年2月から出産・子育て応援事業を開始し、対象者に支援を実施した。
②	妊娠婦の不安の軽減と孤立感の解消	維持	引き続き、妊娠婦の不安の軽減と孤立感の解消を図る必要性がある。	順調	新たに産後ケア事業(通所型)を開始し、産婦の不安の解消を図ることができた。
③	子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消	維持	引き続き、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消を図る必要性がある。	順調	乳幼児健康相談の回数を増やしたことと、適時に相談に対応し、保護者の育児不安の解消を図ることができた。

方向性等を踏まえた今後の取組

妊娠婦の不安の軽減と孤立感の解消、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため、工夫をしながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を図っていく。なお、コロナ禍においては、孤立感や不安感を抱く妊娠婦や子育て家庭が少くない状況を鑑み身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぎ、妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように支援していく。
国が進めるこども政策の抜本強化等に対応し、必要な対策を講じる。

--

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康づくり支援課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	

施策	1	健康づくりの支援
----	---	----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 健康寿命(男性)	年	17.61	平成30年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	令和6年
2 健康寿命(女性)	年	20.17	平成30年		令和6年
3 意識的に身体を動かしている人の割合	%	65.6	平成30年度	70以上	令和6年度
4 睡眠により疲れが取れていない人の割合	%	17.6	平成30年度	15以下	令和6年度
5 喫煙率(成人)	%	13.5	平成30年度	12以下	令和6年度
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、従来実施していた講演会やイベントなどによる啓発や健康づくりの周知が実施できなかつたが、広報やホームページ、SNSを活用した啓発活動を実施した。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、健康教室やイベントをインターネット上に発信する動画等を作成し、新しい方法で実施した。また、SNSを活用した啓発活動を充実させた。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施する企画・準備を行つた。	感染拡大に伴い、講演会・イベントなどを中止。他課等のイベントに合わせて実施していた啓発も実施できなかつた。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施し、分析を行つた。	感染対策のため、健康教室等の定員を削減。市ホームページ上に協賛団体の作成した動画等を掲載し、健康まつりの代わりとした。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		備考
					当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1 ①	健康づくり支援課	成人保健指導	成人健康教育		792	255	972	326	
2 ①	健康づくり支援課	成人保健指導	成人健康相談		68	20	119	43	
3 ②	健康づくり支援課	保健推進員活動	保健推進員協議会の活動支援		248	248	248	248	
4 ③	健康づくり支援課	保健推進員活動	保健推進員及び協力員の育成支援		1,266	978	2,108	971	
5 ②	健康づくり支援課	保健推進員活動	保健推進員協議会30周年記念事業費		350	147	0	92	
6 ①②	健康づくり支援課	保健推進員活動	健康体操フェスティバル開催費用（市割執行10周年記念事業・保健推進員協議会30周年記念事業）		0	0	72	352	
7 ②	健康づくり支援課	健康づくり支援	食生活改善推進員協議会の活動支援		36	36	36	36	
8	健康づくり支援課	健康づくり支援	薬と健康の週間事業の推進		68	68	68	68	
9 ①	健康づくり支援課	健康づくり支援	地区担当保健師活動		198	197	185	185	
10 ①	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康づくりの啓発		96	51	261	621	
11 ①	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康づくりイベント等の開催		4,320	2,186	4,802	2,462	
12 ①	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康かわごえ推進プランの策定及び推進		334	142	250	186	
13 ①	健康づくり支援課	健康づくり支援	受動喫煙対策		482	296	519	219	
14 ①	健康づくり支援課	成人保健指導	会計年度任用職員人件費		258	84	219	150	
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					8,516	4,709	9,859	5,958	

施策の目的

健康への意識や生活習慣の改善を促進し、健康寿命の延伸を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17.85	18.01			
20.48	20.66			
-	-			
-	-			
-	-			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	コロナ禍における健康づくりの推進の必要性は高まっているため、無関心層を含めた幅広い世代への啓発の方法を工夫しながら推進する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	ライフステージに応じた健康づくり	維持	引き続き、ライフステージに応じた健康づくりを推進する必要がある。	概ね順調	無関心層へSNSの活用や動画を活用した啓発等をインターネット上で実施し、利用が増加した。
②	関係機関等と連携した健康づくり	維持	引き続き、関係機関等と連携した健康づくりを推進する必要がある。	順調	コロナ禍における健康に対する意識を把握するため、調査を実施した。
③	市民の健康を支えるための環境整備	維持	市民の健康を支えるための環境整備をする必要がある。	概ね順調	企業の保健担当者と共同で健康づくりについて啓発を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が与える健康意識へ意識の変化を考慮した健康づくりの展開を検討する。
市民が安心して参加できる、自宅で情報を習得できるなどの利点を生かし、ICTなどを活用した健康づくりを展開する。
川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン(健康日本21・川越市計画)の各施策を通じて推進を図る。

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康づくり支援課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	

施策	2 食育の推進
----	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 適正体重の人の割合	%	66.2	平成30年度	75以上	令和6年度
2 野菜を食べている食事の回数(20~50歳代)	回	中間アンケートで算出	令和3年度	中間アンケートからの増加	令和6年度
3 1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をしている人の割合(60歳代以上)	%	52.2	平成30年度	増加	令和6年度
4 塩分の摂取量について意識している人の割合(20~50歳代)	%	57.3	平成30年度	増加	令和6年度
5 朝食を欠食する人の割合(20~30歳代)	%	25.4	平成30年度	22以下	令和6年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、計画していた健康教室や講演会などが実施できなかった。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染対策をとり、健康教室や講演会など実施した。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	市民センターや公民館、図書館の展示スペースを利用して、定期的に食育掲示及び展示を行った。また、広報や市HP、SNSを活用するなど、新たな方法での啓発も行った。さらに、企業や大学と共同で食環境整備に取組んだ。 新型コロナウイルスの影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施する企画・準備を行った。	感染拡大に伴い、健康教室や講演会を中止した。
令和4年度	食環境づくりを推進するため、食生活や健康づくりに関する意識調査を実施し、分析を行った。 食環境づくり推進事業の一環として、健康づくり協力店を新たに募集し、企業や飲食店、スーパーマーケットなどに周知を行った。 新型コロナウイルスの影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施した。	感染対策のため、健康教室等の定員を削減、感染拡大時は、事業を中止した。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		
					当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1	健康づくり支援課	栄養改善対策	国民健康・栄養調査(厚生労働省委託事業)		613	0	628	350	
2 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	食品製造者指導事業		55	56	56	45	
3 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	給食施設指導		138	88	164	84	
4 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	栄養関係団体の育成支援		42	24	123	72	
5 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	食育の周知・啓発		42	53	87	68	
6 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	食育教室		150	63	166	148	
7 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	食環境づくり推進事業		0	0	1,500	1,169	
8	健康づくり支援課	栄養改善対策	会計年度任用職員費人件費		3,096	1,007	1,694	141	
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					4,136	1,290	4,418	2,077	

施策の目的

生涯にわたる市民の健康増進と、食に関する感謝の気持ちや豊かな人間性を育むため食育を推進します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	-			
-	-			
-	-			
-	-			
-	-			

令和3年度実施予定の中間アンケートが新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い実施できなかつたため、数値の算出もできなかつた。

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	食育の推進の必要性は高まっているため、無関心層を含めた幅広い世代への啓発の方法を工夫しながら推進する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	健康を維持するための適切な食事の推進	維持	健康を維持するための適切な食事の推進する必要がある。	順調	企業の保健担当者と大学との共同で食環境の整備に取組んだ。

方向性等を踏まえた今後の取組

令和4年度の調査分析をもとに、啓発やイベントをはじめとする健康づくりの取組を行う。また、民間企業等と連携の推進を図り、食環境づくりのための幅広い事業を展開する。
川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン(川越市食育推進計画)の各施策を通じて推進を図る。

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康づくり支援課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	

施策	3 歯科口腔保健の充実
----	---------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 かかりつけ歯科医を持つ人の割合	%	70.8	平成30年度	85以上	令和6年度
2 年に1度は歯科健診を受ける人の割合	%	48	平成30年度	55以上	令和6年度
3 12歳児でむし歯のない人の割合	%	66.5	平成30年度	77以上	令和6年度
4 6024達成者の割合	%	64.9	平成30年度	80以上	令和6年度
5 8020達成者の割合	%	42.5	平成30年度	60以上	令和6年度
6 ゆっくりよくかんで食べる人の割合	%	20.3	平成30年度	増加	令和6年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、計画していたイベント、教室等の事業、依頼事業などが一部実施できなかつた。一方で、感染予防対策のためオンラインで会議・打合せ・研修会などを実施し、感染予防対策を徹底し、フッ化物洗口事業、歯科健診、歯科保健指導を実施した。
令和4年度	感染予防対策のためオンラインで会議・打合せ・研修会などを実施し、感染予防対策を徹底してフッ化物洗口事業、歯科健診、歯科保健指導等を実施した。また、SNSを活用した啓発活動を充実させた。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	広報やホームページを活用した啓発活動を実施した。 新型コロナウイルス感染症影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施する企画・準備を行った。	感染拡大に伴い、イベントや事業を一部中止した。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施し、分析を行った。	感染拡大に伴い、6月のイベント実施においては、市ホームページ上でのWeb開催とした。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		
					当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1	①②	健康づくり支援課	歯科保健対策	成人歯科保健事業	0	2	90	28	
2	①②	健康づくり支援課	歯科保健対策	母子歯科保健事業	2,586	2,051	2,600	2,159	
3	①	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科口腔保健の周知・啓発	21	19	183	4	
4	①	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科口腔保健推進関係会議	214	0	217	0	
5	①③	健康づくり支援課	歯科保健対策	障害者(児)歯科保健事業	6,490	6,490	6,490	6,490	
6	①②	健康づくり支援課	歯科保健対策	幼児のむし歯予防推進事業	5,291	4,225	5,291	4,742	
7	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科疾患実態調査(厚生労働省委託事業)		0	0	187	125	
8	健康づくり支援課	歯科保健対策	会計年度任用職員人件費		2,193	714	2,625	1,832	
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					16,795	13,500	17,683	15,379	

施策の目的

生涯を通じた歯科疾患の予防と早期発見、早期治療を促し、全身の健康状態や生活の質の向上を目指します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	-			
-	-			
68.3	69.2			
-	-			
-	-			
-	-			

令和3年度実施予定の中間アンケートが新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い未実施であり、数値の算出もできないため。

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	歯と口と全身の健康状態を生涯を通じて維持するため、歯科疾患の予防や歯の喪失を防ぐことが大切で引き続き推進する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性			達成度	
①	歯科口腔保健の普及啓発	維持	歯と口と全身の健康状態を維持するため歯科口腔保健の普及啓発を推進する必要がある。	順調	感染拡大により、依頼の出前講座や共催の教室などが実施できず、情報発信が直接できなかったため、SNS、ホームページなどを活用し普及啓発を行った。	
②	ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進	維持	引き続き、ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進する必要がある。	順調	感染拡大により、依頼の出前講座や共催の教室などが減少したため、SNS、ホームページなどを活用し、若年層への普及啓発を行った。	
③	障害者等への歯科口腔保健の推進	維持	障害者等への歯科口腔保健の推進する必要がある。	順調	感染予防対策のためオンラインによる会議・打合せ・研修などを実施した。また、施設における歯科健診や保健指導は感染対策を徹底し実施した。	

方向性等を踏まえた今後の取組

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施した健康意識調査の分析結果をもとに、健康づくりの取組を展開する。
川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン(川越市歯科口腔保健計画)の各施策を通じて推進を図る。

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	国民健康保険課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	高齢・障害医療課

施策	4	特定健康診査等の実施
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 特定健康診査受診率	%	41.9	令和元年度	60	令和5年度
2 特定保健指導実施率	%	13.1	令和元年度	60	令和5年度
3 血圧の有所見者率(収縮期血圧)	%	47.6	令和元年度	45以下	令和5年度
4 血圧の有所見者率(拡張期血圧)	%	20.8	令和元年度	18以下	令和5年度
5 新規人工透析移行者数	人	76	令和元年度	80	令和5年度
6 後期高齢者健康診査受診率	%	30.8	令和元年度	40	令和5年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による健診受診控え等により、健診受診率はコロナ流行前に比べ大きく下がっている(令和元年度⇒2年度 国保:41.9%⇒38.2%、後期高齢者:30.8%⇒28.9%)。令和3年度は回復傾向にあるものの、コロナ前の状況には戻っていない。
令和4年度	健診受診率は、前年度と比較して回復傾向にあるものの、コロナ前の状況には戻っていない。 川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画)が令和5年度で期限を迎える。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		後期高齢者医療健康診査項目にアルブミン(肝機能等の検査項目)を追加。 高血圧予防事業の相談を、対面から電話指導へ切り替えた。
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度(千円)		令和4年度(千円)		備考
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1 ①	国民健康保険課	(特別会計)特定健康診査事業	特定健康診査事業		380,024	327,105	364,511	316,977	
2 ②	国民健康保険課	(特別会計)特定保健指導事業	特定保健指導事業		7,217	6,028	11,569	9,598	
3 ③	国民健康保険課	(特別会計)保健事業	保健事業		67,165	45,745	60,671	49,272	
4 ④	高齢・障害医療課	後期高齢者広域連合負担金等	広域連合負担金等		237,180	214,818	285,251	233,618	
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					691,586	593,696	722,002	609,465	

施策の目的

特定健康診査により、主に生活習慣病リスクの早期発見・予防を促進します。また、リスクが高い市民には特定保健指導等を通して生活習慣の改善・疾病の早期治療を促し、重症化を防ぎます。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
38.2	38.3			
19.2	11.6			
49.2	47.4			
21.6	21.1			
62	61			
28.9	29			

○「特定健康診査受診率」、「特定保健指導実施率」、「血圧の有所見者率(収縮期血圧)」、「血圧の有所見者率(拡張期血圧)」の令和4年度実績値は、令和5年7月27日時点の数値

○「後期高齢者健康診査受診率」の令和4年度実績値は、令和5年4月5日時点の数値

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	健康診査や保健指導等を通して、被保険者の健康の保持増進を図るために、継続して取り組む必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	特定健康診査受診率向上	維持	生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を継続的に実施する必要がある。	概ね順調	特定健康診査は、コロナ禍における受診控えの影響もあり、受診率は実績値より低い状況にあるが、前年度に比べ改善が見込まれる。個別に受診勧奨を行い、啓発に努めた。
②	特定保健指導実施率向上	維持	特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い被保険者に対し、健康状態の改善及び医療費適正化のために特定保健指導の実施が必要である。	概ね順調	保健指導は、コロナ禍においても感染対策を講じて実施し、実施率は令和3年度の実績値と同程度と見込まれる。
③	糖尿病性腎症重症化予防事業・高血圧症予防事業	維持	被保険者の糖尿病性腎症、高血圧症等の生活習慣病の疾病予防、重症化予防のため、継続して実施する必要がある。	順調	新規人工透析移行者数について、令和4年度は目標を達成した。コロナ禍の対応として、高血圧相談を電話指導に切り替えるなどの対策を講じ、目標の達成に努めた。
④	高齢者保健事業 ※高齢者の保健事業と介護予防の一體的な実施については、4-1-2で管理・評価を行う	維持	生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を実施する必要がある。	概ね順調	後期高齢者健康診査は、コロナ禍における受診控えの影響もあり、受診率は実績値より低い状況にあるが、前年度に比べ改善の傾向にある。個別に受診勧奨を行い、啓発に努めた。

方向性等を踏まえた今後の取組

新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことを踏まえ、今後はより積極的な啓発・受診勧奨に努めていく。

川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画)が令和5年度で期限を迎えることから、令和6年度を初年度とする次期計画を策定する。

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康管理課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	

施策	5 がん検診等の実施
----	--------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 胃がん検診(内視鏡検査)受診率	%	2.0	令和3年度	2.7	令和7年度
2 胃がん検診(胃部X線検査)受診率	%	2.1	令和3年度	3.2	令和7年度
3 肺がん検診受診率	%	0.8	令和3年度	1.4	令和7年度
4 大腸がん検診受診率	%	9.3	令和3年度	11.1	令和7年度
5 子宮がん検診受診率	%	6.0	令和3年度	8.1	令和7年度
6 乳がん検診受診率	%	8.9	令和3年度	11.4	令和7年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的に受診控えが見られた。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的に受診控えが見られた。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度(千円)		令和4年度(千円)		
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1	①	健康管理課	がん検診	前立腺がん検診	13,972	14,714	15,370	15,695	
2	①	健康管理課	がん検診	乳がん検診	57,030	53,933	58,172	55,344	
3	①	健康管理課	がん検診	子宮がん検診	40,787	37,741	41,155	39,421	
4	①	健康管理課	がん検診	大腸がん検診	42,591	39,923	43,237	40,811	
5	①	健康管理課	がん検診	肺がん検診	9,789	11,653	12,379	12,230	
6	①	健康管理課	がん検診	胃がん検診	123,828	99,503	125,628	102,132	
7	①	健康管理課	成人健診	健康手帳	317	228	375	249	
8	①	健康管理課	成人健診	肝炎ウイルス検診	6,201	11,299	6,146	16,677	
9	①	健康管理課	成人健診	健康増進健康診査	1,040	583	1,040	562	
10	①	健康管理課	成人健診	歯周病健診	959	1,004	946	1,554	
11	①	健康管理課	成人健診	骨密度検診	2,390	2,207	2,352	2,211	
12	①	健康管理課	成人検診事業	成人検診事務	6,488	5,923	6,497	5,967	
13	①	健康管理課	がん検診	会計年任用職員人件費	12,663	13,421	13,826	13,221	
14	①	健康管理課	成人健診	会計年任用職員人件費	0	0	73	71	
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					318,055	292,132	327,196	306,147	

施策の目的

がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2.0	2.6			
2.1	2.3			
0.8	1.0			
9.3	9.6			
6.0	6.7			
8.9	10.2			

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	がんの早期発見・早期治療のために、定期的な検診の受診が必要となるため、がん検診事業を継続して行う必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	各疾病に関する検診等の実施	維持	がんの早期発見、早期治療のために、引き続きがん検診を実施する必要がある。	順調	総合保健センターでの施設検診、委託医療機関での個別検診、公民館での集団検診を実施した。
②	検診等の啓発	維持	がん検診受診率の向上のため、市民に対しての周知啓発を行う必要がある。	順調	特定の年齢の市民に対する個別勧奨、健康づくりスケジュールの全戸配布、広報や市HPを活用等の啓発を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

がんの早期発見・早期治療のため、引き続き検診事業を行っていく。各種がん検診の受診率向上のため、啓発活動に努める。

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	保健医療推進課
主要課題	1	地域医療体制の整備・充実	施策関係課	

施策	1	地域医療の基盤づくり
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 かかりつけ医を持つ世帯	%	69	令和元年度	73	令和7年度
2 看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業者のうち、市内の医療機関等への就職者数	人	519	平成28年～令和2年度	455	令和3～7年度
3 訪問診療を実施する医療機関数	箇所	37	平成28年度	52	令和5年度
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	医療・介護ニーズの高い高齢者は今後も増加が予測されており、健康について日常的に相談し、健康を維持するためにかかりつけ医の重要性が高まっている。 令和元年度から新型コロナウイルス感染症が現在に至るまで流行している。
令和4年度	医療・介護ニーズの高い高齢者は今後も増加が予測されており、健康について日常的に相談し、健康を維持するためにかかりつけ医の重要性が高まっており、医療法改正によるかかりつけ医機能の制度化等について国会で議論されている。 新型コロナウイルス感染症について、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けることが決定した。 国から「医療提供体制の確保に関する基本方針」が示され、県はこれに即して、令和6年度を初年度とする第8次医療計画の策定が進められる。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		新型コロナウイルス感染症の影響により、市民講演会等が中止となつた。
令和4年度		令和元年度以来となる世界糖尿病デーブルーライトアップに係る市民公開講座を共催した。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）	
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
1 ①④	保健医療推進課	地域医療の推進	地域医療連携推進事業補助金		1,800	1,800	1,800	1,800
2 ①②	保健医療推進課	地域医療の推進	地域保健医療事業協力補助金		6,000	6,000	6,000	6,000
3 ③	保健医療推進課	地域医療の推進	地域医療従事者養成事業補助金		8,355	8,012	8,355	7,596
4	保健医療推進課	地域医療の推進	保健医療計画		0	0	0	0
5 ②	保健医療推進課	地域医療の推進	すこやかマップ(医療マップ)		847	861	884	908
6	保健医療推進課	地域医療の推進	医療問題協議会		265	0	265	314
7	保健医療推進課	保健医療推進	旧市立診療所の管理		869	649	861	638
8 ②	保健医療推進課	地域医療の推進	ブルーライトアップ		200	120	200	200
9	保健医療推進課	保健医療推進	全国衛生部局長会		47	0	89	0
10	保健医療推進課	保健医療推進	部課一般事務		264	46	242	19
11	保健医療推進課	地域医療の推進	旧市立診療所の跡地整理		0	0	0	0
12								
13								
14								
15								
16								
17								
施策 合計					18,647	17,488	18,696	17,475

施策の目的

地域における医療提供体制の充実を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
62	-			
68	73			
38	40			

令和4年度のかかりつけ医を持つ世帯の実績値については、「市民意識調査」、「川越市医療に関する意識調査」未実施の年度のため不明。

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	地域医療の基盤づくりは必要性が高く、引き続き取り組む必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	地域医療の連携	維持	引き続き、地域医療団体への支援を行い、連携を図る必要がある。	順調	市医師会が実施した地域医療関連事業に対して補助金を交付した。
②	市民への普及、啓発	維持	かかりつけ医機能等に係る医療法改正が行われている状況を踏まえ、対応する必要がある。	概ね順調	すこやかマップの作成・配布を行い、かかりつけ医等の普及に努めた。 市医師会が実施する世界糖尿病デーブルーライトアップを共催し、糖尿病予防の啓発に努めた。
③	医療従事者の養成、確保	維持	看護師等の不足が課題となっており、県が策定を進める第8次医療計画(令和6年度～)の内容を踏まえ、対応する必要がある。	概ね順調	卒業者の市内医療機関への就職者数は昨年度よりも微増したが、目標値を達成するための年度ごとの実績値には届かなかった。
④	在宅医療の推進	維持	県が策定を進める第8次医療計画(令和6年度～)の内容を踏まえ、対応する必要がある。	概ね順調	市医師会が実施した地域医療連携推進事業に対して補助金を交付した。 訪問医療を実施する医療機関数は増加したが、目標値を達成するための年度毎の実績値には届かなかった。
⑤	外国籍市民の支援	維持	多言語化・やさしい日本語化等について情報収集し、多言語化等の促進について検討する必要がある。	概ね順調	SNSでやさしい日本語を用いた医療情報を発信した。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
医療従事者の養成、確保や在宅医療の推進について、埼玉県が策定を進めている第8次医療計画の内容等を踏まえ、県や関係部局と連携して取り組む必要がある。
かかりつけ医機能等に係る医療法改正の議論を注視しながら、必要な施策に取り組む必要がある。
新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について、国や県の方針を踏まえ、対応する必要がある。

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	保健総務課
主要課題	1	地域医療体制の整備・充実	施策関係課	

施策 2 医療の安全確保

「施策の指標」

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 病院への立入検査実施率	%	100	平成30年度	100	令和7年度
2 薬物乱用防止リーフレット配布枚数	枚	1,000	平成30年度	1,000	令和7年度
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和 3 年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、催し物が中止になった。
令和 4 年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部催し物が中止になった。
令和 5 年度	
令和 6 年度	
令和 7 年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和 3 年度		薬物乱用防止啓発用リーフレットの配布が出来ないため、SNSを利用し普及啓発を実施した
令和 4 年度		
令和 5 年度		
令和 6 年度		
令和 7 年度		

「施策を構成する事務事業」

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）	
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
1	①	保健総務課	厚生統計調査・免許事務	衛生関係免許申請受付事務	49	50	49	55
2	①	保健総務課	厚生統計調査・免許事務	保健統計等実施事務	1,520	652	1,378	647
3	①	保健総務課	医療機関指導	医療機関等の統計	0	0	0	—
4	②	保健総務課	医療機関指導	医療安全相談	34	0	34	34
5	①	保健総務課	医療機関指導	医療法等に基づく立入検査	128	81	117	73
6	①	保健総務課	医療機関指導	医療機関等の許可・届出	0	0	0	—
7	①	保健総務課	医薬品等対策	温泉利用許可	24	0	24	—
8	③	保健総務課	医薬品等対策	有害物質を含有する家庭用品の規制	20	20	27	30
9	③	保健総務課	医薬品等対策	薬物乱用防止対策	49	43	49	47
10	③	保健総務課	医薬品等対策	毒物劇物販売業者等の登録・届出	11	0	12	—
11	③	保健総務課	医薬品等対策	無承認無許可医薬品対策	23	16	29	35
12	①	保健総務課	医薬品等対策	要覧(医薬品販売業者、毒物劇物販売業者、併存業及び再生医療等試験品販売業の許可)・届出	133	107	137	92
13	④	保健総務課	献血推進	献血推進	104	75	105	72
14	①	保健総務課	医療機関指導	会計年度任用職員人件費	128	137	139	123
15								
16								
17								
18								
19								
20								
施策 合計					2,223	1,181	2,100	1,209

施策の目的

適切な医療を提供できる医療体制を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
100	100			
0	200			

施策の評価

必要性		達成度		方向性・実施方法の考え方	
維持	概ね順調	→	維持	継続	病院への立入は、適正な医療提供体制の確保のために必要であり、薬物乱用防止についても、市民の健康被害防止のために必要であることから、継続して実施する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	医療法等に基づく許可、届出、検査、調査	維持	引き続き、市民の健康を保持する必要がある。	順調	医療機関等に立入検査等を実施した。
②	医療に関する市民相談	維持	引き続き、市民の医療への疑問、不安等を取り除く必要がある。	順調	随時、医療機関への疑問、不安等の相談を受ける体制を整備していた。
③	薬物乱用防止の推進	維持	引き続き、市民の健康を保持するために、普及啓発が必要である。	概ね順調	前年度は新型コロナの影響でイベント等が中止となつたため、リーフレットの配布機会がなかったが、令和4年度は配布に努めるとともに、広報川越、SNSを利用して、普及啓発を実施した。
④	献血推進	維持	引き続き、市民の健康を保持するために、普及啓発が必要である。	順調	広報川越、SNSを利用して、普及啓発を実施した。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
薬物乱用防止リーフレットについては、引き続き、配布機会の確保に努めるとともに、広報川越、SNSを利用した普及啓発に努める。

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	保健医療推進課
主要課題	2	緊急時の医療体制の整備	施策関係課	

施策	1 救急医療体制の整備
----	-------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 夜間及び休日における救急医療の実施率	%	100	令和元年度	100	令和7年度
2 救急搬送人員における軽症者の比率	%	50.5	令和元年	48.8	令和7年
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県と連携しながら入院調整を図る必要が生じている。 ※令和3年度末時点における市内救急医療機関 12医療機関(10病院、2診療所)※令和2年度末10医療機関(9病院、1診療所)
令和4年度	救急搬送の出場件数、搬送人員は増加傾向にあり、また令和4年の搬送人員における軽症者の割合は51.9%であり、前年度より増加している。 新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、引き続き、県とも連携を図りながら入院調整を図る必要が生じた。 ※令和4年度末時点における市内救急医療機関 11医療機関(9病院、2診療所)
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		新型コロナウイルス感染症の感染対策として、参加者の削減、内容の一部変更等を実施した上で、普通救命講習を開催した。
令和4年度		新型コロナウイルス感染症の感染対策として、参加者の削減、内容の一部変更等を実施した上で、普通救命講習を開催した。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		備考
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	休日歯科診療所運営事業		3,121	3,300	3,121	3,120	
2 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	夜間休日診療事業補助金		26,500	26,500	26,500	26,500	
3 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	病院群輪番制病院運営事業補助金		31,464	31,044	31,464	31,044	
4 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	救急医療拠点病院運営事業補助金		20,480	20,480	20,480	20,480	
5 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	二次救急搬送受入支援事業補助		28,125	24,323	25,785	26,021	
6 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	外国人未払医療費対策事業補助金		—	—	800	800	
7 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	在宅当番医制事業		4,459	4,304	4,459	4,304	
8 ②	保健医療推進課	地域医療の推進	AEDの普及啓発		4,596	4,547	4,769	4,672	
9 ③	保健医療推進課	地域医療の推進	救急相談		—	—	—	—	
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					118,745	114,499	117,378	116,942	

施策の目的

傷病の重症度・緊急度に応じた適切な医療を提供できる救急医療体制を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
100	100			
48.9	51.9			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調でない	維持	見直し	救急医療は必要性が高く、継続して取り組む必要がある。 救急搬送人員における軽症者の比率が高くなっているため、初期救急の普及啓発に努める必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	救急医療体制の整備	維持	引き続き、市の役割とされている初期救急、二次救急の体制を維持する必要がある。	順調	夜間休日診療所、休日歯科診療所などの初期救急体制を維持するとともに、二次救急医療機関への支援を実施した。
②	病院前救護の推進	維持	引き続き、AEDの公共施設への適正配置と普及啓発に取り組む必要がある。	順調	公共施設に配置しているAEDを適正に管理するとともに、職員への講習を実施した。
③	適正な医療受診の啓発	維持	救急車の適正利用について、啓発する必要がある。	順調でない	救急搬送人員における軽症者の比率が高くなっている。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
救急搬送人員における軽症者の割合が増加傾向にあるため、救急車の利用については、過度な利用抑制につながらないように配慮しながら、埼玉県救急相談や初期救急の普及啓発を進め、適正利用の周知を図る必要がある。
令和5年度で「川越市AED普及推進計画(第3期)」の計画期限を迎えるため、これまでの取組を総括する必要がある。
休日歯科診療所の老朽化が課題となっており、関係団体と調整し、対策を進める必要がある。

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	保健医療推進課
主要課題	2	緊急時の医療体制の整備	施策関係課	

施策	2	災害時医療体制の整備
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 災害時連絡用IP無線通信訓練	回	10	令和元年度	12	令和7年度
2 広域災害救急医療情報システム(EMIS)入力訓練	回	1	令和元年度	1	令和7年度
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	埼玉県災害時医療救護基本計画と整合を図りながら、体制整備を進める必要がある。 令和元年度から新型コロナウイルス感染症の流行が続いているため、対応が求められている。
令和4年度	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、次の感染症危機に迅速・的確に対応するため、内閣感染症危機管理統括庁の設置による司令塔機能の強化等が検討されている。 新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、引き続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策が求められている。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策本部を設置して、対策に取り組んだ。交付金等を活用して、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の構築を図るため、市内医療機関への支援を行った。	
令和4年度	保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルを現状の組織改正等との整合を図るために改訂を行った。 感染拡大防止、社会機能維持のため、市民と市内医療機関に抗原検査キットを配布した。 交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の構築を図るため、市内医療機関への支援を行った。	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		備 考
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1	②	保健医療推進課	地域医療の推進	協議会の設置・運営	0	0	73	0	
2		保健医療推進課	地域医療の推進	新型インフルエンザ等対策	0	0	0	0	
3		保健医療推進課	地域医療の推進	検査体制確保事業	0	7,587	14,245	11,148	
4		保健医療推進課	地域医療の推進	消費税仕入控除税額返還金	0	0	31,794	20,367	
5		保健医療推進課	地域医療の推進	PCR検査センターの運営	26,316	8,670	0	0	
6		保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	0	890	0	0	
7		保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者転院受入協力金	0	2,500	0	0	
8		保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者等入院療養費	0	146,000	0	91,000	
9		保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者等入院療養費	0	35,000	0	32,000	
10		保健医療推進課	地域医療の推進	令和3年度感染症予防事業費等医療負担(補助)金の交付額確定に伴う派遣会	—	—	—	671	
11		保健医療推進課	地域医療の推進	抗原検査キット購入・配布・保管配達	—	—	—	2,098	
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					26,316	200,647	46,112	157,285	

施策の目的

災害時に患者の重症度に応じた医療を適切に提供するため、災害時医療体制の整備に努めます。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
12	12			
1	1			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
上昇	概ね順調	拡充	見直し	災害時医療体制の整備は必要性が高く、継続して取り組む必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	保健師活動マニュアル等の整備	維持	引き続き、保健師活動マニュアルの整備を進める必要がある。	順調	組織改正等との整合を図るため、保健師活動マニュアル及び保健師後方支援マニュアルを改訂した。
②	初動医療体制の整備	上昇	引き続き、県の保健医療提供体制と調整を図り、体制強化を図る必要がある。	概ね順調	県が主催する災害時医療の研修に参加了。災害時に市が医師会等と連携して対応するために、関係機関と継続して協議をする必要がある。
③	医療機関等との連携	維持	引き続き、防災訓練等を通じて、連携強化を図る必要がある。	概ね順調	災害時連絡用IP無線通信訓練を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

埼玉県災害時医療救護基本計画に基づき、医療関係者の協力を得て、災害時の医療体制整備を進める必要がある。

(仮称)川越市災害時医療対策連絡会議を設置し、関係機関と合同で訓練を実施する必要がある。

今後も保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルの内容を検証し、必要に応じて見直しの検討を進める。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正が進められていることから、動向を注視する必要がある。

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	高齢・障害医療課
主要課題	3	医療制度等の充実	施策関係課	保健医療推進課、保健総務課

施策	1	障害者医療の充実
----	---	----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 施策指標なし					
2 施策指標なし					
3 施策指標なし					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、定期健診の受診を控える方が増えている。また、医療機関では、換気・消毒等の院内感染対策や患者間や患者と従事者の接触の機会を減らすことなど、より安全・安心な医療を提供することが求められている。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えについては、徐々に回復傾向がみられるが、コロナ禍前までには至っていない。また、医療機関では、換気・消毒等の院内感染対策や患者間や患者と従事者の接触の機会を減らすことなど、より安全・安心な医療を提供することが求められている。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		重度心身障害者医療費受給資格登録申請書の押印欄を廃止した。 また、ふれあい歯科診療所においては、院内の感染対策として、待合室や診療室内で患者が密にならないように診療間隔の調整や受付対応を行夫した。
令和4年度		重度心身障害者医療費の現物給付対象医療機関等を10月診療分から川越市内から埼玉県内へ拡大した。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1	①	高齢・障害医療課	障害者医療費支給	障害者医療費支給	740,245	665,060	734,315	640,623	
2	②	保健医療推進課	歯科診療事業会計繰出金	歯科診療事業会計繰出金	37,375	37,375	38,984	42,983	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					777,620	702,435	773,299	683,606	

施策の目的

障害のある人が必要な医療を受けられる環境整備の推進を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	障害がある人に必要な医療等が提供されるよう情報提供に努めるとともに、重度心身障害者に医療費の保険診療一部負担金の助成や障害のある人への歯科診療を基本としたサービスを提供する。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	重度心身障害者への医療費支給	維持	事業継続の必要はあるが、市障害者関連経費は増加傾向にあり、本事業を安定的に運営していくためには見直すことも必要である。	概ね順調	県補助対象事業のほかに、市単独事業も行っている状況であり、必要な取組は概ね着実に行われている状況であるとも言える。
②	障害者への歯科診療事業	維持	引き続き、医療を必要とする方に歯科診療を提供していく必要がある。	順調	診療を希望する方の症状や健康状態等に応じ、適切な時期に受診いただいている。
③	障害者医療に関する情報収集・情報提供	維持	障害者差別解消法を医療機関に普及啓発する必要がある。	順調	障害者差別解消法医療関係者向けガイドラインを、新規診療所開設時の立入検査において配布した。

方向性等を踏まえた今後の取組

現状の施策に継続して取り組む。一方で、施策の安定的かつ継続的な維持のため、見直しの必要性などを検討していく。

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	健康管理課
主要課題	3	医療制度等の充実	施策関係課	

施策	2 母子医療の充実
----	-----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1					
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和 3 年度	特定不妊治療について、国が令和4年度を目指して保険適用化を進めている。
令和 4 年度	令和4年4月より特定不妊治療が保険適用となった。
令和 5 年度	
令和 6 年度	
令和 7 年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和 3 年度		
令和 4 年度		令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことにより、川越市特定不妊治療支援事業が終了した。
令和 5 年度		
令和 6 年度		
令和 7 年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和 3 年度 (千円)		令和 4 年度 (千円)		
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1	②	健康管理課	母子公費負担医療	特定不妊治療支援事業等に関する事務	99,862	151,371	68,591	48,879	
2	①	健康管理課	母子公費負担医療	養育医療給付に関する事務	25,931	17,232	21,866	16,357	
3	①	健康管理課	母子公費負担医療	自立支援(育成医療)給付に関する事務	6,518	7,117	7,577	3,602	
4	①	健康管理課	母子公費負担医療	小児慢性特定疾病に関する事務	105,255	114,884	139,522	114,390	
5	①	健康管理課	母子公費負担医療	結核児童療育給付に関する事務	64	0	64	0	
6		健康管理課	母子公費負担医療	会計年度任用職員人件費	4,299	0	1,177	1,258	
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					241,929	290,603	238,797	184,485	

施策の目的

未熟児、身体障害児、特定疾病児童等に対して療養費の給付等を行い、児の健全な育成を支援するなど、母子医療の充実を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	母子医療の充実を図るため、特定疾病児等に対する医療費の給付事業を引き続き行う必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	適正な給付	維持	引き続き適正な給付を実施する必要がある。	順調	適正な給付を行った。
②	不妊治療の支援	維持	令和4年度から保険適用となる不妊治療について的確な支援を行う必要がある。	順調	保険適用の案内と共に適正な支援を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、母子医療施策に取り組む。

なお、特定不妊治療が令和4年度から保険適用となったことから、次年度の細施策については、改めて検討するものとする。

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	健康管理課
主要課題	3	医療制度等の充実	施策関係課	

施策	3 難病対策
----	--------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 骨髄移植ドナー助成件数	件	2	令和元年	6	令和7年
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度(千円)		令和4年度(千円)		備考
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1	②	健康管理課	難病対策	骨髓移植ドナー助成費交付に関する事務	701	421	702	722	
2	①	健康管理課	難病対策	難病対策に関する事務	277	241	312	347	
3	①	健康管理課	難病対策	指定難病医療給付に関する事務	986	689	943	696	
4	①	健康管理課	難病対策	原爆被爆者援護に関する事務	14	1	14	7	
5	①	健康管理課	難病対策	肝炎治療特別促進事業の申請に関する事務	79	215	85	134	
6	①	健康管理課	難病対策	石綿(アスベスト)健康被害救済制度の申請に関する事務	0	0	4	0	
7	①	健康管理課	難病対策	石綿健康相談事務	10	0	0	0	
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					2,067	1,567	2,060	1,906	

施策の目的

難病療養者等のQOLの向上を図ります。
骨髓移植ドナー登録の推進を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3	5			

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	ドナーの経済的負担を軽減し、骨髓等移植の推進を図るため、引き続き骨髓移植ドナー助成事業を行う必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	難病患者の療養生活の質の向上	維持	引き続き難病患者の療養生活の質の向上に努める必要がある。	順調	保健師による支援により、患者の状況把握及び不安解消を図った。
②	骨髓移植ドナーに関する啓発及び助成費交付	維持	引き続き骨髓移植ドナーに関する啓発及び助成費交付に努める必要がある。	順調	骨髓等提供者確保のためチラシ配布等を行い、また、提供者に対し助成金を給付した。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。

基本目標	4	社会保障の適正運営	施策中心課	国民健康保険課
主要課題	1	社会保障の適正運営	施策関係課	

施策	1	国民健康保険制度の健全な運営
----	---	----------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 国保会計赤字削減額	千円	97,000	平成30年度	1,100,000	令和5年度
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和 3 年度	コロナ禍の影響で、特定健診の受診や特定保健指導実施を啓発する機会が減少している。 また、コロナウイルス感染症の罹患者の増加による医療費増加が見られ、今後の国保事業費納付金への影響が懸念される。 赤字解消・削減計画に基づき段階的に保険税設定の見直しを進めていることから、令和3年度に税率等の見直しを行った。
令和 4 年度	赤字解消・削減計画に基づき、令和5年度の税率改定について内容を決定した。
令和 5 年度	
令和 6 年度	
令和 7 年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和 3 年度		「新たな納付方法の導入」として、スマホアプリ決済対象ブランドを拡大した。ときも健康川柳・健康メッセージを終了した。
令和 4 年度		
令和 5 年度		
令和 6 年度		
令和 7 年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度（千円）		令和4年度（千円）		
					当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
1		国民健康保険課	土建・建設国保組合補助	土建・建設国保組合補助	令和2年度をもって終了	—	令和2年度をもって終了	—	
2	①	国民健康保険課	国保会計繰出金	国保会計繰出金	2,989,135	2,989,135	2,986,510	2,987,290	
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
施策 合計					2,989,135	2,989,135	2,986,510	2,987,290	

施策の目的

医療費適正化に向けた取組及び必要な保健事業の推進を図るとともに、国民健康保険税の適正な賦課に努め、国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
896,602	1,027,012			

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	埼玉県下で目標としている令和9年度からの保険税水準の統一を念頭に、令和6年度からの新たな赤字削減計画を定め、更なる取組を推進していく必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	国民健康保険事業特別会計における歳出の抑制及び歳入の確保	維持	引き続き、医療費適正化をはじめとする歳出の抑制と、収納率向上や保険税水準の見直しによる歳入の確保を進めていく必要がある。	概ね順調	各施策による赤字削減は順調だが、求められる国保事業費納付金額の年度による増減が大きく、実質的な赤字の削減効果に表れない。
②					
③					

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
現在の「川越市国民健康保険赤字解消・削減計画」が令和5年度までを計画期間としており、令和6年度以降の取組を検討する必要がある。

基本目標	4	社会保障の適正運営	施策中心課	高齢・障害医療課
主要課題	1	社会保障の適正運営	施策関係課	

施策	2 後期高齢者医療制度の円滑な運用
----	-------------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 施策指標なし					
2 施策指標なし					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	団塊の世代が75歳以上になるため、増加が見込まれるとともに、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増え、後期高齢者人口の割合が一層大きくなり、支援や介護が必要な方も増加することが見込まれる。少子高齢化が進展し、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保証制度を構築することが重要である。このような状況を踏まえ、令和3年の通常国会において、健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、令和4年10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方は、医療負担割合が1割から2割に変わることとなる。国では、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、市町村が中心となって高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制整備に関する規定を盛り込んだ法改正を行い、令和2年4月より開始した。本市では、検討会議や作業部会を重ね、基本方針を策定し、令和3年度から事業を開始した。
令和4年度	団塊の世代が75歳以上になり医療費の増大が見込まれる中で、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保証制度を構築することが重要である。このような状況を踏まえ、令和4年10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方の医療負担割合2割が導入となった。高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するための事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、令和6年度までにすべての市町村で実施予定となっている。本市では令和3年度から2圏域(古谷・高階)を対象に事業を開始し、令和4年度は4圏域(古谷・南古谷・芳野・高階)に拡大して実施した。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施。	
令和4年度	実施圏域を2圏域から4圏域へ拡大した。	
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

細 施 策 No.	所管課名	予算事業名	事務事業名	令和3年度(千円)		令和4年度(千円)	
				当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
1 ①	高齢・障害医療課	後期高齢者広域連合負担金等	広域連合負担金等	3,107,136	3,107,136	3,251,270	3,251,270
2 ①	高齢・障害医療課	後期高齢者入院時見舞金支給	後期高齢者医療入院時見舞金支給	6,635	5,609	7,730	2,701
3 ①	高齢・障害医療課	後期高齢者医療会計繰出金	後期高齢者医療会計繰出金	799,349	758,747	909,128	830,355
4 ②	高齢・障害医療課	後期高齢者広域連合負担金等	高齢者保健事業体制整備	19,590	3,829	18,728	7,046
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
施策 合計				3,932,710	3,875,321	4,186,856	4,091,372

施策の目的

後期高齢者医療制度の安定的かつ健全な運用に努めます。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	後期高齢者医療制度については、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携していくとともに、重症化を予防するため、関係各機関との連携や実施するための体制整備を継続していく。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	後期高齢者医療制度の運用	維持	本制度の運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、運用していく必要がある。	順調	埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、本制度の運用に努めた。
②	保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制整備	維持	生活習慣病の早期発見と重症化を予防するため、関係各機関との連携や実施するための体制整備は必要である。	順調	高齢者に対する個別支援として、重症化予防、健康状態不明者へのアプローチや、通いの場への啓発に努めた。

方向性等を踏まえた今後の取組

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について体制整備をさらに進め、対象圏域を市内全域に拡大する。

参考資料

参考 1 施策を構成する事務事業

参考 2 施策担当部署及び施策決算額一覧

参考 3 第三次川越市保健医療計画 指標一覧

■ 施策を構成する事務事業

1-1-1 保健衛生施設の機能充実

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	保健総務課	総合保健センター 総務管理	総合保健センター 施設管理	総合保健センターの管理運営を円滑に行う	来所者、市職員	*総合保健センター施設及び設備の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費等の支払い ・土地賃借料の支払い	14,154	13,901	12,375	14,285
2	保健総務課	保健所管理	保健所施設管理	保健所の管理運営を円滑に行う	来所者、市職員	*保健所施設及び設備の維持管理 ・光熱水費、通信運搬費等の支払い ・土地賃借料の支払い	55,634	87,740	67,091	78,892
3	保健総務課	保健衛生一般事務	保健医療施設安全管理委員会等	保健所、総合保健センター及びふれあい歯科診療所職員の労働安全衛生に資する	市職員	*安全衛生委員会の開催 ・産業衛生委員会及び衛生管理者の職場巡回対応	75	5	5	75
4	保健総務課	保健衛生一般事務	保健師現任教育	保健師が効果的かつ効率的な活動を行ため、研修を実施し資質向上を図る。	市保健師職員	*保健師現任教育実施要領に基づく研修の企画、運営 ・研修プログラム検討会の開催 ・外部派遣研修の調整	57	6	57	19
5	保健総務課	保健衛生一般事務	保健所内業務調整	効果的、効率的な保健所業務運営を目指す	市職員	*所内業務の把握 ・課題解決に向けた調整事務 ・会議の開催	1,018	960	1,196	1,097
6	保健総務課	保健情報ネットワークシステム	保健情報ネットワークシステムの運用、管理	保健情報ネットワークシステムの稼動環境を整備・維持し、適切かつ効率的な事務執行を支援する。	市職員	*保健情報ネットワークシステムの運用 ・各種情報収集	55,681	25,679	33,022	26,633
合計							126,619	128,291	113,816	120,978

参考 1

1-1-2 検査機能の充実

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	食品等の検査	衛生上の安全性の確保及び飲食に起因する食品等の危害発生防止を目的とする。	食品営業者等	食品・環境衛生課から依頼された食品安全に対する理化学・細菌検査を行う。また、食中毒等発生時には、食品や便等について理化学・細菌検査等を行う。	27,329	20,507	24,618	22,815
2	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	井戸水等の水質検査	井戸水等の水質の衛生確保を目的とする。	市民等	市民等から依頼された井戸水やプール水等に対して、水道法等に基づく検査を行う。	2,837	6,379	6,177	6,128
3	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	感染症等の検査	感染症等の予防、感染症等のまん延の防止を図る。	市民等	保健予防課から依頼された、市民等の腸管寄生虫、結核及び性感染症等の感染の有無を調べる。	30,955	71,619	37,464	33,600
4	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	家庭用品等の検査	家庭用品(乳幼児用繊維製品)に関する健康新着を未然に防止する。	乳幼児用繊維製品販売者等	保健総務課から依頼された乳幼児用繊維製品の理化学検査(ホルムアルデヒドの含有)に関する検査を行う。	318	312	315	258
5	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	健康食品の検査	いわゆる健康食品を検査し、無承認無許可医薬品の採取による健康被害を未然に防止する。	健康食品販売者等	保健総務課から依頼された健康食品について、無承認無許可医薬品の含有に関する検査を行う。	1,410	1,352	608	564
合計							62,849	100,169	69,182	63,364

(単位:千円)

1-2-1 精神保健対策の推進

No.	所管課名	予算事業名	事務事業名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	保健予防課	精神保健	市民向け普及啓発講演会	精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及、情報提供を図り、こころの健康つくりを推進する。	市民	「統合失調症」「うつ病」「アルコール依存症」など精神保健福祉に関する講演会を年1回実施する。	74	—	181	73
2	保健予防課	精神保健	自殺予防対策事業	精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及、情報提供を図り、こころの健康つくりを推進する。	市民	・川越市自殺対策連絡会議 ・自杀未遂者会議の実施 ・デトキサー・ペーパー養成研修の実施 ・普及啓発グッズを配布する。	457	404	1,083	858
3	保健予防課	精神保健	精神保健福祉関係機関員研修	地域保健に携わる関係機関職員が精神保健福祉に関する知識を深め、相談技術の向上と、適切な連携がとれるようにする。	市内関係機関職員	精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及を目的として、研修を実施する。	45	2	34	1
4	保健予防課	精神保健	青年期ひきこもり事業	ひきこもりの家族をもつ親たちが、ひきこもりについて理解し、家族の対応を学び、家族同士の意見交換をする中で自助機能を高め問題解決に向けての第一歩とする。	ひきこもりの当事者を抱える家族	隔月1回実施 内容は、話し合い、講義、個別相談など	190	27	195	202
5	保健予防課	精神保健	精神保健福祉家族教室	精神障害者を抱える家族に必要な知識や情報を提供したり、家族同士の悩みを交換しながら場を提供するための教室を実施する。	市内在住で統合失調症の当事者を抱える家族	精神保健福祉家族教室(統合失調症3回1クールで年1回実施)	73	—	86	48
6	保健予防課	精神保健	精神保健福祉相談	精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関することや精神保健福祉に向けたアドバイスを行う。また、必要に応じて家庭訪問を実施する。	市民	統合失調症、うつ、ひきこもり、アルコールなど精神保健福祉に関する相談を隨時相談を実施する。	997	628	997	807
7	保健予防課	精神保健	会計年度任用職員人件費	精神保健福祉に関する相談や窓口対応などを從事するため	—	—	3,368	3,113	3,492	907
合計							5,204	4,174	6,068	2,894

1-2-2 感染症予防対策の推進

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	保健予防課	感染症等対策	性感染症検査・相談	エイズを含む性感染症の検査により、患者の早期発見、早期治療及び感染防止を図る。	市民	性感染症検査、性感染症夜間検査、エイズ即日検査をおおよそ月1回のペースで実施する。また、検査時や結果返却時も含めて、相談を随時受け付ける。	918	709	991	431
2	保健予防課	感染症等対策	性感染症・エイズ予防啓発事業	エイズを含む性感染症について、予防啓発を行い、まん延防止を図る。	市民	パンフレットの配布や、講演会、広報川越等による予防啓発事業を行う。	848	472	835	750
3	保健予防課	感染症等対策	光化学スマッジ健 康被害の受理及び相談	光化学スマッジの被害状況を把握し、県へ報告する。光化学スマッジに関する電話相談を随時受け付ける。	市民	光化学スマッジによる健康被害の相談について受理し、埼玉県保健医療部疾患対策課へ報告する。	—	—	—	—
4	保健予防課	感染症等対策	結核予防費補助事業	私立学校等が行う結果う定期健診事業の受診率を向上させることにより、患者の早期発見、早期治療及び感染防止を図る。	市民	私立学校等が行う結果う定期健診事業に對し、事業費補助を行う。	2,236	1,973	2,931	1,994
5	保健予防課	感染症等対策	結核定期病状調査	結核の再発、治療の自己中斷、二次感染の防止を図る。	市民	結核患者の治療を行つている担当医師から情報を受け取る。また、結核患者に對し、定期的に病状確認を行う。	15	—	15	—
6	保健予防課	感染症等対策	結核接触者健 診・管理検診	接触者の検診を実施し、患者の早期発見やまん延の防止を図る。また、治療終了した患者の結核再発防止を図る。	市民	結核患者に接觸した方に對し、接觸者健診を行つ、また、治療終了した患者の結核再発防止の為の管理検診を行う。	595	74	637	41
7	保健予防課	感染症等対策	結核・感染症予 防啓発事業	結核を含む感染症について、予防啓発を行い、まん延防止を図る。	市民	パンフレットの配布や講演会、広報川越等により、予防啓発事業を行う。	157	13	157	80
8	保健予防課	感染症等対策	結核・感染症の 保健指導・相談	結核患者に対する治療支援や接触者の継続的な相談等を受ける事で、結核のまん延防止を図る。また、市民からの感染症に関する相談を受け、感染症のまん延防止を図る。	市民	保健師が結核患者に対する面接や事業者等への調査を行い、登録管理する。本人、家族や他の接触者の相談を継続的に受け取る。また、市民からの感染症に関する相談を受ける。	288	16,247	1,287	5,718
9	保健予防課	感染症等対策	感染症発生動向 調査事業 及び統 計事務	感染症患者の発生状況を早期にかつ的確に把握して、その流行を予測し、適切な予防策を図る。	市民	複数の医療機関に依頼をして、定期的に患者発生の報告を受け、その情報を元に集計され医療機関に送る。	52,779	634,379	289,309	337,713

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
10	保健予防課	感染症等対策	感染症発生時の調査、まん延防止	1・2・3種及び4類感染症必要時5類感染症)が発生した場合に調査を行い、必要に応じ、措置を実施し、まん延防止を図る。	市民	本人や家族に面接し、病状把握、接触者の確認、原因の特定等について調査する。必要時、患者の搬送や検体採取、接触者に対して検査等の検査を行い、消毒の指示等まん延防止の措置を行う。	4,120	62,769	76,255	191,190
11	保健予防課	感染症等対策	感染症診査協議会	結核患者の治療の確認と、結核を含む感染症で勧告入院となった患者の入院期間の延長等に關して、必要事項を診査し、適正な治療を提供する。	市民	診査協議会への諮問。 診査協議会からの答申の受理。	1,293	1,104	1,293	1,104
12	保健予防課	感染症等対策	感染症医療費公費負担事務	結核を含む感染症で勧告入院となった患者の入院についての公費負担の審査支払、及び結核患者に該当しない場合も公費負担においては、勧告入院に該当しない場合も公費負担により適正な医療を提供し、まん延の防止を図る。	市民(感染症患者)	結核を含む感染症で、勧告入院となつた患者の入院についての、公費負担申請の受付、及び審査支払。 勧告入院以外の結核患者への医療費の公費負担	38,982	113,683	120,029	
13	保健予防課	感染症等対策	会計年度任用職員人件費	DOTS事業、検査事業における採血、事務補助	—	—	3,396	3,139	3,664	3,852
合計							105,627	834,562	497,403	542,872

1-3-1 食の安全の確保

No.	所管課名	予算事業名	事務事業名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	卸売市場の監視指導	市民の食の安全を守るために、食品の流通拠点である川越総合卸売市場の監視指導を行ふ。	営業者	市場内の食品営業施設に対し、監視指導を実施。	155	93	86	113
2	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	食中毒の処理	食中毒の原因究明、危害拡大防止のための調査、指導を行う。	営業者 市民	・原因施設の調査、再発防止指導 ・専門家への公表	101	141	79	3
3	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	食品営業許可	公衆衛生上の危害発生防止のため、法令で定められた39業種について営業許可を取り得させる。また許可業種以外の食品営業についても条例に基づき届出の指揮を行う。	営業者	・営業者から申請を受ける ・現地調査を実施 ・食品衛生オランジンシステムを用いて、営業施設のデータ管理	5,923	5,685	6,971	6,950
4	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	食品営業施設の監視指導	市民の食の安全を守るために、食品営業施設等への監視指導を行う。	営業者	・食品営業施設の監視指導 ・食鳥処理施設の監視指導 ・ふぐ認定施設の監視指導	1,003	501	838	453
5	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	食品衛生の普及・啓発	食中毒予防や食品衛生に関すること等についての普及啓発を行う。	営業者 市民	・クレアモール等での食中毒予防リーフレットの配布 ・出前講座の実施 ・広報川越やホームページでの情報の発信	155	62	114	112
6	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	食品安全相談事務	市民の食品安全を守るために、市民や営業者がからの食品安全に関する苦情や相談を受ける。	営業者 市民	・食品安全施設等の監視指導 ・関係自治体への調査依頼 ・文献等で調べる。	9	9	9	1
7	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	食品の収去検査	市民の食品安全を守るために、市内で製造されたものを中心に、収去検査を行う。	営業者	・収去検査を実施する ・成績書を交付 ・違反が判明した場合は、指導を実施	44	186	40	174
8	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	食品衛生関係優良施設等表彰	公衆衛生の向上を図るため、地域住民の日常生活に深い関係のある食品衛生の進歩のために努力し、その成果が顕著である者を表彰する。	営業者	・優良施設表彰、衛生功労者表彰について 市長が行う。	18	11	19	7
9	食品・環境衛生 課	食品衛生指導	食品リスクコミュニケーション事業	消費者の日常の購買行動における食品の表示や保管状況等のモニタリングを通じ、食品の安全性の確保を図る	営業者 市民	・モニター、受け入れ協力店の決定 ・モニター内容を受入店に伝え、その回答をモニターに回答する ・モニター、協力店及び保健所の意見交換会	4	—	4	0
合計							7,412	6,687	8,160	7,813

1-3-2 衛生的な住環境の確保

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	生活衛生営業施設の許可等事務	市民の健康・安全を確保するため、生活衛生営業施設に係る法、条例等に基づく事務を行う。	事業者	法、条例等に基づき、届出受理、検査確認、許可等の事務を行つ。	128	96	118	112
2	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	生活衛生営業施設の監視指導	市民の健康・安全を確保するため、生活衛生営業施設に対する監視指導を行う。	事業者	生活衛生営業施設による立入検査を行う。	201	121	184	118
3	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	特定建築物の届出受ける事務	市民の健康・安全を確保するため、特定建築物に係る法に基づく事務を行う。	事業者	法に基づき、届出受理及び指導を行う。	23	5	24	14
4	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	特定建築物の監視指導	市民の健康・安全を確保するため、特定建築物に対する監視指導を行う。	事業者	特定建築物に対して、環境衛生監視員による立入検査を行う。	48	38	52	44
5	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	専用水道、簡易専用水道の確認等事務	市民の健康・安全を確保するため、専用水道、自家用水道に係る法、条例等に基づく事務を行う。	事業者	法、条例等に基づき、申請受理、検査確認等の事務を行つ。	8	5	8	5
6	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	専用水道、簡易専用水道、自家用水道の監視指導	市民の健康・安全を確保するため、専用水道、簡易専用水道、自家用水道に対する監視指導を行う。	事業者	専用水道、簡易専用水道、自家用水道に対する立入検査を行う。	30	9	13	2
7	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	そ族・昆虫等相談事務	市民の安全で快適な生活環境の向上を目指すため、そ族・昆虫等に係る相談を受ける。	市民	そ族・昆虫等を駆除するための方法の説明、駆除業者の紹介を行つ。また、相談の内容によつては、 Dengue、ジカ熱等の原因となる蚊の対策として、薬剤の使用見本を渡す。	137	159	11	50
8	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	水害消毒	市民の健康・安全を確保するため、水害を受けた家屋に対し、消毒を行ふ。	市民	台風等の水害後に、床上浸水、床下浸水等による被害を受けた家屋に対し、消毒を行う。	80	45	81	98
9	食品・環境衛生 課	環境衛生指導	健 康で快適な居住環境づくり支援事業	市民の健康で快適な居住環境を確保するに どを目的とし、いわゆるシックハウス症候群による健康被害防止のための支援事業を行う。	市民	市民からシックハウスに係る相談があつた場合、相談者宅を訪問し、室内空気環境を測定することにより、原因究明に努め、助言を行う。	12	8	12	18

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
10	食品・環境衛生課	環境衛生指導	環境衛生関係優良施設等表彰	公衆衛生の向上を図るために、地域住民の日常生活に深い関係のある環境衛生の推進のため常に努力し、その成果が顕著である者を表彰する。	事業者	優良施設表彰、衛生功労者表彰について は市長が、優良従業員表彰について は保健所長が行う。	10	5	10	5
11	食品・環境衛生課	動物管理・指導	犬の登録・注射	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的として、狂犬病予防法に基づく事務を行つ。	市民	狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付を行つて、 狂犬病予防注射に協定を締結し、集合狂犬病予防注射会場にて、狂犬病予防等に係る啓発リーフレットを配布している。	2,124	1,866	3,179	2,754
12	食品・環境衛生課	動物管理・指導	狂犬病予防関係事務	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的として、狂犬病予防法に基づく事務を行つ。	市民	狂犬病予防注射の実施を推進するため、埼玉県獣医師会と協定を締結し、集合狂犬病予防注射を実施している。また、集合注射会場にて、狂犬病予防等に係る啓発リーフレットを配布している。	16	16	63	63
13	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物愛護の普及啓発事務	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的として、動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を行う。	市民	動物の適正な取扱いを普及啓発させるため、犬のしつけ方教室及び猫の適正飼養講習会を実施している。	241	158	217	109
14	食品・環境衛生課	動物管理・指導	野犬等の収容	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的として、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく野犬等の収容を行う。	市民	埼玉県動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、貞傷動物の保護及び野犬等の捕獲、收容、保管を業務委託して実施している。	9,423	7,713	9,511	9,394
15	食品・環境衛生課	動物管理・指導	犬及び猫の引取り	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的として、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬及び猫の引取りを行つ。	市民	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬及び猫の引取りを行つている。	33	35	12	164
16	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物取扱業の登録等事務	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的として、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録を行つ。	事業者	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録申請受理、現地確認、登録証の交付を行つている。	49	55	19	32
17	食品・環境衛生課	動物管理・指導	特定動物の飼養許可等事務	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的として、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養又は保管の許可を行ふ。	市民	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養又は保管の許可申請受理、現地確認、許可証の交付を行つている。	51	14	12	20
18	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物にに関する苦情・相談	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的として、埼玉県動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養又は保管の許可を行ふ。	市民	埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼いの大や猫の養育や鳴き声に対する苦情並びに犬や猫の飼い方に係る相談を受け付け、飼い主に対する指導等を行う。	52	29	35	17
19	食品・環境衛生課	動物管理・指導	飼い主のいない猫の繁殖抑制を図り、地域の良好な生活環境を促進することを目的とする補助金事業	飼い主のいない猫の繁殖抑制を図り、地域の良好な生活環境を促進することを目的とする補助金事業	市民	飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を実施する方に対して、その手術費用の一部を補助する。	436	361	485	355
合計							13,102	10,739	14,046	13,291

2-1-1 予防接種の推進

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務) 名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	健康管理課	予防接種の推進	風しん第5期定期接種及び抗体検査	抗体保有率の低い年代への予防接種を実施し、疾病の発生及びまん延・個人の罹患及び重篤化を予防する。	市民	予防接種法で定める年齢の男性に対して、自身の抗体の状況を検査し、風しんの免疫を持たなかった場合に、予防接種を実施する。	51,913	12,630	32,279	15,020
2	健康管理課	予防接種の推進	予防接種事業(任意接種助成)	風しん予防ワクチンの効果的な接種促進を図り、今後の風しん流行と先天性風しん症候群の発生を防ぐ。	市民	風しんの免疫が不十分な妊娠を希望する女性等に予防接種に係る費用を助成することにより、予防接種が受けやすい環境を提供し、先天性風しん症候群の発生を予防する。	2,865	1,940	2,509	1,747
3	健康管理課	予防接種の推進	風しん抗体検査事業	風しん予防ワクチンの効果的な接種促進を図り、今後の風しん流行と先天性風しん症候群の発生を防ぐ。	市民	風しんウイルス抗体検査を実施する。	3,547	1,282	2,322	1,505
4	健康管理課	予防接種の推進	予防接種事業(高齢者)	高齢者を対象に個人の発病、またはその重症化を防止するとともに、併せてそのまん延を予防する。	市民	予防接種法等で定める高齢者を対象にした予防接種を実施する。 ・高齢者ワクチン(定期接種) ・高齢者肺炎球菌(任意接種) ・高齢者肺炎球菌(任意接種)	208,139	177,056	184,161	195,808
5	健康管理課	予防接種の推進	予防接種事業(乳幼児等)	乳幼児及び兒童等を対象に感染のおそれのある疾患の発生及びまん延を予防する。また、かかかった場合の病状の程度が重篤、もしくは重篤になる恐れがある疾病的発生及びまん延を予防する。	市民	予防接種法で定める乳幼児・兒童等を対象にした予防接種を実施する。 ・ロタ・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・PCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん	626,890	598,441	1,335,763	694,994
6	健康管理課	予防接種事故補償金	予防接種健康被害に關する事務	予防接種健康被害者に対し、予防接種法で定められた給付を行い、救済を行ふ。	市民	予防接種健康被害者に対する給付を行い、所得の補償を図る。	13,060	12,270	13,459	12,251
7	新型コロナワイルスワクチン接種対策室	新型コロナワイルスワクチン接種事業	新型コロナワイルスワクチン接種に關する事務	新型コロナワイルスワクチン接種を迅速かつ円滑に実施する。	市民等	予防接種法上の臨時接種である新型コロナウイルスワクチンの接種を実施する。令和3年度未満時点における実施期間は、令和4年9月末まで。 ・初回(・2回目)接種対象 5歳以上の者 ・追加(3回目)接種対象 12歳以上の者	500	2,662,156	9,845	2,018,146
合計							906,914	3,465,774	1,580,338	2,939,471

2-2-1 母子保健の充実

No.	所管課名	予算事業名	事務事業名(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和4年度	
							当初予算	決算
1	健康づくり支援課	母子保健指導	母子健康手帳の交付	母親と子どもの健康管理のために交付する。	妊娠の届出があつた妊婦等	・母子健康手帳等を交付する ・妊婦の状況を把握し、必要時相談等支援を行う	295	420
2	健康づくり支援課	母子保健指導	長期療養児等育児教室	長期療養児等を持つ保護者同士の交流の場を確保し、育児不安の軽減を図る。	市民(長期療養児等を持つ保護者)	・ダウン症、食物アレルギーなどがある子どもや多胎児の親の交流を図る	2	—
3	健康づくり支援課	母子保健指導	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な悩みや不安を聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うことで、乳児と産婦の健全な育成を図る。	市民(生後4か月までの乳児のいる家庭)	・保護者の心身の健康状態の観察、指導 ・育児に関する不安、悩みの相談 ・子育て支援の情報提供や関係機関との連携 ・養育環境の把握 ・巡回困難事例検討	5,528	5,303
4	健康づくり支援課	母子保健指導	乳幼児健診未受診児支援訪診等育児相談事業	乳幼児健診未受診世帯等に対して、その状況を把握し、受診勧奨や育児不安の軽減により、乳幼児の発育発達を支援する。	乳幼児健診の未受診世帯等	・電話・面接・家庭訪問	—	—
5	健康づくり支援課	母子保健指導	健康相談事業	乳幼児の健康増進のため、保護者等からの相談に応じ必要な支援を行い、保護者等の育儿不安の解消を図る。	市民(小学校就学前の子どもを持つ保護者)	・乳幼児相談 ・発育・発達に関する相談 ・電話・来所相談	176	—
6	健康づくり支援課	母子保健指導	産後ケア事業	母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	市民(生後4か月までの児とその母親)	・母子に対する保健指導及び授乳指導 ・母親の休養 ・育児に関する指導や育児サポート等	1,801	1,807
7	健康づくり支援課	母子保健指導	産前・産後サポート事業	妊娠期等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、子育て経験者等による相談や情報交換の場の提供により、相談支援を行い、妊娠婦等の孤立感の解消を図る。	市民(妊娠婦及び1歳未満の児を持つ家族)	・研修を受けた子育て経験者等が、公衆館等で集団形式により相談に応じる	633	628
8	健康づくり支援課	母子保健指導	利用者支援事業(母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に母子保健コーディネーター(助産師・保健師)が応じ、妊娠婦等の心身の不調や育児不安を軽減する。	市民(妊娠婦及び小学校就学前の子どもを持つ保護者)	・母子保健に関する相談として、情報提供 ・母子や関係機関との連携を図る ・母子保健や育児に関する教室の開催	1,254	1,034
9	健康づくり支援課	赤ちゃん応援手当給付事業	赤ちゃん応援手当	新型コロナウイルス感染症が流行し、日常生活に様々な制約がある中で子どもを産み育てている世帯に対して経済的な支援を行う。	令和2年度中に生まれた子供を市内で育てている世帯	市の独自支援として、令和2年度中に生まれた子供を市内で育てている世帯に子ども一人あたり3万円を支給した。(令和4年5月末までの申請のため、繰越明許費(以下)	17,921	16,269
10	健康づくり支援課	出産・子育て応援事業	出産・子育て応援事業	妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、半走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する。	・妊娠の届出があつた妊娠8カ月頃…アンケート、希望者への面談 ・出生した子を養育する者	・妊娠届出後…面談、出産応援ギフト ・出生後…面談、子育て応援ギフト	0	—

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	合和3年度		合和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
11	健康づくり支援課	母子健康診査	乳幼児健康診査	4か月児・1歳・6か月児・3歳3か月児を対象に心身障害の早期発見、育児指導などを行い、児の健康保持及び増進を図る。	市民(4か月～6か月未満、1歳6か月～2歳未満、3歳3か月～4歳未満の児)	問診、計測、診察、個別相談等(1歳6か月児～3歳3か月～4歳未満の児)	403	1,725	3,201	3,129
12	健康づくり支援課	母子健康診査	妊娠健康診査	妊娠に対して、妊娠一般健康診査等の実施をすることにより、妊娠高血圧症候群等の異常を早期に発見し、適切な援助を講じ妊娠の健康保持増進を図る。	市民(妊娠届出を行った妊婦)	妊娠一般健康診査14回、HBs抗原検査、HCV抗体検査、子宮頸がん検査、超音波検査、HIV抗体検査等	219,049	201,506	222,997	
13	健康づくり支援課	母子健康診査	新生児聴覚検査	新生児聴覚検査の目的や検査方法等についての周知啓発、関係機関の連携、公費負担を行うことにより受診者の経済的負担の軽減を図る。	市民(原則出生後1ヶ月まで)	新生児聴覚検査への公費負担等(令和3年度から)の新規事業	7,266	5,480	7,028	5,437
14	健康づくり支援課	母子健康診査	不安を抱える妊娠への分娩前ウイルス検査	新型コロナウイルス感染症が拡大することによる不安を抱える妊婦に対するPCR検査を行い不安解消を図る。	分娩約2週間前の不安を抱える妊婦	新型コロナウイルス感染症が拡大することによる不安を抱える妊婦に対して、本人が希望する場合に、分娩約2週間前に、分婏機関がPCR検査を行い、当該検査に係る費用を2万円を上限として助成する。	3,600	49,772	3,600	24,677
15	健康づくり支援課	保健指導一般事務	保健指導一般事務	保健事業の事務を円滑に行い、効果的に保健事業を実施する。	市民、職員(課内)	各種協議会の負担金、B型肝炎ワクチン接種、抗体検査、保健センターの名入り封筒の作成等	1,412	1,291	1,356	1,174
16	健康づくり支援課	保健指導一般事務	災害時薬品等	台風等の災害時に、保健師が避難所避難者等への健康観察等を実施するのに必要な薬品等を用意し、円滑な事業の実施を図る。	市民	消毒液、医薬品等の購入等(令和3年度予算から計上)	-	-	7	8
17	健康づくり支援課	母子保健指導	会計年度任用職員人件費	母子保健事業の事業を円滑に行い、効果的に事業を実施するために、必要な会計年度任用職員の確保を図る。	-	-	62,526	60,437	31,229	28,913
18	健康づくり支援課	母子健康診査	会計年度任用職員人件費	母子保健事業の事業を円滑に行い、効果的に事業を実施するために、必要な会計年度任用職員の確保を図る。	-	-	-	-	31,364	28,991
19	健康づくり支援課	出産・子育て応援事業	会計年度任用職員人件費	母子保健事業の事業を円滑に行い、効果的に事業を実施するために、必要な会計年度任用職員の確保を図る。	-	-	-	-	0	169
合計							321,866	344,848	311,083	153,972

2-3-1 健康づくりの支援

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	健康づくり支援 課	成人保健指導	成人健康教育	生活習慣病の予防その他の健康に関することについて、正しい知識の普及を図ることにより、自らが健康を守るという認識と自覚を持ち、健康の保持増進が図れるよう支援する。	市民(18歳以上)	医師、歯科医師、薬剤師、保健師、歯科衛生士、栄養士等による講話と実技	792	255	972	326
2	健康づくり支援 課	成人保健指導	成人健康相談	健康に関して不安を取り除き、日常生活の見直しを支援する。	市民(成人)	保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士等による健康相談	68	20	119	43
3	健康づくり支援 課	保健推進員活動	保健推進員協議会の活動の支援を図る。	保健推進員	・保健推進員協議会補助金の交付		248	248	248	248
4	健康づくり支援 課	保健推進員活動	保健推進員及び協力員の育成支援	市民の自主的な健康づくりを促し、地域に根ざした健康づくりを図る。	保健推進員及び協力員	・研修会及び会議開催 ・市の健康づくり事業への従事協力	1,266	978	2,108	971
5	健康づくり支援 課	保健推進員活動	保健推進員協議会30周年記念事業費	保健推進員協議会の活動30周年を記念し、その活動の記録及び活動から得られた様々な健康づくりに役立つ情報を掲載した冊子を作製し、市民の健康増進の一役を担う。	市民 保健推進員	市民の健康づくりに役立つ情報が掲載された記念冊子の作製(令和3年度作製予定)	350	147	—	92
6	健康づくり支援 課	保健推進員活動	健康体操フェスタ(市制施行100周年記念事業・保健推進員協議会30周年記念事業)	「ときも健康プロジェクトいきいき川越大作戦」の柱の一つである「運動」をテーマとした体操のイベントを実施し、身体活動低下の改善や健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。	市民 保健推進員	・健康づくりの推進として取り組んでいる3種類の体操の講義と実技のイベント開催 ・体操冊子の配布	—	—	72	352
7	健康づくり支援 課	健康づくり支援	食生活改善推進員協議会の活動支援	市民の栄養及び食生活の改善を推進するため。	川越市食生活改善推進員協議会	・食生活改善推進員補助金の交付	36	36	36	36
8	健康づくり支援 課	健康づくり支援	薬と健康の週間事業の推進	医薬品に対する信頼と保健衛生の維持向上を目的とした、薬と健康の週間事業を推進する。	川越市薬剤師会	・薬と健康の習慣事業補助金の交付	68	68	68	68
9	健康づくり支援 課	健康づくり支援	地区担当保健師活動	地区の特性を生かした健康づくりの推進を図る。	市民	・ Rogers 健康相談 ・ 体操事業 ・ 子育てサロンにおける健康相談、講話 ・ ときも健康プロジェクト健康講座	198	197	185	185
10	健康づくり支援 課	健康づくり支援	健康づくりの啓発	健康に関する正しい知識の啓発を図る。	市民	・広報誌等への記事掲載 ・ テラジオ、ポスター等の作成、配布 ・ 川越市健康まつりの開催	96	51	261	621

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
11	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康づくりイベン ト等の開催	健康かわごえ推進プランに基づいた健康新規等に開催する取組の推進を図る。	市民	・ラジオ体操の推進 ・健康マイレージ事業 等	4,320	2,186	4,802	2,462
12	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康かわごえ推 進プランの策定及 び推進	健康かわごえ推進プランの策定及び推進(進 歩管理)を図る。	市民	・健康かわごえ推進プランの策定 (川越市健康づくり推進協議会会議の 開催)	334	142	250	
13	健康づくり支援課	健康づくり支援	受動喫煙対策	健康増進法に基づいた受動喫煙対策	市民・市内業者	・健康増進法等における受動喫煙防止 ・対策に係る指導 ・受動喫煙の啓発	482	296	519	219
14	健康づくり支援課	成人保健指導	会計年度任用職 員人件費	健康づくりの推進に必要となる会計年度任用 職員を確保し、事業の推進を図る。	—	—	—	258	84	219
合計							8,516	4,709	9,859	5,772

2-3-2 食育の推進

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	健康づくり支援課	栄養改善対策	国民健康・栄養調査(厚生労働省委託事業)	国民の健康の増進について、総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	市民(厚生労働省より指定された地区)	健康新進法第11条に基づいた国民健康栄養調査の実施。(調査の実施、集計、報告等)	613	—	623	350
2	健康づくり支援課	栄養改善対策	食品製造業者指導事業	食品表示法、健康増進法に基づいた正しい情報をお提供し、消費者の栄養の改善や健康増進を図る。	市内事業者、市民	栄養成分表示、健康の保持増進効果等についての虚偽誇大広告の相談	55	56	56	45
3	健康づくり支援課	栄養改善対策	給食施設指導	給食施設利用者の栄養を確保し、健康の保持・増進を図る。	市内給食施設	巡回指導 ・研修会の開催 ・個別相談等	138	88	164	84
4	健康づくり支援課	栄養改善対策	栄養関係団体の育成支援	栄養関係団体の育成や活動支援により、地域における知識の普及や食生活の改善を促す。	市民協議会 地域活動栄養士 PFCの会等	研修会の開催、活動支援等	42	24	24	123
5	健康づくり支援課	栄養改善対策	食育の周知・啓発	栄養・食生活に関する普及・啓発を図る。	市民	食生活改善推進員協議会 ・啓発リーフレット等への記事掲載 ・広報誌等への記事掲載	42	53	87	68
6	健康づくり支援課	栄養改善対策	食育教室	ライフステージに応じた食生活について学ぶ。	市民	離乳食について ・幼児の食生活について 妊娠期の食生活について ・生活習慣病予防の料理教室	150	63	166	148
7	健康づくり支援課	栄養改善対策	食環境づくり推進事業	川越市の健康課題である高血圧を抑制し、健康寿命の延伸を図る。	市民、市内業者	社員食堂、スーパーマーケット、飲食店等のメニュー改善や健康情報の発信	—	—	1,500	1,169
8	健康づくり支援課	栄養改善対策	会計年度任用職員人件費	栄養改善対策に必要となる会計年度任用職員を確保し、事業の推進を図る。	—	—	3,096	1,007	1,694	141
合計							4,136	1,290	4,418	2,077

(単位:千円)

2-3-3 歯科口腔保健の充実

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	健康づくり支援課	歯科保健対策	成人歯科保健事業	歯科疾患の予防、成人歯科口腔保健に対する意識の高揚を図る。	市民	・成人口の健康に関する出前講座	-	-	2	90
2	健康づくり支援課	歯科保健対策	母子歯科保健事業	歯科疾患の予防、母子歯科口腔保健に対する意識の高揚を図る。	市民	・妊娠婦歯科健診 ・2歳児・親子歯科健診 ・離乳食教室 ・おやつと歯みがき教室 ・歯と口の健康に関する出前講座	2,586	2,051	2,600	2,159
3	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科口腔保健の周知・啓発	歯と口の健康に関する周知啓発を図るとともに、健康の保持増進に寄与する。	市民	・歯ツビーフエスティバル等のイベントにおける歯と口の健康に関する普及啓発 ・啓発リーフレットの作成、配布 ・広報誌等への記事掲載	21	19	19	183
4	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科口腔保健推進関係会議	歯科口腔保健の推進に関する条例並びに健康かわごえ推進プラン(歯科・口腔保健計画)の推進、進捗管理を行う。	事業者等	・川越市歯科口腔保健推進連絡会議の開催	214	-	-	217
5	健康づくり支援課	歯科保健対策	障害者(児)歯科保健事業	社会福祉施設等における歯科健診及び歯科保健指導等を通して、障害者(児)歯科保健事業の基盤整備の推進を図る。	市民(障害者及び介助者等)	・市内社会福祉施設等に対する歯科健診 ・個別の歯科相談(電話、訪問) ・イベント等における事業の普及・啓発	6,490	6,490	6,490	6,490
6	健康づくり支援課	歯科保健対策	幼児のむし歯予防推進事業	市内私立保育園、幼稚園並びに市立保育園の希望する施設を対象としたフッ化物洗口事業や啓発事業を通して、母子歯科保健分野の基盤整備の推進を図る。	市民(児童及び保護者等)	・希望する市内保育施設等の5歳児を対象に、フッ化物洗口、歯科保健指導、研修会等を実施 ・乳幼児健診時におけるリーフレット・絵本の配布等	5,291	4,225	5,291	4,742
7	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科疾患実態調査(厚生労働省委託業務)	国民の歯科保健状況を把握し、8020運動(歯科保健推進事業等の検討等、今後の歯科保健医療対策を推進するための次期の目標設定に必要な基礎資料を得るために。	市民(国民・健常栄養調査において指定される地区)	・歯の状態、歯肉の状況等の調査 ・歯の実施、報告等。	-	-	187	125
8	健康づくり支援課	歯科保健対策	会計年度任用職員人件費	歯科保健対策に必要となる会計年度任用職員を確保し、事業の推進を図る。	-	-	2,193	714	2,625	1,832
合計							16,795	13,500	17,683	15,379

(単位:千円)

2-3-4 特定健康診査等の実施

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	国民健康保険課 (特別会計) 特定健康診査事業	特定健康診査事業	特定健康診査事業	特定健康診査の意義や必要性についての正しい知識の普及を図るとともに、受診しやすい体制の整備を進め、受診率向上による疾病の早期発見・予防を推進します。	40歳以上の国民 健保会員	・特定健康診査の実施 ・特定健康診査の受診勧奨、啓発 ・診療情報提供事業の実施 ・人間ドック、職場健診受診者の助成	380,024	327,105	364,511	316,977
2	国民健康保険課 (特別会計) 特定保健指導事業	特定保健指導事業	特定保健指導事業	生活習慣病発症リスクが高いが生活習慣の改善により予防効果が期待できる市民について、特定保健指導への参加を促し、生活習慣病の予防を行います。	特定健康診査受診者等の内、国が定める基準に該当する者	・特定保健指導の実施 ・特定保健指導の参加勧奨、啓発 ・特定保健指導従事者の技術養成	7,217	6,028	11,569	9,558
3	国民健康保険課 (特別会計) 保健事業	保健事業	保健事業	生活習慣病の重症化を防ぐため、主に医療が必要な市民が適切な治療や指導を受けるよう支援します。	40歳以上の国民 健保会員など	・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 ・高血圧症予防事業の実施など	67,165	45,745	60,671	49,272
4	高齢・障害医療課	後期高齢者広域連合負担金等	後期高齢者広域連合負担金等	後期高齢者の生活習慣病の早期発見及び重症化の予防	後期高齢者	健康診査等を実施	237,180	214,818	285,251	233,618
合計							691,586	593,696	722,002	609,465

(単位:千円)

2-3-5 がん検診等の実施

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	健康管理課	がん検診	前立腺がん検診	前立腺がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、予防意識の自覚を促す。	市民	50歳以上の男性を対象に、総合保健センター施設検診、委託医療機関の個別検診により実施する。	13,972	14,714	15,370	15,655
2	健康管理課	がん検診	乳がん検診	乳房がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、予防意識の自覚を促す。	市民	40歳以上の女性を対象に、総合保健センター施設検診、検診バスが公民館など巡回する集団検診、委託医療機関の個別検診により実施する。	57,030	53,933	58,172	55,344
3	健康管理課	がん検診	子宮がん検診	子宮がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、予防意識の自覚を促す。	市民	20歳以上の女性を対象に、委託医療機関の個別検診により実施する。	40,787	37,741	41,155	39,421
4	健康管理課	がん検診	大腸がん検診	大腸がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	市民	40歳以上の方を対象に、総合保健センター施設検診、検診バスが公民館などを巡回する集団検診、委託医療機関の個別検診により実施する。	42,591	39,923	43,237	40,811
5	健康管理課	がん検診	肺がん検診	肺がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	市民	40歳以上の方を対象に、総合保健センター施設検診、検診バスが公民館などを巡回する集団検診により実施する。	9,789	11,653	12,379	12,230
6	健康管理課	がん検診	胃がん検診	胃がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	市民	胃部エックス線検査は40歳以上の方を対象に、総合保健センター施設検診、検診バスが公民館などを巡回する集団検診、委託医療機関の個別検診、胃内視鏡検査は50歳以上の方を対象に委託医療機関の個別検診により実施する。	123,828	99,503	125,628	102,132
7	健康管理課	成人健診	健康手帳	健康増進法に基づき、各人が健康診査等の結果を記録し、健康保持に役立てるものとして交付する。	市民	40歳以上の方を対象に、総合保健センター施設検診、検診バスが公民館などを巡回する集団検診、委託医療機関の個別検診等で希望者に配布する。	317	228	375	249
8	健康管理課	成人健診	肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルス感染の早期発見により、肝炎による健康障害を回避、腫瘍、肝炎ウイルスの正しい知識や感染状況の自覚を促す。	市民	肝炎ウイルス検診を受診したことのない20歳以上の方を対象に、総合保健センター施設検診、委託医療機関の個別検診により実施する。	6,201	11,299	6,146	16,677
9	健康管理課	成人健診	健康増進健診検査	無保険者の生活習慣病予防のため、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	市民	40歳以上で社会保険に加入していない方、生活保護世帯に属する方または中高齢者等支援給付を受けている方を対象に、委託医療機関において実施する。	1,040	583	1,040	562

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
10	健康管理課	成人健診	歯周病検診	歯周病の早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	市民	該当年度の4月1日に40・45・50・55・60・65・70歳の方を対象に、委託医療機関において実施する。	959	1,004	946	1,554
11	健康管理課	成人健診	骨密度検診	骨密度検診による、骨粗鬆症のスクリーニング検査及び生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	市民	40歳以上の方を対象に、総合保健センター施設検診により実施する。	2,390	2,207	2,352	2,211
12	健康管理課	成人検診事務	成人検診事務	各種検診等の実施に必要な事務を実施する。	—	—	6,488	5,923	6,497	—
13	健康管理課	がん検診	会計年度任用職員人件費	各種検診等の実施に対して必要な医師・看護師等の人事費。	—	—	12,663	—	13,826	13,221
14	健康管理課	成人健診	会計年度任用職員人件費	各種検診等の実施に対して必要な看護師等の人事費。	—	—	—	—	13,421	73
合計							318,055	292,131	327,196	300,180

3-1-1 地域医療の基盤づくり

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	保健医療推進課	地域医療の推進	地域医療補助金 進事業	市民の医療ニーズに適応した医療サービスの供給体制の充実を図るため、地域医療機関と中核医療機関及び介護事業所等が連携協調して行う事業に対し、補助を行う。	(一社)川越市医師会	・補助金の交付	1,800	1,800	1,800	1,800
2	保健医療推進課	地域医療の推進	地域保健医療事業協力補助金	地域保健医療事業の推進を図るために、市が行う保健事業、健康教育事業等に対する協力や、市民向け講演会の開催など健康啓発に係る事業を実施する、市医師会に対して補助を行う。	(一社)川越市医師会	・補助金の交付	6,000	6,000	6,000	6,000
3	保健医療推進課	地域医療の推進	地域医療従事者養成事業補助金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保するため、市内の養成機関において看護師又は准看護師を養成する事業を実施する者に対し、補助金を交付する。	(一社)川越市医師会、埼玉医科大学附属看護専門学校	・補助金の交付	8,355	8,012	8,355	7,596
4	保健医療推進課	地域医療の推進	保健医療計画	保健対策の推進、医療体制の確保、保健医療の総合的な推進を図る。	市	・進捗管理 ・計画の作成、見直し	—	—	—	—
5	保健医療推進課	地域医療の推進	すこやかマップ (医療マップ)	地域医療の充実のため、すこやかマップの作成、配布により、医療機関等に関する情報を探査するとともに、症状に応じた適切な医療の受診を啓発し、かかりつけ医等の普及・促進を図る。	市民	・医療マップの作成 ・医療マップの配布(転入者等) ・市民への医療機関等の情報提供	847	861	884	908
6	保健医療推進課	地域医療の推進	医療問題協議会	地域医療及び保健衛生に関する諸問題について協議し、保健医療行政の推進を図る。	協議会委員	・医療問題協議会の開催	265	—	265	314
7	保健医療推進課	保健医療推進	旧市立診療所の跡地整理	旧市立診療所の跡地整理までの現建物及び跡地を適正に管理する。	市民	・建物の機械警備や防火用設備の維持管理 ・除草や樹木伐採等の維持 ・敷地内の管理	869	649	861	638
8	保健医療推進課	地域医療の推進	ブルーライトアッパー	毎年11月14日の世界糖尿病デーに合わせ、川越駅のブルーライトアッパーで講演会等を行い、糖尿病予防に関する啓発を行う。	(一社)川越市医師会	・負担金の支払い	200	200	200	200
9	保健医療推進課	保健医療推進	全国衛生部局長会	衛生行政の円滑な推進を図ることを目的とした全国衛生部局長会に加盟する。	—	—	47	—	89	0
10	保健医療推進課	保健医療推進	部課一般事務	保健医療部内の共通経費等	—	—	264	46	242	19

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務) 名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
11	保健医療推進課	地域医療の推進	旧市立診療所の跡地整理	業務終了から年数が経過した旧市立診療所建物の除去に向けた事務を行う。	市	・建物解体工事事業化に係る検討	-	-	-	-
合計							18,647	17,488	18,696	

3-1-2 医療の安全確保

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務) 名	事業目的 身近な場所での申請受けによる利便性の 向上を図る	対象者	主な内容 ・厚生労働大臣免許及び県知事免許に 関する各種申請の受け付け及び県への 連絡事務	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	保健総務課	厚生統計調査・免 許事務	衛生関係免許申 請受付事務	各種厚生統計調査を実施し、保健医療行政 の基礎資料とする。	県民	・各種厚生統計調査の実施 (人口動態調査、国民生活基礎調査、 社会保障・人口問題基本調査など)	49	50	49	55
2	保健総務課	厚生統計調査・免 許事務	保健統計等実施 事務	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体 制の確保を図るために医療行政の基礎資料を 得ることを目的とする。	市民 市民事業者	医療施設活動態調査は毎月実施。医療 施設活動態調査、患者調査、受療行動調 査は3年毎に実施(令和2年度実施、次 回は令和5年度実施予定)	1,520	652	1,378	647
3	保健総務課	医療機関指導	医療機関等の統 計	医療に関する市民の苦情や悩み事などを 相談に応応するににより、市民の医療に対する 信頼を確保することを目的とする。	市民	医療機関に関する問い合わせ、及び医療に 関する患者・市民の苦情や悩み事等の相談 について患者・市民と医療機関との間に立 ち、中立的な立場から双方の信頼関係の構 築を支援するよう努める。	-	-	-	-
4	保健総務課	医療機関指導	医療安全相談	医療施設に関する医療法等の規定の遵守状 況を確認する。	市民	医療法第25条に基づく報告の微取又は立 入検査の実施。病院及び有床診療所は定期 的に立入検査を実施。その他、必要と認め た場合に臨時の立入検査を行う。	34	-	34	34
5	保健総務課	医療機関指導	医療安全相談 立入検査	医療施設等に基づく 医療法等に基づく 医療機関等の許 可・届出	事業者	医療法等に基づき、病院、診療所、助 産所、施術所等の開設、変更等の許可 又は届出の受理等の業務を行う。	128	81	117	73
6	保健総務課	医療機関指導	医薬品等対策	温泉法に基づき、公衆の浴用又は飲用に供 される温泉の利用の適正化を図る。	事業者	温泉の利用許可申請、温泉の成分等 の掲示内容届及び温泉利用に関する 変更届の受理等	-	-	-	-
7	保健総務課	医薬品等対策	温泉利用許可	家庭用品を買上げ、人の健康に被害を生ず るおそれのある物質の含有について検査を することにより、市民、特に乳幼児の保健衛 生の確保を図る。	事業者	・温泉の利用許可申請、温泉の成分等 の掲示内容届及び温泉利用に関する 変更届の受理等	24	-	24	-
8	保健総務課	医薬品等対策	有害物質を含有 する家庭用品の 規制	家庭用品を買上げ、人の健康に被害を生ず るおそれのある物質の含有について検査を することにより、市民、特に乳幼児の保健衛 生の確保を図る。	事業者	・市内店舗において、出生後24か月以内の 乳幼児用繊維製品を買上げ、保健所においてホルムアルデヒドの検査を実施し、検査結果を厚生労働省に報告する。	20	20	27	30
9	保健総務課	医薬品等対策	薬物乱用防止対 策	薬物乱用防止対 策により、薬物乱用の未然防止を図る。	市民	・広報紙への掲載、市内劇場内等への ポスター掲示、各種イベント会場での啓 発物の配布や呼びかけにより薬物乱用 防止啓発を行う。	49	43	49	47

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
10	保健総務課	医薬品等対策	毒物劇物販売業者等の登録・届出	毒性、劇性によつて保健衛生上きわめて重大な危害を及ぼすおそれのある毒物及び劇物について、保健衛生上の見地から必要な取り締まりを行う。	事業者	*毒物劇物の販売業の新規及び更新の登録並びに監視・指導を行う。 *登録業者及び届出をじた特定の毒物劇物を取り扱う事業者の事業所への監視・指導を行う。	11	—	12	—
11	保健総務課	医薬品等対策	無承認無許可医薬品等対策	医薬品の承認を受けていない物(いわゆる健康食品等)の適正な使用を確保することにより、市民の保健衛生の確保を図る。	事業者	*市内店舗において、強社又は瘦身を標ぼする含むいわゆる健康食品を買上げ医薬品成分の含有について保健所において検査をする。 *健康食品等の広告監視指導を行う。	23	16	29	35
12	保健総務課	医薬品等対策	薬局・医薬品販売業・医療機器販売業・医療実習業及び再生医療等製品販売業の認可・届出	医薬品等の販売又は授与に関して必要な規制を行うことにより、市民の保健衛生の確保を図る。	事業者	*薬局、店舗販売業、卸売販売業等の新規及び更新の許可を行ふ。 *薬局、店舗販売業、卸売販売業等の事業所に立入り、必要な指導を行う。	133	107	137	137
13	保健総務課	献血推進		血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るために、市民への献血思想の普及や埼玉県赤十字血液センターの献血事業を支援している。	市民	献血思想の普及のために啓発物を作成し、イベント等で配布している。また、市内高校を埼玉県赤十字血液センターの職員と一緒に訪問し、献血事業への協力をお願いしている。	104	75	105	72
14	保健総務課	医療機関指導	会計年度任用職員人件費	医療施設に関する医療法等の規定の遵守状況を確認する。(医療法等に基づく立入検査の一環)	—	—	128	137	139	123
合計							2,223	1,181	2,100	1,117

3-2-1 救急医療体制の確保

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	法算	当初予算	法算
1	保健医療推進課	地域医療の推進	AEDの普及啓発	AEDの必要性や有効性など啓発を通じて、人命救助の理念を普及するなどして向上を目指す。	市民 市職員	・市施設へのAED設置、管理 ・市内イベントへのAEDの貸出 ・普通救命講習の実施 ・応急手当普及員の養成 ・計画の作成、見直し	4,596	4,547	4,769	4,672
2	保健医療推進課	地域医療の推進	休日歯科診療所運営事業	休日・祝日・年末年始における歯科医療を確保する。	(一社)川越市歯科医師会 市民	・休日歯科診療の実施 ・休日歯科診療の周知	3,121	3,300	3,121	3,120
3	保健医療推進課	地域医療の推進	夜間休日診療事業補助金	平日の夜間及び休日ににおける軽症の歯急患者に対する受療を確保するため、夜間休日診療事業を実施する市医師会等に対し、補助を行う。	(一社)川越市医師会 市民	・補助金の交付	26,500	26,500	26,500	26,500
4	保健医療推進課	地域医療の推進	病院群輪番制病院運営事業補助金	休日及び夜間ににおける救急医療体制を確保するため、病院群輪番制方式により第二次救急医療を行なう救急告示病院に対し、川越地区3市2町により補助を行う。	川越地区第二次医療委員会	・補助金の交付	31,464	31,044	31,464	31,044
5	保健医療推進課	地域医療の推進	救急医療拠点病院運営事業補助金	休日及び夜間ににおける良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、救命救急センター等を運営し、重症の救急患者に入院治療を行う事業を実施する者に対し、補助を行う。	埼玉医科大学総合医療センター	・補助金の交付	20,480	20,480	20,480	20,480
6	保健医療推進課	地域医療の推進	二次救急搬送受入支援事業補助金	本市の救急医療体制の確保を図るために、市内の二次救急医療機関の運営に要する費用(うち、救急搬送患者の受け入れに要する費用)に対する助成を行う。	市内の二次救急医療機関	・補助金の交付	28,125	24,323	25,785	26,021
7	保健医療推進課	地域医療の推進	外国人未払医療費対策事業補助金	医療機関の負担を軽減し、救急医療体制の円滑な運営の確保するため、外国人救急患者に係る医療機関の未回収金を、県と協力して補填する。	市内の医療機関	・次年度予算に向けた埼玉県との調整	—	—	800	800
8	保健医療推進課	地域医療の推進	在宅当番医制事業	休日・祝日・年末年始における軽症者の初期救急医療を確保する。	(一社)川越市医師会 市民	・休日診療の実施 ・在宅当番医の周知	4,459	4,304	4,459	4,304
9	保健医療推進課	地域医療の推進	救急相談	重症度・緊急性の高い傷病者を迅速に救急搬送し、必要な医療を受けられるようにするため、軽症者へ適切な行動を促す。	市民	・救急電話相談、AI救急相談の周知	—	—	—	—
合計							118,745	114,499	117,378	116,942

3-2-2 災害時医療体制の整備

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	保健医療推進課	地域医療の推進	協議会の設置・運営	災害時の医療体制を構築するため、医療関係者等で構成される協議会を設置し、協議、訓練等を実施する。	医療関係者	・協議会の開催	-	-	73	0
2	保健医療推進課	地域医療の推進	新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等の発生時に、感染拡大を可能ならず抑制し市民の生命及び健康に及ぼす影響が最もとなるよう、対策を推進する。	市民 市 関係医療機関	・計画等の作成、見直し ・対策訓練の実施	-	-	-	-
3	保健医療推進課	地域医療の推進	検査体制確保事業	医療機関の多くが休業する年末年始等について、市内医療期間における新型コロナウイルス感覚症による検査体制の確保を川越市医師会に委託する。	(一社)川越市医師会	・検査体制確保事業委託	-	-	-	-
4	保健医療推進課	地域医療の推進	消費税仕入控除税額返還金	令和2年度に支出した緊急包栝支援交付金(医療分)に係る消費税仕入控除税額を埼玉県に返還する。	埼玉県	・令和2年度緊急包栝支援交付金(医療分)を交付した事業者から消費税仕入控除税額の返還を受け、その額を埼玉県に返還	-	-	7,587	14,245
5	保健医療推進課	地域医療の推進	PCR検査センターの運営	川越市医師会の協力のもと、新型コロナウイルスにかかるPCR検査センターを運営し、市内の検査体制の強化を図る。	(一社)川越市医師会	・PCR検査センターの運営事業の業務委託 ・PCR検査センターの解体撤去の業務委託	-	-	31,794	20,367
6	保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症緊急支援交付金	医療機関の検査整備設備を補助する。	和心会クリニック	・支援金の交付	-	-	8,670	-
7	保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者転院受入協力金	一般病床等で患者を受け入れる市内の医療機関に対し協力金を交付して、患者受入病床の確保に努める。	市内の医療機関	・協力金の交付	-	-	890	-
8	保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者等受入病床保証協力金	初期救急医療の維持のために川越市夜間休日診療所の事業継続を支援する。	市内の医療機関	・協力金の交付	-	-	2,500	-
9	保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症による夜間休日診療所事業継続支援金	令和3年度感染症予防事業費等国庫負担補助金の交付額確定により生じた差額を返還する。(保健予防課取りまとめに伴う返還金)	(一社)川越市医師会	・支援金の交付	-	-	146,000	-
10	保健医療推進課	地域医療の推進		令和3年度感染症予防事業費等国庫負担補助金の交付額確定により生じた差額を返還する。	埼玉県	・令和3年度感染症予防事業費等国庫負担(補助)金の交付額確定により生じた差額を返還する。	-	-	35,000	-
										671

(単位:千円)

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
11	保健医療推進課	地域医療の推進	新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設等、保育所、小学校等の感染防止対策及び社会機能の維持のため、抗原定性検査キットの購入・保管配達・配布を行う。	施設従事者、職員等	・新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設等、保育所、小学校等の感染防止対策及び社会機能の維持のため、抗原定性検査キットの購入・保管配達・配布を行う。	-	-	-	-	2,098
合計			抗原検査キット購入・保管配達・配布			26,316	200,647	46,112	154,516	

3-3-1 障害者医療の充実

3-3-1 障害者医療の充実							令和3年度		
No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)	事業目的	対象者	主な内容	当初予算	決算	当初予算
							決算	決算	決算
1	高齢・障害医療課	障害者医療費支給	重度心身障害者を対象に、医療費の保険診療一部負担金等について助成金を支給することにより、福祉の増進を図る。	重度心身障害者	身体障害者手帳1～4級(4級は非課税)、療育手帳A～B、精神障害者手帳1級所持者、後期高齢者医療制度の障害認定を受けた障害者等に係る医療費の保険診療一部負担金等を助成する。	740,245	665,060	734,315	640,623
2	保健医療推進課	歯科診療事業会計繰出金	障害者(児)への歯科診療を基本としたふれあい歯科診療所を運営する。	—	歯科診療事業特別会計への繰出金	37,375	37,375	38,984	42,983
合計						777,620	702,435	773,299	683,606

(単位:千円)

3-3-2 母子医療の充実

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	健康管理課	母子公費負担医療	特定不妊治療支援事業等に関する事務	医療保険の対象とならない、特定不妊治療費用の助成をねらうことでの経済的負担の軽減を図る	市民(※妻年齢43歳未満)	特定不妊治療助成金の支給 男性不妊治療助成金の支給 不妊検査・不育症検査 不妊専門相談センター	99,862	151,371	68,591	48,879
2	健康管理課	母子公費負担医療	養育医療給付に関する事務	未熟児の健全な育成を図る	市民(※1歳未満の未熟児)	医療給付	25,931	17,232	21,866	16,357
3	健康管理課	母子公費負担医療	自立支援(育成医療)給付に関する事務	医療給付を行うことで障害児の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする	市民(※18歳未満)	医療給付 補装具費の給付	6,518	7,117	7,577	3,602
4	健康管理課	母子公費負担医療	小児慢性特定疾患に関する事務	医療給付を行うことで対象児童の健全な育成を図る	市民(※18歳未満、ただし、満18歳に達する日から弓筋骨症等を受けている者に限り満20歳未満)	医療給付 日常生活用具費の給付 自立支援	105,255	114,884	139,522	114,390
5	健康管理課	母子公費負担医療	結核児童療育給付に関する事務	医療給付を行うことで結核児の健全な育成を図る	市民(※18歳未満)	医療並びに学習及び療養生活に必要な物品の支給	64	—	64	—
6	健康管理課	母子公費負担医療	会計年度任用職員人件費	診療報酬に係る事務を遂行するための人員費	—	—	4,299	—	1,177	1,258
合計							241,929	290,603	238,797	184,485

3-3-3 難病対策

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		(単位:千円)	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	健康管理課	難病対策	骨髓移植ドナー登録の推進及びドナー登録の推進に関する助成金交付(助成上限額1日2万円×7日分まで)	ドナーの経済的負担を軽減し、骨髓移植の推進及びドナー登録の推進を図る	市民(※市税の滞納がない者)	骨髓等の提供に係る運院又は入院の日数に対する助成金交付(助成上限額1日2万円×7日分まで)	701	421	702	722
2	健康管理課	難病対策	難病対策に関する事務	患者のQOLの向上、家族の負担軽減を図る	市民	難病患者講演会開催 難病患者講演会への支援 電話や面接、訪問等による個別支援	277	241	312	347
3	健康管理課	難病対策	指定難病医療給付に関する事務	指定難病等の医療費を県が公費負担することにより、指定難病等に該する医療の確立、普及を図ることにも、患者の経済的負担の軽減を図る	市民	指定難病等の申請等の受付け 及び埼玉県への進達	986	689	943	696
4	健康管理課	難病対策	原爆被爆者被爆者に関する事務	被爆者及び被爆者二世の健康の保持及び増進並びに福祉を図る	被爆者 被爆者二世	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種申請等の受付け及び埼玉県への進達 被爆者二世かららの各種申請等の受付け及び埼玉県への進達(県単独事務)	14	1	14	7
5	健康管理課	難病対策	肝炎治療特別促進事業の申請に関する事務	高額な医療費を県が公費負担することにより、早期治療の促進、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウィルスの感染防止	市民	埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく各種申請等の受付け及び埼玉県への進達	79	215	85	134
6	健康管理課	難病対策	石綿(アスベスト)健康被害救済制度の申請に関する事務	石綿(アスベスト)健康被害救済制度の案内を行う	市民	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく各種申請等の受付け及び独立行政法人環境再生保全機構への進達	-	-	4	-
7	健康管理課	難病対策	石綿健康相談事務	石綿(アスベスト)健康被害救済制度の案内を行う	市民	石綿に係る健康相談	10	-	-	-
合計							2,067	1,567	2,060	1,906

4-1-1 国民健康保険制度の健全な運営

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務) 名	事業目的	対象者	主な内容	令和3年度		令和4年度	
							当初予算	決算	当初予算	決算
1	国民健康保険課 土建、建設国保組合補助	埼玉土建国民健康保険組合および埼玉県建設国民健康保険組合及び福祉の推進を図ります。	埼玉土建国民健康保険組合および埼玉県建設国民健康保険組合に加入している被保険者の健康保持及び福祉の推進を図ります。	・埼玉土建国民健康保険組合 ・埼玉県建設国民健康保険組合	・各組合への補助金交付(令和2年度交付にて終了)	(令和2年度をもつて終了)	-	-	(令和2年度をもつて終了)	-
2	国民健康保険課 国保会計繰出金	国保会計繰出金	国保会計繰出金	国民健康保険事業の安定的な運営のため、医療費適正化などによる歳入の増加により、国保特別会計への歳出抑制や保険料設定見直しなどによる歳入の増加に伴う一般会計からの法定外繰出金の縮減である一般会計からの法定外繰出金の縮減を図ります。	・国民健康保険事業特別会計	・川越市赤字解消・削減計画に基づく「健康経営」及び医療費適正化対策や保険料設定の見直しなどによる法定外繰出金の縮減	2,989,135	2,986,510	2,987,290	
3									(法定外繰出分: 1,299,035)	(法定外繰出分: 1,307,733)
合計							2,989,135	2,986,510	2,987,290	

(単位:千円)

4-1-2 後期高齢者医療制度の円滑な運用

No.	所管課名	予算事業名	事務事業(業務)名	事業目的	対象者	主な内容	(単位:千円)	
							当初予算	決算
1	高齢・障害医療課	後期高齢者地域連合負担金等	地域連合負担金等	後期高齢者にに対する適切な医療の給付などを行うために必要な制度を設け、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	後期高齢者	埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金	3,107,136	3,107,136
2	高齢・障害医療課	後期高齢者入院時見舞金支給	後期高齢者医療入院時見舞金支給	後期高齢者が入院した場合に、入院に伴う経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。	後期高齢者	後期高齢者が入院した際に、申請により年1回を満たす場合に、申請により年1回15,000円を支給	6,635	5,609
3	高齢・障害医療課	後期高齢者医療会計繰出金	後期高齢者医療会計繰出金	後期高齢者医療に対する適切な医療の給付等を行ったために必要な制度を設け、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	後期高齢者	後期高齢者医療特別会計への繰出金	799,349	758,747
4	高齢・障害医療課	後期高齢者地域連合負担金等	高齢者保健事業体制整備	高齢者の保健事業及び介護予防を一体的に実施できる体制を整備することにより、地域に暮らす高齢者一人ひとりが健康で自立した活力ある地域社会を維持できる医療制度を確立する。	後期高齢者	高齢者の保健事業と介護予防を一體的に実施するための体制を整備する。	19,590	3,829
合計							3,932,710	3,875,321
							4,186,856	4,091,372

参考2 施策担当部署及び施策決算額一覧

施策	施策担当部署		決算額
	施策中心課	施策関係課 ※丸数字は関連する取組施策の番号	
111 保健衛生施設の機能充実	保健総務課		120,978,440
112 検査機能の充実	衛生検査課		63,364,001
121 精神保健対策の推進	保健予防課		2,894,272
122 感染症予防対策の推進	保健予防課		761,379,705
131 食の安全の確保	食品・環境衛生課		7,813,477
132 衛生的な住環境の確保	食品・環境衛生課		13,302,006
211 予防接種の推進	健康管理課	③新型コロナウイルスワクチン接種対策室	2,939,471,363
221 母子保健の充実	健康づくり支援課		347,278,414
231 健康づくりの支援	健康づくり支援課		5,958,039
232 食育の推進	健康づくり支援課		2,077,119
233 歯科口腔保健の充実	健康づくり支援課		15,379,145
234 特定健康診査等の実施	国民健康保険課	④高齢・障害医療課	609,465,042
235 がん検診等の実施	健康管理課		306,147,017
311 地域医療の基盤づくり	保健医療推進課		17,474,567
312 医療の安全確保	保健総務課		1,209,191
321 救急医療体制の整備	保健医療推進課		116,941,919
322 災害時医療体制の整備	保健医療推進課		157,284,957
331 障害者医療の充実	高齢・障害医療課	②保健医療推進課 ③保健総務課	683,606,138
332 母子医療の充実	健康管理課		184,485,492
333 難病対策	健康管理課		1,906,425
411 国民健康保険制度の健全な運営	国民健康保険課		2,987,290,000
412 後期高齢者医療制度の円滑な運用	高齢・障害医療課		4,091,372,045
決算額合計			13,437,078,774

参考3 第三次川越市保健医療計画 指標一覧

基本目標	主要課題	施策	指標	担当課	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1	1	1	保健師研修会参加率	保健総務課	%	80	令和元年度	80	令和7年度
		2	実習生等受入率（埼玉県による割振）	保健総務課	%	100	令和元年度	100	令和7年度
		3	食品等の検査	衛生検査課	検査数（項目）	5,079	令和元年度	—	—
		4	水質の検査	衛生検査課	検査数（項目）	1,147	令和元年度	—	—
		5	感染症等の検査	衛生検査課	検査数（項目）	668	令和元年度	—	—
	2	1	家庭用品等の検査	衛生検査課	検査数（項目）	12	令和元年度	—	—
		2	健康食品の無承認無許可医薬品の検査	衛生検査課	検査数（項目）	48	令和元年度	—	—
		3	市民向け普及啓発講演会の延べ参加人数	保健予防課	人	42	令和元年度	基準値以上	令和7年度
		4	川越市自殺死亡率	保健予防課	人口10万人対	19.2	平成27年	14.1	令和5年
		5	結核り患率【人口10万対】	保健予防課	—	9.9	令和元年12月	10.0以下	令和7年12月
2	1	1	監視における違反施設発見数	食品・環境衛生課	件	40	令和元年度	24	令和7年度
		2	食品等収去検査における試験検査不適数	食品・環境衛生課	検体	3	令和元年度	3	令和7年度
		3	食中毒の発生件数	食品・環境衛生課	件	2	令和元年度	0	令和7年度
		4	生活衛生施設の監視指導実施率（全業態平均値）	食品・環境衛生課	%	17	令和元年度	19	令和7年度
		5	犬・猫の殺処分数	食品・環境衛生課	頭	1	令和元年度	0	令和7年度
	2	1	乳幼児の定期予防接種接種率	健康管理課	%	97.07	令和元年度	98	令和7年度
		2	乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数	健康づくり支援課	件	2,296	令和元年度	2,359	令和6年度
		3	産前・産後サポート事業の実施回数	健康づくり支援課	回	6	令和元年度	20	令和6年度
		4	利用者支援事業（母子保健型）の開設箇所数	健康づくり支援課	箇所	1	令和元年度	2	令和6年度
		5	産後ケア事業の利用者数（延べ）	健康づくり支援課	人	29	令和元年度	40	令和6年度
3	1	1	乳幼児健康診査の受診率	健康づくり支援課	%	4か月95.9% 1歳半96.6% 3歳93.7%	令和元年度	4か月96% 1歳半97% 3歳95%	令和6年度
		2	乳幼児健康相談の開催回数	健康づくり支援課	回	27	令和元年度	30	令和6年度
		3	健康寿命（男性）	健康づくり支援課	年	17.61	平成30年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	令和6年
		4	健康寿命（女性）	健康づくり支援課	年	20.17	平成30年		令和6年
		5	意識的に身体を動かしている人の割合	健康づくり支援課	%	65.6	平成30年度	70以上	令和6年度
	2	6	睡眠により疲れが取れていない人の割合	健康づくり支援課	%	17.6	平成30年度	15以下	令和6年度
		7	喫煙率（成人）	健康づくり支援課	%	13.5	平成30年度	12以下	令和6年度
		8	適正体重の人の割合	健康づくり支援課	%	66.2	平成30年度	75以上	令和6年度
		9	野菜を食べている食事の回数（20～50歳代）	健康づくり支援課	回	中間アンケートで算出	令和3年度	中間アンケートからの増加	令和6年度
		10	1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をしている人の割合（60歳代以上）	健康づくり支援課	%	52.2	平成30年度	増加	令和6年度
	3	11	塩分の摂取量について意識している人の割合（20～50歳代）	健康づくり支援課	%	57.3	平成30年度	増加	令和6年度
		12	朝食を欠食する人の割合（20～30歳代）	健康づくり支援課	%	25.4	平成30年度	22以下	令和6年度
		13	かかりつけ歯科医を持つ人の割合	健康づくり支援課	%	70.8	平成30年度	85以上	令和6年度
		14	年に1度は歯科健診を受ける人の割合	健康づくり支援課	%	48	平成30年度	55以上	令和6年度
		15	12歳児でむし歯のない人の割合	健康づくり支援課	%	66.5	平成30年度	77以上	令和6年度
4	1	16	6024達成者の割合	健康づくり支援課	%	64.9	平成30年度	80以上	令和6年度
		17	8020達成者の割合	健康づくり支援課	%	42.5	平成30年度	60以上	令和6年度
		18	ゆっくりよくかんべ食べる人の割合	健康づくり支援課	%	20.3	平成30年度	増加	令和6年度
	2	19	特定健康診査受診率	国民健康保険課	%	41.9	令和元年度	60	令和5年度
		20	特定保健指導実施率	国民健康保険課	%	13.1	令和元年度	60	令和5年度
		21	血圧の有所見者率（収縮期血圧）	国民健康保険課	%	47.6	令和元年度	45以下	令和5年度
	3	22	血圧の有所見者率（拡張期血圧）	国民健康保険課	%	20.8	令和元年度	18以下	令和5年度
		23	新規人工透析移行者数	国民健康保険課	人	76	令和元年度	80	令和5年度
		24	後期高齢者健康診査受診率	高齢・障害医療課	%	30.8	令和元年度	40	令和5年度

基本目標	主要課題	施策	指標	担当課	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
2	3	5	胃がん検診（内視鏡検査）受診率	健康管理課	%	2.0	令和3年度	2.7	令和7年度
			胃がん検診（胃部X線検査）受診率	健康管理課	%	2.1	令和3年度	3.2	令和7年度
			肺がん検診受診率	健康管理課	%	0.8	令和3年度	1.4	令和7年度
			大腸がん検診受診率	健康管理課	%	9.3	令和3年度	11.1	令和7年度
			子宮がん検診受診率	健康管理課	%	6.0	令和3年度	8.1	令和7年度
			乳がん検診受診率	健康管理課	%	8.9	令和3年度	11.4	令和7年度
3	1	1	かかりつけ医を持つ世帯	保健医療推進課	%	69	令和元年度	73	令和7年度
			看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業者のうち、市内の医療機関等への就職者数	保健医療推進課	人	519	平成28～令和2年度	455	令和3～7年度
			訪問診療を実施する医療機関数	保健医療推進課	箇所	37	平成28年度	52	令和5年度
		2	病院への立入検査実施率	保健総務課	%	100	平成30年度	100	令和7年度
			薬物乱用防止リーフレット配布枚数	保健総務課	枚	1,000	平成30年度	1,000	令和7年度
2	2	1	夜間及び休日における救急医療の実施率	保健医療推進課	%	100	令和元年度	100	令和7年度
			救急搬送人員における軽症者の比率	保健医療推進課	%	50.5	令和元年	48.8	令和7年
		2	災害時連絡用IP無線通信訓練	保健医療推進課	回	10	令和元年度	12	令和7年度
			広域災害救急医療情報システム（EMIS）入力訓練	保健医療推進課	回	1	令和元年度	1	令和7年度
3	1	1	施策指標なし						
		2	施策指標なし						
		3	骨髓移植ドナー助成件数	健康管理課	件	2	令和元年	6	令和7年
4	1	1	国保会計赤字削減額	国民健康保険課	千円	97,000	平成30年度	1,100,000	令和5年度
		2	施策指標なし						